事　業　報　告　書

（平成３１年度）

社会福祉法人川崎聖風福祉会

目次

Ⅰ.運営・会議・研修

1. 法人の事業運営について (1 ページ)

2. 理事会・評議員会の開催 (2 ページ)

3.会議報告 (4 ページ)

Ⅱ.各事業所の実施報告

1.ノーマ・ヴィラージュ聖風苑

(1)救護施設 (18 ページ)

(2)聖風苑デイサービスセンター (39 ページ)

(3)聖風苑全体活動報告 (42 ページ)

2.地域活動支援センター なのはな (51 ページ)

3.かわさき障害者福祉施設たじま

1) 生活介護 (54 ページ)

2) 日中一時 (64 ページ)

3) 短期入所 (77 ページ)

4) 家庭支援センター (83 ページ)

4.聖風ホーム (93 ページ)

5. 井田地域生活支援センターはるかぜ (96 ページ)

6.社会復帰訓練所 就労支援事業所あやめ (106 ページ)

7.かわさき基幹相談支援センター (112 ページ)

8.なかはら基幹相談支援センター (117 ページ)

9. 地域サービスセンターことぶき (122 ページ)

10. 川崎市恵楽園

1) 養護老人ホーム川崎市恵楽園 (126 ページ)

2) 恵楽園デイサービスセンター (160 ページ)

3) 恵楽園居宅介護支援センター (164 ページ)

11. 井田重度障害者等生活施設 桜の風もみの木 (166 ページ)

Ⅲ 事業報告の附属明細書 (177 ページ)

Ⅰ運営・会議・研修

1　法人の事業運営について

平成31年度は、第５次3ケ年実行計画の初年度として、以下の5点を重点項目として、各種事業に取り組みました。

（1）権利擁護への取組み

平成30年度に法人が策定した「虐待防止及び身体拘束禁止・対応指針」を活用し、新規採用職員向けや、事業所ごとに研修会を実施するなど権利擁護の徹底に取り組みました。

また、権利擁護委員会の開催や法人階層別研修の共通テーマにも権利擁護を位置付け、法人全体としても取り組みました。

（2）サービスの質向上

地域にあるニーズを的確にとらえ、社会動向も踏まえて各事業の充実に取り組みました。

新規事業については部会を立上げ、川崎区の生活介護事業所と、中原区での精神障害者を主たる利用者とするグループホームの立上げの準備をすることになりましたが、物件情報の収集を開始したところまでの実施となりました。

（3）人材確保、育成と定着に向けた取組み

職員が活き活きと働き続けられるように、リフレッシュ休暇の創設や、同一労働同一賃金制度が適用される令和2年4月に向けて給与体系を見直し、正規職員の退職理由である配置転換に対応するため柔軟な働き方ができるよう職種限定職を創設し、今後の人材定着に向けて準備を行いました。

また、従来の階層別研修に加えグローイングアカデミー研修（民間研修機関への派遣研修）を令和元年5月より取り入れ、新人・リーダー職員中心に受講しました。職員より評価を受け来年度はさらに階層を広げ受講させて学習の機会を増やすことといたしました。

（4）コンプライアンス（法令遵守）の徹底

苦情、事故等の発生予防に努めるとともに、発生時には全職員が誠実な対応と再発防止に努めるよう法人全体で取り組みました。また、各事業所とも根拠法令にもとづき、人員配置基準、運営基準等の遵守に努めました。

（5）健全な財務規律の確立

必要としている市民へサービスを早期にかつ適切に届けることを重視することで、適切な稼働率を確保し、健全な財務規律に努めました。

２　理事会・評議員会の開催

第１回理事会　　令和元年 5 月 27 日（月）午後２時から３時 40 分

議　　案

第１号議案　次期役員候補者の推薦について

第２号議案　平成 31 年度第１次補正予算（案）について

第３号議案　平成 30 年度事業報告の承認について

第４号議案　平成 30 年度計算書類及び財産目録の承認について

第５号議案　定時評議員会の日時及び場所並びに議案・議題の決定について

報告事項　　理事長職務執行状況

定時評議員会　　令和元年 6 月 18 日（火）午後２時から３時

報告事項　　平成 29 年度事業報告について

決議事項

第１号議案　　平成 30 年度計算書類及び財産目録承認について

第２号議案　　次期役員の選任について

第２回理事会　　令和元年６月 18 日（火）午後３時～３時 10 分

議　　案

第１号議案　　理事長の選定について

第３回理事会（決議の省略理事会）　　令和元年９月 17 日

提案事項

第１号議案　特定処遇改善手当新設及び年次有給休暇取得の時季指定の追加に伴う規程等の改定について

⑴ 給与規程の改定について

⑵ 無期契約職員就業規則の改定について

⑶ 有期契約職員就業規則の改定について

⑷ 訪問介護員就業規程の改定について

⑸ 技能実習生就業規程の改定について

第４回理事会　　令和元年 11 月 19 日（火）午前 10 時～12 時

報告事項　　理事長職務執行状況

⑴　上半期の収支状況及び事業報告

⑵　職員の人事関係の状況についての報告

（ア）上半期の採用、退職状況

（イ）外国人技能実習生について

（ウ）懲戒処分事案について

⑶　特定処遇改善手当新設及び年次有給休暇取得の時季指定の追加に伴う給与規程等の改定についての報告

⑷　法人が取り交わす高額契約（100 万円以上）の状況についての報告

第５回理事会次第　　令和 2 年 3 月 16 日（月）午後２時～４時

議　　案

第　１号議案　定款細則（案）について

第　２号議案　事務決裁規程（改定案）について

第　３号議案　正規職員就業規則（改定案）について

第　４号議案　無期契約職員就業規則（改定案）について

第　５号議案　有期契約職員就業規則（改定案）について

第　６号議案　正規職員給与規程（改定案）について

第　７号議案　無期契約職員給与規程（案）について

第　８号議案　有期契約職員給与規程（案）について

第　９号議案　表彰規程（案）について

第１０号議案　令和 2 年度事業計画（案）について

第１１号議案　令和 2 年度予算（案）について

第１２号議案　令和 2 年度管理職配置（案）について

報告事項

３　会議報告

（１）　経営会議

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

（出席者）　理事長・総務部長・事業推進部長・たじま施設長・救護所長
・経理課長・総務課長

＜会議開催日＞

平成 31 年 4 月 18 日（木）午後 2 時 00 分より

① 前月までの収支報告ついて

② 理事会議案事項について

・終業規則等一部改定について

③ 所長会議議題について

④ 各委員会報告・議題について

令和元年 5 月 16 日（木）午前 9 時 00 分より

① 決算報告について

② 理事会・評議員会議案事項について

③ 夏季休暇＆リフレッシュ連続休暇付与日数について

④ 所長会議議題について

⑤ 各委員会報告・議題について

令和元年 6 月 11 日（木）午後 2 時 00 分より

① 特定処遇改善加算に伴う給与規程改定について

② 当日の時間有休取得について

③ 所長会議議題について

④ 各委員会報告・議題について

令和元年 7 月 18 日（木）午後 2 時 00 分より

① 前月までの収支報告

② 川崎区で何をやろうかプロジェクトについて

③ 給与説明会資料内容について

④ 雇用形態改正案について

⑤ 所長会議議題について

⑥ 各委員会報告・議題について

令和元年 8 月 15 日（木）午後 2 時 00 分より

① 前月までの収支報告

② 同一労働同一賃金制度及び人材確保に向けた雇用形態改正案について

③ 聖風苑エレベーター交換工事について

④ 正規職員登用制度結果について

⑤ 所長会議議題について

⑥ 各委員会報告・議題について

令和元年 9 月 19 日（木）午後 3 時 00 分より

① 前月までの収支報告

② 新規事業検討部会について

③ 同一労働同一賃金制度及び人材確保に向けた取り組みについて

④ 所長会議議題について

⑤ 各委員会報告・議題について

令和元年 10 月 17 日（木）午後 3 時 00 分より

① 前月までの収支報告

② 理事会議案事項について

③ 所長会議議題について

④ 各委員会報告・議題について

令和元年 11 月 12 日（木）午後 3 時 00 分より

① 前月までの収支報告

② 理事会議案事項について

③ 異動調査票について

④ 所長会議議題について

⑤ 各委員会報告・議題について

令和元年 12 月 19 日（木）午後 2 時 00 分

① 前月までの収支報告

② 新規事業進捗状況について

③ 令和２年度人事配置等について

④ 所長会議議題について

⑤ 各委員会報告・議題について

令和 2 年 1 月 16 日（木）午後 2 時 00 分

① 同一労働同一賃金制度により給与改定説明内容について

② 新規事業進捗状況について

③ 所長会議議題について

④ 各委員会報告・議題について

令和 2 年 2 月 20 日（木）午後 2 時 00 分より

① 前月までの収支報告

② 理事会議案事項について

③ 令和２年度　伺い書書式について

④ 給与明細電子化について

⑤ 新規事業進捗状況について

⑥ 所長会議議題について

⑦ 各委員会報告・議題について

令和 2 年 3 月 10 日（木）午後 2 時 00 分より

① 理事会議案事項について

② 給与明細電子化について案内

③ 給与改定質問事項回答について

④ 新型コロナウィルス発生時の対応について

⑤ 新規事業進捗状況について

（2） 所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また事業所数の拡大により、他事業所での出来事・情報を共有することで、連携した支援ができるよう図っております。

＜会議開催日＞

4 月 25 日，5 月 23 日，6 月 27 日，7 月 25 日，8 月 22 日，9 月 26 日

10 月 24 日，11 月 28 日，12 月 26 日，1 月 23 日，2 月中止，3 月中止

（3） 研修委員会

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じて組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、「尊厳を大切にした支援」を共通テーマとし、選ばれる施設を目指し、地域の中にある施設を意識して、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。特にリーダー職員、係長・事業所長職員、管理者職員を分けて研修を開催しました。リーダー職員、新人・新任職員に関しては、既存研修以外に外部研修（グローング・アカデミー）通年を通して活用しました。

① 研修委員会開催状況及び会議内容 全 12 回

回	年 月 日	主な内容
1	平成 31 年 4 月 17 日 15:00~17:15	H31 年度の階層別研修（研修委員の個々の研修担当確認・講師の選定）、ｸﾞﾛｰﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰの活用（新人・リーダー職員の受講科目の選定、夜間帯の受講は避ける、経営会議への提案）、実践・研究発表大会開催日時・会場について。
2	令和元年 5 月 16 日 9:00~11:00	H31 年度の階層別研修講師選定（係長・管理者職員研修・一般職員・リーダー職員）・階層別研修運営担当者確定。ｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修の活用について、実践・研究発表大会（会場リサーチ、全事業所エントリー）。
3	令和元年 6 月 20 日 9:00~11:00	H31 年度の階層別研修講師選定（リーダー研修、係長研修、管理者研修）、ｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修の活用について、他部署研修の計画的な実施について、新人研修の振り返り、中堅職員研修内容、リーダー研修）について、実践・研究発表大会エントリーについての周知、外部委託研修について（導入に向けての検討）。

4	令和元年 7 月 18 日 9:00~11:00	H31 年度階層別研修（一般職員研修テーマ、依頼内容確認、リーダー職員研修テーマ依頼内容確認）。ｸﾞﾛｰﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修活用について。実践・研究発表大会開催日時・会場について。
5	令和元年 8 月 15 日 9:00~11:00	H31 年度階層別研修（一般職員研修の運営について係長研修起案）、ｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ（オンデマンド研修内容の確認）、他部署研修について、実践・研究発表大会（全事業所からエントリー依頼について、川崎市コンベンションホール会場確保について）。
6	令和元年 9 月 19 日 9:00~11:00	H31 年度階層別研修（一般職員研修の運営、係長研修、新人・新任研修グループワークの進め方について、次年度の研修計画・予算難について、実践・研究発表大会エントリー選定方法について、他部署研修について。
7	令和元年 10 月 17 日 9:00~11:00	H31 年度階層別研修（一般研修、係長・事業所長研修、リーダー研修午後の進め方）について、令和 2 年度の研修予算案・研修計画案について、他部署研修の進捗状況、実践・研究発表大会エントリー状況確認、ｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ活用について。
8	令和元年 11 月 21 日 9:00~12:00	度階層別研修の組み立て方の指針（午前の講義を受けて、午後は振り返りとグループワークをメインとする）について、平成 31 年度階層別研修（新人・新任研修のオンデマンド研修の試行、リーダー研修・一般研修の午後の運営について）、他部署研修の進捗状況について、実践・研究発表の選定内容について。
9	令和元年 12 月 19 日 9:00~12:00	H31 年度階層別研修（新人・新任研修オンデマンド研修の振り返り、リーダー研修振り返り、一般研修順延に伴う内容、講師への資料等再確認について）、実践・研究発表大会（発表事業所確定、抄録のブラッシュアップについて）、次年度の研修体系案（ｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰの活用について）。
10	令和２年 1 月 16 日 9:00~12:00	H31 年度階層別研修（管理者研修の運営内容について）、実践・研究発表大会に向けて（印刷製本・必要物品について,、佐藤講師依頼内容について）、次年度の研修（階層別アンケートから受講したい研修等について集約）体系について。
11	令和２年 2 月 20 日 9:00~12:00	実践・研究発表大会運営方法等振り返り、階層別研修（新人・新任研修の運営方法について）、次年度のｸﾞﾛｰﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修の活用方法について、次年度

		の年間計画（法人実践・研究発表大会の継続開催について）、事業報告まとめについて。
12	令和２年３月 19 日 9:00~12:00	次年度の年間研修計画、階層別研修（係長・所長・管理者研修を１つにまとめて開催）、一般研修テーマ・講師選定について、次年度のｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修の受講階層について、研修委員としての振り返りと提案事項について。

②　階層別研修

職員を入職年次や役職により、４グループの階層（今年度は、係長・事業所長と管理職）に分け、それぞれの階層で求められるスキル獲得を目的にしています。新人・新任職員、リーダー職員に関しては、試行的にグローイングアカデミー研修を導入し、異業種との交流・意見交換により、社会人として必要とされるスキル、グループリーダーとしての心構えや必要とされるスキルについて学んでいます。

令和２年度も「尊厳を大切にした支援」を共通のテーマに据え、研修の柱として研修を実施しました。

（ア）　平成 31 年度新任職員研修　（契約・新任・中堅２年目研修）

参加者予定：37 名

日　時：平成 31 年４月１日（月）・令和元年 11 月 30 日（土）　9：45～17：00

令和２年３月７日（土）新型コロナウイルスの為未実施

場　所：かわさき障害者福祉施設たじま　１階地域交流ｽﾍﾟｰｽ

回	年　月　日	内容
1	平成 31 年４月１日(月) 10:00～15:00　法人本部	法人全体の紹介、法人が求める職員像、スマイルレシピ、権利擁護について
2	令和元年 11 月 30 日（土） 10:00～17:00　たじま施設 ２５名参加	講師：荒木　乳根子先生 「新人職員が陥りやすいメンタルヘルス」、「事業所内での悩み等」について 午後の時間は、ｸﾞﾛｰｲﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修のオンデマンド研修を実施。
3	令和２年３月７日（土）未実施 9:00～15:15　たじま施設 ３８名参加予定	他部署研修振り返り、接遇・ストレスコントロールについて ※新型コロナウイルスの影響で研修中止とする

（イ）　平成 31 年度一般職員研修（中堅３年目以上の職員）

日　時：令和元年９月 14 日（土）・令和２年１月 11 日（土）　9：45～17：00

場　所：かわさき障害者福祉施設たじま　１階地域交流ｽﾍﾟｰｽ

参加者：９月 14 日：28 名、11 月 10 日：40 名　　研修対象者：90 名

時　間	主　題	講師・担当
10:00～10:10	研修オリエンテーション・講師紹介	研修委員会
10:10～12:00	研修Ⅰ「対人支援における支援者自身の感情コントロール」	講師：荒木　乳根子先生
13:00～14:00	研修Ⅱ「自己決定支援の実際について（権利擁護を意識して）」 「地域移行・地域定着支援時に大切にしていること（コミュニケーションの取り方）」	講師：小林　　勇園長 講師：田中美砂子所長
15:20～16:00	振り返りシートをもとにグループワーク	研修委員会
16:00～16:30	研修講評・まとめ	研修委員会

（ウ）　平成 31 年度リーダー研修　（リーダー職員）

日　時：令和元年 12 月 14 日（土）10：00～16：00

場　所：かわさき障害者福祉施設たじま　1 階地域交流ｽﾍﾟｰｽ　参加者：13 名

研修対象者：16 名

時　間	主題	講師・担当
9:50～10:00	研修オリエンテーション	研修委員会
10:00～12:00	「チーム作り・職員育成」（セルフマネジメント・仕事の中で乗り越える方法）（失敗体験から学ぶこと）	講師：阿部　充宏氏 合同会社　介護の未来代表
13:00～14:00	個人ワーク（自己分析表作成）、グループワーク（午前中の講義の振り返り）	研修委員会
14:10～15:45	個人ワーク（出来ている事、困っている事）リーダーとしての役割を果たすにあたって グループワーク（今後のリーダー業務にどう活かしていくか）	研修委員会
15:45～16:00	振り返りシート・まとめ	研修委員会

（エ）係長・所長研修

日　時：令和元年 11 月 9 日（土）10:00～16:00

会　場：かわさき障害者福祉施設たじま　1 階地域交流ｽﾍﾟｰｽ　参加者：15 名

対象者：21 名

時　間	主題	講師・担当
9:50～10:00	研修オリエンテーション	研修委員会

10:00～12:00	「チームリーダーとしての役割・観察・実践について」	講師：森田　美雪氏 (株式会社 AtoZ 代表) 元ｿｳﾙｵﾘﾝﾋﾟｯｸﾌｯﾄﾈｽｺｰﾁ
13:00～14:00	個人ワーク（自分自身の振り返り）、グループワーク（チームとして機能させるためには何が必要か）午前中の講義の振り返り	研修委員会
14:10～15:45	グループワーク（課題に対して、係長・事業所長に対してどのようにアクションを起こすか・どのようなステップを踏んでいけるか)	研修委員会
15:45～16:00	振り返りシート・まとめ	研修委員会

（オ）管理者研修

日　時：令和 2 年 1 月 18 日（土）9:50～15:30

会　場：かわさき障害者福祉施設たじま　1 階地域交流ｽﾍﾟｰｽ　参加者：8 名

対象者：10 名

時　間	主題	講師・担当
9:50～10:00	研修オリエンテーション、講師紹介	研修委員会
10:00～12:00	「労働法の基礎知識」～どのように環境（ソフト面）を整えていくべきか	講師：柳沼　吉孝氏 神奈川県産業労働局労働部かながわ労働センター産業カウンセラー
13:00～14:40	個人ワーク・グループワーク（午前中の講義の振り返り、職員の労務管理について意見交換・質疑）	研修委員会
14:55～15:30	講評、振り返りシートまとめ	研修委員会

③　他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げます。今年度は、新人職員全員が他部署研修に参加しました。新人職員以外も参加しています。

参加人数　名

所　　属	日付	人数	研修先
聖風苑救護施設	2/26	1	あやめ
川崎市恵楽園養護	11/19・12/13.18	3	はるかぜ・恵楽園デイ
なかはら基幹相談制んセンター	5/20.23.24 6/18.7/19	2	もみの木 たじま施設
かわさき障害者福祉施設たじま			

④　実践・研究発表大会

日常の業務や自己啓発の取り組みの中で、課題・業務の改善や質の向上を目指して取り組んだ実践の経過やその結果をまとめ、発表する。発表事業所以外には、抄録を作成してもらい、発表施設以外の取り組みについても全体に周知した。法人職員の気づきや工夫を共有し、業務と対応のあり方を検証し、向上、発展できる機会づくりとして実施しました。毎年、発表内容・抄録とレベルアップされており、川崎市障施協・神奈川県等の大会にエントリーしても恥ずかしくない内容となっていた。

そして、午後の時間に「宗教家・心理職として、人を支えることとは何か」をテーマに基調講演を企画し、好評のうちに終了することが出来ました。

また、法人職員が一堂に会する機会を活用して、意識して交流できるよう、4つのグループに分けて、イートインコーナーと昼食を準備しました。

平成31年度実践・研究発表大会		
日　時	平成31年2月16日（土）9：00～16：00	
会　場	川崎市コンベンションホール　ホールA	
内容	発表１　かわさき障害者福祉施設たじま生活介護	優秀
	発表２　かわさき基幹相談支援センター	優秀
	発表３　法人本部総務部	最優秀
	発表４　地域サービスセンターことぶき	優秀
	各事業所の抄録紹介	研修委員会
基調講演	「宗教家・心理職として、人を支える事とは何か」真言宗智山派　円能院住職：佐藤　隆一氏	
参加人数	１２９名	

⑤　職務対話

前年度までの対話内容を基に、職員個々が感じていることや考えていることと、組織が求める役割などを対話にて確認。学習機会と振り返りにより段階的に職務のスキルアップを重点に実施しました。

（ア）　特徴

・前年度の対話内容を参考にするとともに、より職員個別にあわせたキャリアパスができるように前年度の職務自己評価が向上できる目標設定を導入しました。

（イ）　手法

・「前年度の職務対話シート」「前年度の職務自己評価」を参考に対話を通して目標設定を確認しました。

・自己評価表の提出後に年度振返りの対話を行い、今年度の統括と次年度に向けての目標について対話を行いました。

⑤　ｸﾞﾛｰﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰ研修（派遣研修）令和元年５月から令和２年２月までの間

事業所名	新人・新任職員		リーダー職員	
聖風苑救護施設	22 コマ	5 人受講	5 コマ	1 人受講
桜の風もみの木	5 コマ	4 人受講	1 コマ	1 人受講
聖風ホーム	2 コマ	1 人受講	4 コマ	1 人受講
かわさき障害者福祉施設たじま	32 コマ	7 人受講	37 コマ	5 人受講
社会復帰訓練所あやめ			1 コマ	1 人受講
かわさき基幹相談支援センター			1 コマ	1 人受講
なかはら基幹相談支援センター	6 コマ	1 人受講	5 コマ	1 人受講

（４）　広報ボランティア委員会

広報ボランティア委員会では、法人機関紙「ふれあい」並びに法人職員向け情報誌の企画、編集、発行。法人ホームページの更新等管理。法人全体ボランティア係の情報共有化の３点をとおして法人の広報活動に取り組んでまいりました。

具体的には、

①　６月、１０月、１月に機関誌「ふれあい」の発行。

外部に発信する情報誌として本法人の強みや施設情報を届ける内容となっております。巻頭頁に利用者作品と理事長からのメッセージ、中面に特集記事、最終頁にお知らせや事業所ニュースを編集しました。　特集記事はつぎのとおりです。

・6 月号　　外国人技能実習生の紹介。

・10 月号　事業者利用者の皆さまの作品紹介「誌上文化祭」

・1 月号　　各事業所の看護師紹介。

②　法人職員向け情報誌を 5 月、9 月 12 月、3 月の年 4 回発行いたしました。

事業内容や仕事場所が違っていても同じ法人の“なかま”であることを意識した法人職員へ応援エールとなる誌面作りに努めています。新任職員紹介はもちろん、各事業所の業務をわかりやすく、また法人委員会の内容やメンバーを顔写真入りで紹介しました。「たまに行くならこんな店」シリーズで飲食店や、芝居、釣り等情報提供、広報委員会からは、ひとり暮らしの方向けに簡単調理を作り試食して写真報告、様々な角度からの情報を掲載しました

③　ホームページについては、今年度リニューアルし、運営事業所をはじめ採用情報、情報公開ページを整理しましたので、今年度は、動きのあるホームページとなるように各ページの更新、内容の充実に努めました。

③　ボランティア係で 2 年前に編集発行した「ボランティア受入の手引き」について、より有効な活用ができるよう検討しております

＜会議開催日＞　毎月第三金曜日

4 月 19 日　5 月 17 日　6 月 21 日　7 月 19 日　8 月 16 日　9 月 19 日

10 月 18 日　11 月 15 日　　12 月 20 日　1 月 16 日　2 月 21 日

全 11 回委員会を開催

（5）　安全衛生委員会

事業所における労働災害の危険防止、快適な職場環境の実現、労働条件の改善等を通じて、職員の健康保持増進を確保するという基本方針のもと以下の項目を実施しました。

①　委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
４月 16 日	７名	５月 21 日	７名	６月 18 日	８名
７月 16 日	７名	８月 20 日	８名	９月 17 日	７名
10 月 15 日	中止	11 月 19 日	７名	12 月 17 日	中止
1 月 21 日	７名	２月 18 日	７名	３月 17 日	８名

②　安全衛生に関する啓蒙啓発について

安全衛生委員会から「健康」に関するリーフレットを作成し、各事業所に配布、啓蒙した。

・「太陽光は万能薬　うつ病・ガン予防　太陽ビタミンのすごい効能」

③　産業医による職場巡視

巡視実施日	巡　視　場　所
5 月 21 日	桜の風もみの木　　はるかぜ
7 月 8 日	かわさき基幹　　ことぶき　　なのはな
7 月 16 日	総務部　　救護施設　　聖風苑ディ
11 月 19 日	たじま施設
12 月 17 日	聖風ホーム
1 月 21 日	社会復帰訓練所あやめ　　川崎市恵楽園
3 月 23 日	なかはら基幹

④　メンタルヘルス対策　　７月　ストレスチェックの実施結果　（名）

部署	総務部	救護施設	聖風苑ディ	たじま施設	聖風ホーム	かわさき基幹	ことぶき
受検者	11	21	8	54	6	4	9
高ストレス者	1	0	1	4	0	1	0

あやめ	なのはな	かはら基幹	恵楽園養護	恵楽園ディ居宅	桜の風もみの木	はるかぜ	計
6	2	4	25	11	11	6	178
0	0	0	6	0	1	0	14

受検者数　178 名　高ストレス者数　14 名（7.9%）

産業医による面接指導受験者　８名

⑤　職員の健康保持

健康診断実施職員　　正規、契約、パート職員　計 190 名

産業医による保健指導

指導日	事業所及び人数
２月 28 日	恵楽園養護　２名　　恵楽園居宅　１名 かわさき基幹　１名　　総務部　１名　　救護施設　２名 聖風苑ディ　１名　　計８名

⑥　研修会の実施

６月 14 日　参加者 28 名（法人職員）

テーマ「ハラスメント対策」～いきいき職場の実現に向けて～

⑦　その他

衛生審査会の開催

ア　5 月 21 日　たじま施設支援職のリハビリ勤務について

イ　 6 月 18 日　たじま施設支援職のリハビリ勤務について

ウ　10 月 16 日　たじま施設支援職のリハビリ勤務について

エ　 3 月 17 日　たじま施設支援職のリハビリ勤務について

（６）リスク・苦情解決委員会

より良いサービスを提供するために、苦情解決部門では今年度より新しい書式に変更し、一度受付した苦情案件も再度振り返りを行い、ヒアリングを行うことで苦情内容のみならずサービスの満足につながるよう助言を行いました。また１事業所に限らず、法人全体で共有したほうが良いと思われる案件があった場合には情報を共有できるように努めました。今年度については送迎による苦情が数件見受けられ、運転マナーを再度確認していただくことや乗降時・停車中の近隣の住民への挨拶などを徹底することで、ご利用者のみならず地域の方々へのご協力をいただけるように発信いたしました。

リスクマネジメント部門では苦情受付簿と同様に、各事業所で発生した内容を精査し、法人全体で起こりうる事故に対し、情報の共有を図りました。

今年度については大きな事故もなくサービスの提供がされておりました。

また、苦情・事故報告書より日頃から意識しなければならない内容をリストアップし、チェ

ック表を作成し、意識付けがよりされるよう作成・発信いたしました。

・今年度の活動内容

各事業所へ苦情シート・事故報告書の提出の声掛け、取りまとめ

未解決の苦情や要望を解決する手順の検討

苦情内容、事項報告書から原因の精査

共有と開示

各事業所の苦情受付担当者・苦情解決責任者名簿の作成及び重要事項に明記されているかの確認

＜会議開催日＞

5 月 22 日　7 月 24 日　11 月 11 日　1 月 30 日

（7）　医務衛生委員会

施設で働く職員をはじめ、施設を利用されるご利用者やそのご家族に向け、感染症や食中毒等の予防や対策についての情報発信、啓発活動に取り組んでまいります。また、在宅のサービスを利用されているご利用者やご家族に対しても、マニュアルをもとにした情報を提供できるように、わかりやすく、見やすいマニュアルを作成していきます。

今年度の重点目標も、昨年同様、共通マニュアルの作成です。昨年度実施した『感染症チェック表』を再検討し、より良いマニュアル作成をめざします。

【定例会議】　毎月１回程度

【報告書】

開催日：第 1 回 5 月 10 日　年間計画の確認

第 2 回 6 月 14 日　はしか・水疱瘡・帯状疱疹・手足口病・りんご病・プール熱のマュアルの役割分担と今後のマニュアルにしたい感染症の検討

第 3 回 7 月 12 日　はしか・水疱瘡・帯状疱疹・手足口病・りんご病・プール熱のマュアル最終調整

次回以降のマニュアル（虫媒体・おたふく・結核）の役割分担

第 4 回 8 月 9 日　結核・おたふく・虫を媒介とする感染症　の作成

委員メンバーの所属事業所で感染症対策の確認

第 5 回 11 月 8 日　虫を媒介とする感染症マニュアルの読み合わせ

利用者の嘔吐時の対処方法の文章作成

第 6 回 12 月 13 日　作成済マニュアルの更新の必要性の有無の確認

第 7 回 2 月 14 日　次年度計画立案

結果：１）周知したい内容のマニュアルはほぼ完成した。今後は、更新を定期的にすることと、普及啓発に力を注ぐこととした。

２）普及啓発その 1

感染症対策のポスターをご利用者に依頼した。恵楽園の利用者が塗り絵タイプであればと書いてくれた。それをもとに、ポスターを作成し配布した。

普及啓発その２

医務衛生委員会で作成したマニュアルの「感染症チェック表」を定期的に実施し、マニュアルの場所や内容を覚えてもらうこととした。ただし、予定は、新入職者に対しても実施したいので、令和２年５月ごろの予定とした。

３）各施設で直近の感染症情報が取得できるよう、川崎市のホームページ内にある『川崎市感染症情報～今、何の病気が流行しているか！』のメールマガジンを取得してもらえるよう依頼した。

４）委員会の持ち方

・きちんと計画を立て、役割分担をしたことで、進捗が非常に分かりやすく、マニュアルが完成できたと考える。また、毎回集まれなくとも、メールで対応することで、役割が遂行できた。しかし、まとめの部分では偏った役割分担となり負担が大きかったのではないかと考える。

・直近の情報交換をすることで、各事業所の取り組みや川崎市の状況などが共有できた。

（８）危機管理委員会

構成メンバー

（救護、たじま、もみの木、聖風ホーム、はるかぜ、恵楽園養護、あやめ、なかはら基幹）

当法人は入所施設、相談支援、通所施設など障害・高齢の幅広い事業所を運営しています。昨年度より統一した広域災害等の緊急連絡体制の整備と災害時の通勤困難職員の自宅近辺の法人施設への出勤について検討を始めました。本部を中心とした職員緊急連絡網を外部のシステムを導入して運用してはどうかとの提案から本部の総務、事業両部長、経理、総務、たじま所長を招いての２事業者のシステム説明会を行いました。現在、導入に向けて検討しています。

職務中の職員自身に何かあった場合や安否確認に必要な連絡先の職員緊急連絡調査票を法人職員全員分について所長会議に提案し総務課の協力のもと実施しました。

令和１年は台風による市内での浸水被害、令和２年になり新型コロナウィルスのパンデミックと続いています。最終目的はBCP（事業継続計画）を組み立て提案することです。

【定例会議】　毎月第４月曜日

＜会議開催日＞

5月27日	6月25日	7月24日	8月26日	9月24日
10月28日	11月25日	12月23日	1月27日	2月17日

全10回委員会を開催

（９）　権利擁護委員会

権利擁護委員会は、平成29年度に実施したアンケートについての追跡調査を行いました。また、権利擁護に関する啓蒙・啓発として５月と１月に全事業所へポスターを配布致しました。

① 平成 29 年度の「権利擁護に関するアンケート調査」をした次の通所系事業所の追跡調査を実施いたしました。

・かわさき障害者福祉施設　たじま
・ノーマヴィラージュ聖風苑　デイサービスセンター
・川崎市恵楽園　デイサービスセンター
・井田地域生活支援センター　はるかぜ
・地域活動支援センター　なのはな
・社会復帰訓練所　就労支援あやめ作業所

今回の調査により「アンケートにより抽出した課題」と「課題への対応策」について各事業所が振り返りをおこないことでモニタリング的な効果が見られました。

追跡調査の結果は「管理一覧表」にして各事業所へ報告いたしました。

＜会議開催日＞

4 月 24 日	5 月 22 日	6 月 26 日	7 月 24 日
8 月 29 日	9 月 25 日	10 月 23 日	11 月 27 日
12 月 25 日	1 月 22 日		

全 10 回委員会を開催

Ⅱ　各事業所の実施報告

１．ノーマ・ヴィラージュ聖風苑

（１）救護施設

㈲ 平成３１年４月１日 ～ ㈲ 令和２年３月３１日

種　　別　救護施設
開所年月日　１９９２年４月１日
定　　員　８６名
所　在　地　〒210-0832
神奈川県川崎市川崎区池上新町３－１－８
TEL044-287-2235　　FAX044-287-2213
施設概要　鉄筋コンクリート造地下１階地上５階建て
土地　1615.80 ㎡　　建物　3460.81 ㎡
床　面　積　地下 637.02 ㎡　　１階 658.48 ㎡　　２階 623.14 ㎡
３階 525.91 ㎡　　４階 507.97 ㎡　　５階 508.29 ㎡
責　任　者　中 石　浩 二
事業所番号　川崎市指令民指第１１２号

職員配置計画　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
苑長（施設長）	1	1	1	0	0
所長	0	1	1	0	0
事務員	2	4	4	0	0
栄養士	1	1	1	0	0
生活指導員	2	2	2	0	0
介護職員	17	17	15	1	0
看護婦	2	2.4	1	0	3
介助員	1	1	0	0	5
清掃員	0	0.4	0	0	1
警備員	0	1	0	0	5
	26	30.8	25	1	14

（１）　利用者の状況報告

令和 2 年 3 月 31 日現在で救護施設は開設し 28 年を迎えました。入所者の平均在所期間は男性 8 年 3 か月、女性 10 年 9 か月、男女平均で 9 年 2 か月になります。平均年齢は男性 62

歳7か月、女性63歳9か月で、男女平均63歳0か月です。65歳以上の方は84名中37名と44.0%を占めています。

令和1年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ44名でした。精神的不調を訴え精神科に入院された方は11名、その内の2名が4回、2回と繰り返しての入院となっております。内科的疾患の疑いでの検査入院(7名)、疾病としての入院は、悪性腫瘍（1名）やてんかん発作（2名）による入院で、その内1名については3回の繰り返し入院となっています。その他、尿路感染、肺炎2名、その内1名はインフルエンザ肺炎など7人の入院で、体力の低下が一因としてうかがえます。また、体力の低下は平均年齢からも高齢者の比率が高ことからも予見できます。外科的入院は人工透析を受けるためのシャント作製1名と、ペースメーカー埋込術の1名となっております。

退所された方は計9名です。退所理由の内訳は、苑内居室出入り口付近で転倒、救急車で搬送されたが心不全で1名が死亡（警察による見分があり事件性はないとの見解)、入院による退所5名、移管が2名（更生施設入所1名、グループホーム入所1名)、地域移行1名となっています。

（2）　事業計画をふまえた報告

全国救護施設協議会が掲げる「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を基に平成31年度（令和元年）は4点の重点項目として定め取り組んできました。

① 地域移行支援として居宅生活訓練（任意事業）に取り組み平成30年8月からご利用者1名を対象に施設内訓練を経て施設外のマンションでの生活訓練を継続してきましたが、就労作業の欠勤、金銭管理の問題で平成31年4月に苑での再出発となっています。

次の候補者として苑内訓練を平成31年5月から開始し、開始後2ヶ月が経過、令和元年7月から施設外のマンションで地域生活に近い環境で生活訓練を行いました。訓練プログラム内容としては、生活全般に係る食事、入浴、健康管理、服薬、移動等となっています。

訓練は順調に運び、令和2年1月に地域移行を計画しましたが、借家探しに関して、精神のご病気をもつ事で物件探しが難航しています。

令和2年3月17日に民間マンションを借り上げ1人目の地域移行者となっています。また、退所後も安定するまで様子を見ていきます。

② 苑内ご利用者の日中活動の場として・居宅生活訓練（自主事業）の対象者に対して居場所づくりとして自主製品作成等を開始し模索検討をしています。

③ 施設も地域の一構成員であることから近隣地域町内会（住民）と連携を図り施設機能を活かせる活動の場所づくりとして「聖風苑まつり」を11月に開催し模擬店、バザー、野菜販売等で地域の方々に足を運んでいただき開かれた施設を目指しました。また、例年のとおり、盆踊りや運動会など町内会の行事には積極的に参加し交流を行っています。

④ 事業所の透明性、サービスの質の向上に向けた取り組みとして第三者評価を受審しました。施設として“出来ている事”・“出来ていない事”を公平な立場で評価し

ていただきました。結果を次年度の目標に掲げます。

事業計画外としてご利用者の生活環境整備として 4 階男子トイレの扉を自動扉に改修工事、全国救護施設協議会が主催する大会で 820 名の参加する分科会での意見発表を行いました。その他として「新型コロナウイルス対策」として館内消毒、ご利用者の処方箋の受け取り対応、不要不急の自粛、職員勤務体制の変更等を行いご利用者が罹患しないよう対応を行っています。

ア　実施機関別内訳

令和2年3月31日現在

実施機関	男	女	計	実施機関	男	女	計
川崎市川崎福祉事務所	10	4	14	横浜市鶴見福祉事務所	0	0	0
大師	5	1	6	神奈川	0	1	1
田島	4	0	4	旭	0	1	1
幸	7	4	11	磯子	1	0	1
中原	5	6	11	金沢	0	1	1
多摩	9	3	12	緑	0	1	1
高津	5	2	7	中区	1	0	1
宮前	4	4	8	横浜市計	2	4	6
麻生	2	0	2	平塚市計	0	1	1
川崎市計	51	24	75	横須賀市計	0	1	1
				総合計	53	30	83

イ　入退所状況

	前月末入所者数	新規入所者						退所者	
		在宅から	他施設から		病院から		計	理由	計
			生活保護施設	婦人保護施設	精神病院	一般病院			
4 月	85				1		1		0
5 月	86				1		1	死亡	1
6 月	86				1		1	移管	1
7 月	86	1					1	入院・死亡	2
8 月	85				2		2	移管	1
9 月	86						0		0
10 月	86						0		0
11 月	86						0		0
12 月	86						0		0
1 月	86						0	死亡	1
2 月	85				1		1		0
3 月	86						0	入院・自立・移管	3
計		1	0	0	6	0	7		9

ウ　年齢別内訳

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	0	6	16	9	10	12	53	62.4
女	0	3	7	6	5	9	30	63.9
計	0	9	23	15	15	21	83	62.10

エ　身体障害者手帳所持者

	男	女	計
1　級	2	2	4
2　級	3	0	3
3　級	2	0	2
4　級	0	0	0
5　級	0	0	0
6　級	2	0	2
計	9	2	11

オ　精神障害者手帳所持者

	男	女	計
1　級	2	4	6
2　級	34	21	55
3　級	8	2	10
計	44	27	71

カ　療育手帳所持者

	男	女	計
A2	1	0	1
B1	0	2	2

キ　年金受給状況

種　別	男	女	計
障害基礎年金	8	4	12
障害基礎厚生年金	0	2	2
老齢基礎年金	3	3	6
老齢基礎厚生年金	10	8	18
企業年金（厚生基礎年金含）	10	4	14
共済年金	0	0	0
遺族厚生年金	0	1	1
国民年金基金	1	0	1
計	32	22	54

ク　障害別内訳

障害名			男	女	小計	計	割合
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	4	0	4	7	8.5%
		その他	0	1	1		
	内部障害		0	1	1		
	視覚障害		1	0	1		
神害	統合失調症		24	24	48	72	86.7%
	てんかん		1	0	1		
	心因反応		1	1	2		
	アルコール依存症		6	0	6		
	脳出血後遺症		1	0	1		
	妄想型統合失調症		1	0	1		
	高次脳機能障害		1	1	2		
	中毒性精神病		3	0	3		
	器質性精神障害		1	0	1		
	不安身体表現性障害		1	0	1		
	パーソナリティ障害		2	0	2		
知的障害	精神発達遅滞		2	2	4		
その他			4	0	4	4	4.8%
合計			53	30	83		

＊　この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

ケ　面会状況　　単位：人

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
親	2	4	7	1	5	6	6	6	5	5	6	0	53
兄　弟 姉　妹	6	5	6	4	2	5	3	3	6	1	2	0	43
親　戚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	4
知　人 友　人	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	6
その他 （後見人等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	10	13	6	8	11	11	10	12	6	10	0	106

コ　入退院状況

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
入院者	7	1	5	3	3	7	3	1	6	3	1	4	44
退院者	3	2	3	4	2	6	2	4	4	1	3	3	37

サ　一般疾患入院病名別内訳

病名	男	女	計
検査入院	6	1	7
インフルエンザ肺炎	1	0	1
悪性腫瘍	0	1	1
シャント作製	0	3	3
カテーテル手術	2	0	2
ペースメーカー埋込	0	1	1
尿路感染	1	1	2
一過性血圧低下	1	0	1
水頭症	1	0	1
食欲不振	1	0	1
腸捻転	0	1	1
肺炎	1	0	1
リハビリ	1	0	1
てんかん発作	4	0	4
計	19	8	27

シ　精神疾患入院別内訳

病名	男	女	計
精神不安定	4	9	13
精神不安定(休息)	3	1	4
躁状態	0	0	0
措置入院	0	0	0
避難入院	0	0	0
計	7	10	17

ス　服薬管理状況

	男	女	計
施設管理	41	25	66
一部施設管理	4	4	8
自己管理	8	1	9
服薬なし	0	0	0
計	53	30	83

セ　介助状況

（ア）　食事

自立	一部	全部
69	14	0

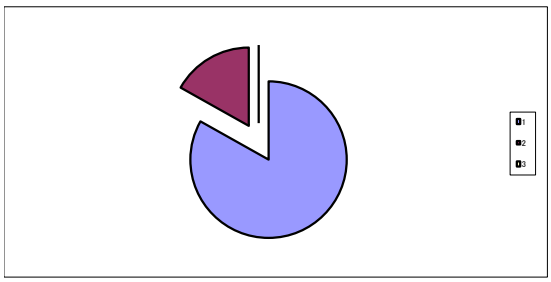

（イ）　起座

自立	一部	全部
78	3	2

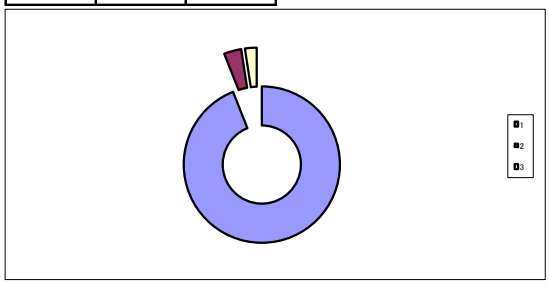

（ウ）　立ち上がり

自立	一部	全部
77	4	2

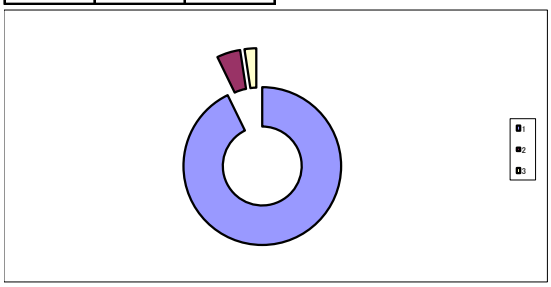

（エ）　排泄

自立	一部	全部
65	13	5

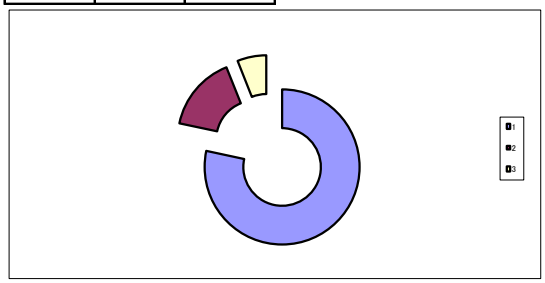

（オ）　着脱衣

自立	一部	全部
73	7	3

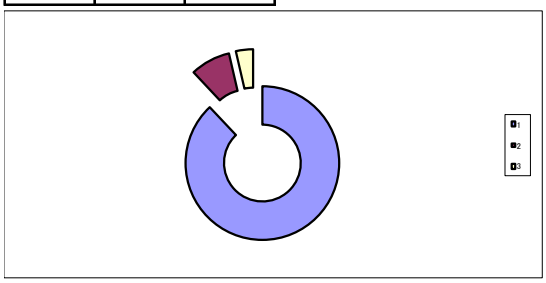

（カ）　洗濯

自立	一部	全部
54	5	24

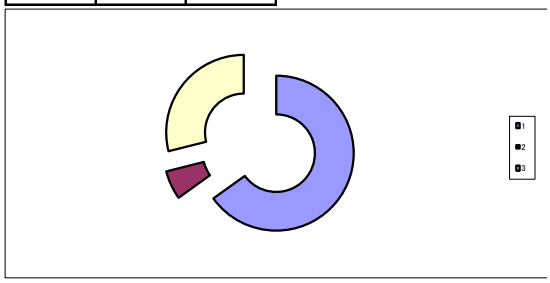

（キ）　入浴

自立	一部	全部
30	47	6

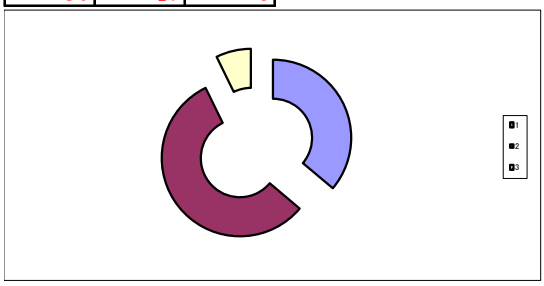

（ク）　歩行

自立	一部	全部
68	12	3

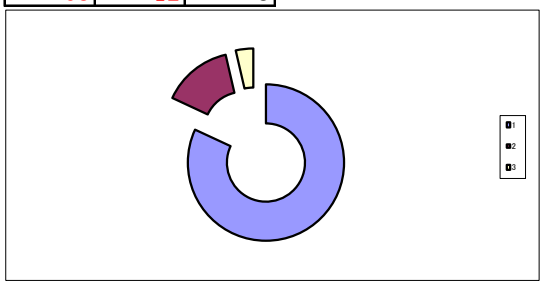

② 行　　事

ア　＜菖蒲湯＞　　５月２・３日　　参加者全員（入院者除く）

端午の節句にのんびりと菖蒲湯を楽しみました。

イ　＜身体体力測定＞　　５月２２日　　参加者　７３名

輪投げ、ブロック積、ストラックアウト等の各種目で得点数を定め、総合点数で優秀者を決定しました。ゲーム感覚で体力測定を行いました。

ウ　＜団体日帰り旅行＞　　５月３０日　　参加者　１３名

東京タワー展望フロアーで外景を楽しみ、皇居周辺をドライブし車窓から見学して楽しまれていました。

エ　＜夏季・冬季衣類訪問販売＞　６月５日・１２日　参加者　両日併せて　６４名

１１月６日・１９日 参加者　両日併せて　６８名

会場をお店のようにレイアウトしているので、普段、外出が難しい方などはとても楽しんで　　買い物をされていました。

オ　＜町内納涼盆踊り会＞　　７月２６日　　参加者　３３名

地域交流として参加し、踊りや露店等で楽しまれていました。

カ　＜団体一泊旅行＞　　９月１１日～１２日・１８日～１９日　　参加者３７名

日常的に外出ができないご利用者にとっては、年１回の宿泊旅行を楽しみにされています。今年は山梨県河口湖周辺の“猿回し劇場”で猿の芸を観賞し、北原ミュージアムでは懐かしい“おもちゃ”の見学、石和温泉に宿泊し日ごろ体験できないお食事やお風呂に満足されていました。

キ　＜町内運動会＞　　１０月２０日　　参加者　１７名

風船割り競争・紅白玉入れ・パン食い競争・ビン運び競争等の種目に参加し、職員のみが参加する綱引きでは大きい声で応援してくれ、皆で楽しみました。

ク　＜年忘れ演芸会＞　　１２月１８日　　参加者全員（入院者除く）

今年も職員が仮想やゲーム等行い、利用者と職員との交流がもてるプログラムにし、食事は利用者の要望を取り入れ、握り寿司・天ぷら・ケーキ等を提供して楽しく演芸会を行うことが出来ました。

ケ　＜ゆず湯＞　　１２月１９・２０日　　参加者全員（入院者除く）

冬至の寒さの中、ゆず湯を楽しみました。

コ　＜餅つき大会＞　　１２月２５日　　参加者４５名

通年、苑庭で餅つきを行っていましたが、本年よりノロウイルス対策とし、つきたてのお餅は利用者に提供せず、鏡餅を作成しました。

サ　　新型コロナウイルスによる感染の拡大防止の観点から令和２年1月から３月までの例年行事について全て中止といたしました。

中止行事

＜初詣＞・＜大師散策＞・＜日帰りグループ旅行＞・＜団体日帰り旅行＞・＜花見＞

③ 施設外作業

ア　事業所：男性１名

建物管理業者で一般就労として働きマンションの清掃、ゴミ出し等の業務にあたっています。

イ　事業所：男女　計１１名

障害者福祉サービス事業所（就労支援事業Ｂ型）と連携をして、きのこの収穫及び販売作業を行っています。

ウ　事業所：男性１名

障害をもつ方々が機能回復訓練や社会復帰訓練を目的にワークショップへ行きボールペン、シャープペン等の組み立て作業や小物類の店頭販売をしています。

エ　事業所：男性２名

障害をもつ方々が手作り製品作業や地域の工場、企業から受注する内職作業として授産活動をしています。また、地域のイベントや祭りに参加しています。

オ　事業所：男女１名

地域活動支援センターで外出活動や作業所内での活動に参加しています。またチラシ織り込み・差し込み作業にも参加し就労体験をしています。

作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	回数	男	女	計	総金額	平均支給額
4	92	94	48	142	178,914	12,779（14 人）
5	83	83	47	130	159,520	10,634（15 人）
6	84	89	51	140	175,834	11,722（15 人）
7	110	96	54	150	198,237	13,215（15 人）
8	86	88	51	139	148,204	10,586（14 人）
9	85	67	38	105	115,670	7,711（15 人）
10	99	93	56	149	161,963	10,797（15 人）
11	104	82	51	133	148,075	9,871（15 人）
12	116	80	46	126	144,901	8,523（17 人）
1	92	38	27	65	86,960	5,115（17 人）
2	95	72	36	108	146,773	9,784（15 人）
3	0	0	0	0	0	
計	1,046	882	505	1,387	1,665,051	

※福祉事務所へ収入認定をしています。

④　衣類購入　　令和元年 6 月 5 日・12 日　11 月 6 日・19 日　4 回実施

内容　　苑内訪問販売　参加延人員 132 名

その他、近隣デパート

⑤　外出活動　　令和 2 年 2 月 19 日・20 日　2 回実施

参加延人員　12 名

内容 川崎大師初詣

⑥　散　　歩　　月～金曜日　午前 10 時 40 分～

参加延人員　　185 名　43 回実施

内　　容　　近辺の公園に散歩

雨天時は屋内でレクリレーションを行いました。

（体操、坊主めくり、トランプ等）

（散歩）

月	回数	人数
4	１１	５４
5	8	３８
6	6	３５
7	3	１２
8	0	0
9	0	0
10	8	２５
11	7	２１
12	0	0
1	0	0
2	0	0
3	0	0
計	４３	１８５

（雨天時・レク）

月	回数	人数
4	2	4
5	1	3
6	3	１０
7	4	１６
8	9	３６
9	4	１４
10	4	１３
11	0	0
12	8	２８
1	4	１２
2	7	３４
3	１４	５３
計	４９	２２３

⑦　クラブ、サークル活動

今年度も日常生活を豊かにするために、以下のクラブ、サークル活動を実施しました。

クラブ名	活　動　時　間	実施回数	参加延人員	平均参加者
カラオケ	月２回　13：30～15：30	２４回	４０２名	16.7 名
書　道	第４（水）13：30～15：30	１回	１２名	12.0 名

サークル名	活　動　時　間	実施回数	参加延人員	平均参加者
将　棋	第２（火）13：30～15：30	５回	７名	1.4 名
ﾘﾗｸｾﾞｰｼｮﾝ	不定期　13：30～15：30	２回	４名	2.0 名
映　画	不定期　13：30～15：30	２回	６６名	33.0 名
創　作	不定期　13：30～15：30	０回	０名	0 名
足　湯	不定期　13：30～15：30	３回	１７名	5.6 名
童謡唱歌	第３（水）13：30～15：30	５回	８９名	17.8 名
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	不定期　13：30～15：00	２３回	１６８名	7.3 名
健康体操	平日毎日　14：00～15：00	７９回	５０１名	6.3 名

※　レクリエーション活動

４階食堂室を利用しご利用者の運動機能の低下を防ぐために卓球・ストラックアウト・カーリング・ポケットボールを行いました。

月間表彰者、年間表彰者に賞状を授与し意欲付にも努めました。

健康体操

平成２８年度から継続し４階食堂室を利用しＡＤＬの維持や介護予防を目的に椅子に座りながら１回３０分程度行っています。

⑧　機能訓練

（月）～（金）午前１０時～１１時　　延べ 188 回実施

参加延人員　1,638 名　　平均参加者 8.7 名

内容　　歩行訓練（平行棒使用）　足筋伸ばし（踏み台使用）

起立訓練　　マット運動　　腰痛防止体操

筋力強化訓練（重すいバンド、ダンベル）

⑨　自主参加活動

地域活動支援センターに週１日平均３名の方が出かけ、障害を持たれている方々とカラオケやトランプ、オセロ等のゲームを通しコミュニケーション能力向上に役立てています。

⑩　月例会

基本、毎月１回、第１（水）の午後に基本的に全員参加し月間予定の確認や日常生活上の問題を話し合う意見交換の場として開催しています。

月　　日	内　　容	参加者数
平成３１年４月２日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　エプロン係について ③　灰皿当番について ④　嗜好調査結果報告 ⑤　新しい食器について ⑥　食堂のテッシュについて ⑦　シーツ交換について ⑧　連絡事項及びお願い	６６
５月７日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　体力測定について ③　害虫駆除について ④　団体日帰り旅行について ⑤　大掃除について	５８

６月３日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　身体体力測定表彰 ③　ワックス清掃について ④　9 時から清掃について ⑤　食事の際の帽子着用について ⑥　ご利用者様へのお願い ⑦　新担当の発表について	７０
７月２日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　ポンプの工事について ②　レク表彰 ③　一泊旅行について	６５
８月２日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　散歩について ③　防災委員より ④　一泊旅行係より ⑤　モップ使用について ⑥　健康診断について	６５
９月３日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　まつりについて ③　居室清掃について ④　団体一泊旅行について	６６
１０月１日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　まつりについて	６３
１１月１日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　11/9（土）の停電について ③　大掃除について ④　衣類購入について	６５
１２月４日	１　月間予定	６２

	２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　演芸会について ③　餅行事について	
令和２年１月７日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　布団交換について ③　ご利用者へのお願い	６１
２月５日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　自主制作活動について ③　医務室より ④　健康診断について ⑤　ご協力の願いとご報告	６０
３月３日	１　月間予定 ２　連絡事項 ①　レク表彰 ②　嗜好調査 ③　自治会について ④　今年度行事について ⑤　職員から	７３

⑪　保健衛生

ア　ご利用者の健康状態を把握するために嘱託医による診察を受けました。

・内科嘱託医　　第３（木）午後１時 00 分～１時 30 分

　　１２回実施　　延２８名診察

・精神科嘱託医　第２、４（月）午後 2 時 00 分～3 時 00 分

　　２４回実施　　延３６０名診察

イ　ご利用者の健康維持のため、通院付き添いの介助をしました

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
83	75	55	71	64	74	89	67	57	62	50	83	830

ウ　第１回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和元年８月 28 日	男性　５１名 女性　３０名 計　８１名 （入院　３名） （在籍８４名）	・ＨＢｓ抗原、ＨＣＶ抗体検　・血糖 ・肝機能検査　・腎機能検査　・尿糖検査 ・尿潜血　・胸部Ｘ線　・検便 ・中性脂肪　・総コレステロール ・視力・血圧・身長・聴打診・診察

健康診断結果　　要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
肥満	９	１６	２５	尿糖＋	０	０	０
痩せ	０	５	５	尿潜血＋	０	０	０
高血圧	１４	１１	２５	便潜血＋	１	０	１
肝機能指数上昇	２	１	３	貧血	５	４	９
脂質指数上昇	２	５	７	ＨＢｓ抗原	０	０	０
腎機能指数上昇	４	４	８	ＨＣＶ抗体	１	１	２
尿蛋白＋	３	０	３	血糖	０	１	１
胸部Ｘ線	０	０	０				

エ　第２回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和２年２月 19 日	男性　５０名 女性　３０名 計　８０名 （入院　５名） （在籍８５名）	・視力　・聴力 ・身長 ・体重 ・尿糖検査　・尿潜血 ・胸部Ｘ線　・血圧　・診察

健康診断結果　要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
尿蛋白＋	３	１	４	尿潜血＋	１	０	１
胸部Ｘ線	４	２	６	肥満	８	１３	２１
高血圧	１５	１２	２７	やせ	７	４	１１
尿糖＋	３	１	４				

オ　インフルエンザ対応

・インフルエンザ予防接種

実施日	インフルエンザ予防接種
令和元年 11 月 13 日	在籍　86名 男性　５０名　女性　２９名　計　７９名 （入院　５名　予防接種済１名　未接種　１名）

・インフルエンザに伴う予防薬投与

令和 2 年 1 月 6 日～1 月 17 日までインフルエンザ罹患者が 40 名となりました。通院付き添いを行いましたが、1 月 14 日は最多の 14 名の付き添い手なっています。対策としては、館内の消毒や４階食堂で未感染者の食事、感染者の食事として時間を分け食していただきました。また、令和 2 年 1 月 17 日に医療機関より往診をいただき予防薬投与（タミフル）を処方していただきました。その後、1 月 26 日に終息しています。

⑫業務委託（南京虫駆除）

平成 26 年 10 月 9 日に南京虫の発生を確認し継続的に駆除を行ってきましたが、平成 28 年 3 月 18 日に終息したと思われました。平成 29 年 3 月に生息が確認されて以来、令和元年度においても定期的に駆除を行ってきました。

駆除日	室　数	依頼業者
４月２６日	３階～５階 全居室５０室	AAA メンテナンス（株） 年間契約：6 回/年
６月２６日		
８月２１日		
１０月１８日		
１２月１６日		
２月２６日		

⑬研 修 報 告

ア施設外研修

番号	研修名	人員	開催場所	期　日
1	財務会計システム 決算初心者編講習会	1	東京都	4 月 5 日
2	救護施設経営者・施設長会議	1	東京都	5 月 23 日・24 日
3	平成 31 年度 社会福祉会計簿記研修 入門・初級編	1	横浜市	6 月 12 日・19 日・26 日
4	令和元年度第 1 回給食施設講習会	1	川崎市	6 月 18 日

5	平成 31 年度 社会福祉会計簿記研修 中級編	1	横浜市	7 月 3 日・10 日・17 日
6	Ofice365 活用術 〈働き方改革・業務時間短縮のヒント〉	1	川崎市	7 月 5 日
7	第 53 回関東地区救護施設研究協議会	2	茨木県	7 月 11 日・12 日
8	クレーム・苦情対応研修	1	川崎市	8 月 1 日
9	事務員研修会（会計基礎）	1	横浜市	8 月 21 日
１０	第１回職員研修会	1	横浜市	9 月 6 日
１１	川崎市社会福祉協議会研修法人経営者部会　研修会	1	川崎市	10 月 8 日
１２	県外施設視察合同研修会		東京都	10 月 23 日・24 日
１３	第 30 回関東地区救護施設研究協議会職員研修会	2	栃木県	11 月 13 日～15 日
１２	自然災害に備えた組織のリスク管理体制とは？	1	川崎市	11 月 14 日
１３	技能実習責任者等講習	1	横浜市	11 月 20 日
１４	更生福祉協議会「第２回職員研修会」	2	横浜市	2 月 14 日
１５	第20回関東地区救護施設協議会 施設長研修会	1	東京都	２月 6 日・7 日

グローイングアカデミー（新任職員）

番号	研修名	人員	開催場所	期　日
1	仕事の基礎～周りの人とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの取り方	2	東京都	5 月 27 日
2	ディズニーが実践する ｽﾀｯﾌが輝く人材育成の仕組み～	1	東京都	6 月 6 日
3	社会人基礎 ～ﾙｰﾙと心構えの大切さ～	3	東京都	6 月 14 日 10 月 25 日
4	世界で必要とされるﾋﾞｼﾞﾈｽｽｷﾙ 『EO 理論』から学ぶ感情ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ術	1	東京都	6 月 18 日
5	できるようになる！ おもてなし５原則～言葉づかい～	2	東京都	7 月 4 日 8 月 16 日

6	できるようになる！おもてなし５原則 ～あいさつ・笑顔～	1	東京都	7 月 19 日
7	ﾁｨｰﾑﾜｰｸの高め方Ⅰ ﾁｨｰﾑをつくる最初の一歩	1	東京都	7 月 22 日
8	仕事がうまくいく人の折れない“自信”の作り方	4	東京都	7 月 23 日　8 月 19 日 10 月 31 日　1 月 17 日
9	ﾁｨｰﾑﾘｰﾀﾞｰに必要な問題解決の力～前編～	1	東京都	7 月 30 日
１０	知っておくべきﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾅｰ～身だしなみ・席次・名刺交換～	1	東京都	8 月 6 日
１１	ﾁｨｰﾑﾘｰﾀﾞｰに必要なｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅠ ﾁｨｰﾑﾒﾝﾊﾞｰと信頼関係を築く	1	東京都	8 月 23 日
１２	仕事の進め方～ﾎｳﾚﾝｿｳ（報連相）～	2	東京都	8 月 27 日
１３	仕事の進め方～PDCA ｻｲｸﾙ～	1	東京都	9 月 2 日
１４	成長へ導く　上手な褒め方ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ	1	東京都	9 月 20 日
１５	ｸﾚｰﾑ対応 STEP Ⅰ　最初が肝心！初期対応	1	東京都	10 月 2 日
１６	ﾋﾞｼﾞﾈｽﾒｰﾙの基本 ～ﾒｰﾙの書き方とﾏﾅｰ～	1	東京都	11 月 11 日
１７	おもてなしのｽｲｯﾁ！「仕事観」	1	東京都	11 月 20 日
１８	あなたを素敵に輝かせる☆おもてなし 5 原則	1	東京都	11 月 21 日
１９	社会人の当り前～仕事への取組み『心・技・体』	1	東京都	12 月 23 日
２０	ﾄﾚｰﾅｰ育成の考え方と基準の設定	1	東京都	1 月 14 日
２１	ｸﾚｰﾑ対応 STEPⅡ　解決に導く！2 次対応	1	東京都	1 月 23 日

⑭　実習生の受け入れ

ア　社会福祉現場実習生の受け入れ

計１名

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学（社会福祉専攻）	1	令和元年 8 月 19 日～9 月 24 日	24 日

(6)　ボランティア状況

一芸披露、美容、理容、行事参加などのボランティアにきていただきました。地域の方との交流が深まり、行事・活動の幅も広がりました。

①　一芸ボランティア

	所　属	名前	日数	主な内容
1	救護施設	A さん	5	将棋指導やご利用者との対局
2	救護施設	I さん	5	音楽活動（ピアノ演奏による合唱）

②　年忘れ演芸会　ボランティア

行事日	人数	主な内容
１２月１８日	2	腹話術、フラダンス、唱歌

③　美容・理容ボランティア

所　属	人数	延日数	内　　容
救護施設	1	１０	ご利用者への美容ボランティア
救護施設	1	１１	ご利用者への理容ボランティア

⑮苦情・解決について

苦情（相談/要望）件数	解決件数	未解決件数
27 件	27 件	0 件

苦情解決の経過	
苦　情 内　容	**1.　利用者の行動　　17　件** ・同室者が夜中煩くして眠れない ・隣室のラジオの音が大音量で煩い ・同室者に何度も煙草をタカリに来る ・預かりラジオの返却をして欲しい ・近隣コンビニで大声を出し騒ぐ ・居室の壁を叩くので眠れない ・一日中ワーワー言って煩い ・地下に続くスロープを自転車に乗って降りている

	・4F 投書箱の中にあるメモや自販機も見て回りお金の有無を見る ・居室から廊下に出て大声を出す ・朝食後、男性利用者が女性居室入口側に居る ・購入した物が紛失した ・通行人へ向かって、手で払いながらバカと暴言　等 **2.　利用者間のトラブル　　6　件** ・お金を貸して欲しいと言われる ・同室のテレビの音がうるさい ・日中から酒を飲んでいる ・食堂当番の配膳拒否 ・入浴時、シャワーが他者にかかる ・女性用バック紛失　等 **3.　その他　　4　件** ・苑外の方から、S 氏が何回も電話して来て困っている ・医務室への不満 ・話をする約束が反故になった ・関係妄想からの訴え
解　決	1.　事実の確認、話し合いなどで解決の方策を図ります。 また、月例会で金銭・物の貸し借り・他居室への訪問の仕方などは検討課題として提示し、良し悪しを話し合っています。結果は掲示し周知頂けるようにしています。改善無い場合は、繰り返し 月例会で報告し、再度認識の確認と結果を提示しています。 (ルビ付き掲示物、絵や写真を活用し、ご利用者に伝わる表現方法で掲示するなどの対応を行い、視覚障害者の方へは言葉でお知らせしています。) 2.　職員がご利用者と一緒に、約束事などの確認を行っています。 その際、職員は受容・傾聴し、支持的な立場を保ち、相手が理解できるような説明を心がけています。 場合によっては、主治医に状況を伝え意見・指示を仰ぎ対応し、福祉事務所 CW や関係機関と情報の共有と連携を図り、より良い支援を目指し取り組みを行っています。 3.　聞き取り調査を実施。 双方、不快に至らない対応を図る ご利用者の話を傾聴受容し、行為の善し悪しは時をかけ振り返り頂き、自らの行為に気づき、良否の理解を深める支援を行う。 4.認識が困難な方へは、理解が得られる方法を職員間で検討する。その上で、必要な対応方法（環境・可視化）を考慮し個々に適切な配慮が行えるように配慮する。

（２）聖風苑デイサービスセンター

㈲ 平成３１年４月１日 ～ ㈲ 令和２年３月３１日

種　　別　　通所介護・介護予防通所介護

開 所 年 月 日　　1999 年 12 月 1 日

定　　員　　35 名

所　　在　　地　　〒210-0832

神奈川県川崎市池上新町３丁目１番地８

TEL044-287-2236　　FAX044-287-2265

床　　面　　積　　２階 112.70 ㎡（食堂兼機能訓練室）

責　　任　　者　中島　百合子

事 業 所 番 号　1475000111

職員配置計画　　令和２年３月３１日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	1	1	0	0
生活相談員	1	1	0	1	0
介護職員	5	5.2	0	3	5
機能訓練指導員	1	0.3	0	0	0.3
看護師	1	1		0	2
その他	0	1		0	1
運転手	0	3		0	3

① 利用者の状況報告

新規のご利用者をコンスタントに（平均２名）契約することができ、年間を通して一日平均利用数２０名弱を維持することができました。

統計的に冬場１月・２月・３月と体調を崩されるご利用者が多く見られているため、ご利用者の体調管理や体力維持に努めてまいりました。

年明け１月に他部署のご利用者の約半数近くの方がインフルエンザに感染され、デイサービスご利用者は高齢の為、事業を２日（土日挟んで）休業しました。事業再開の際には感染予防の為にご利用者全員にマスク着用とウイルスブロックスプレー噴霧を徹底し感染せず乗りこえることができました。

② 事業計画をふまえた報告

ご利用者新規獲得のための独自のチラシも第２弾も発行することができ、取引していない事業者からチラシの要望があったり、新規ご利用者の紹介を得る事ができました。

ご利用者空き状況も電話機の横に表にして、全職員が対応できるようにしました。

９月に入りベテラン職員（契約・パート）３名（怪我２名・産休１名）長期休暇となってしまいました。

地域交流のだいし健康祭り・福祉まつりには職員不足（経験）のため参加することができ

ませんでした。

介護支援事業所から４年間新規ご利用者の紹介が無いことから、ＰＲ不足を感じ、行事として敬老会の参加見学を促し、来苑して頂いたことにより、新規ご利用者６名を紹介していただく事ができました。他事業者にはご利用者の生活状況の報告や異変に気付いた際には常に連絡を入れる様にしました。

令和２年３月31日現在

①　利用者状況　（単位：人）

性別／年齢	～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
男　性	2	2	3	5	8	6	4	1	31
女　性	1	1	2	1	6	9	3	0	23
合　計	3	3	5	6	14	15	7	1	54

介護度／性別	男性	女性	計
要支援　1	2	0	2
要支援　2	0	0	0
要介護度１	6	7	13
要介護度２	12	10	22
要介護度３	5	4	9
要介護度４	4	3	7
要介護度５	1	0	1
合　計	30	24	54

②　利用状況

月別	事　業 日　数	月　末 登録者数	月別利用 延人数	１日平均 利用者数
４月	22	53	480	21.81
５月	23	51	482	20.95
６月	20	47	395	19.75
７月	23	53	482	20.95
８月	22	57	491	22.31
９月	21	55	469	22.33
10月	23	53	465	20.21
11月	21	58	427	20.33
12月	20	57	428	21.40
１月	18	55	367	20.38
２月	20	53	403	20.15
３月	22	54	417	18.95

合計	255	53.75	5306	20.79

曜日別利用状況（3 月の状況）

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第１週	22	18	14	18	20
第２週	23	15	14	19	19
第３週	24	16	15	19	18
第４週	24	17	19	22	17
第５週	24	16			
計	117	82	62	78	74
１週平均	23.4	16.4	15.5	19.5	18.5

曜日別入浴利用状況（3 月の状況）

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第１週	18	10	11	11	16
第２週	19	8	10	11	11
第３週	18	9	11	12	11
第４週	19	9	14	14	10
第５週	19	9			
計	93	45	46	48	48
１週平均	18.6	9	11.5	12	12

特別入浴

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第１週	3	4	4	3	5
第２週	3	3	3	4	4
第３週	4	2	3	3	3
第４週	4	3	4	3	4
第５週	4	2			
計	18	14	14	13	16
１週平均	3.6	2.8	3.5	3.25	4

（３）聖風苑全体活動報告

（１）　聖風苑内委員会

ア　防災委員会

消防計画書に基づき、防災管理の適切な運営を図るために設置して、年間計画のもと避難訓練を実施し、水防訓練については今年度も行いました。

例年のとおり避難訓練行い新たな訓練として、梅雨時の長雨や台風などによる河川の氾濫、また、近年多発する局地的大雨による道路冠水や住宅の浸水被害を想定し苑内にて水防訓練を実施しました。

（ア）　避難訓練を含めた総合訓練　　聖風苑全体を対象

10 月 23 日実施

（イ）　夜間想定避難訓練を含めた総合訓練　　救護施設を対象

6 月 26 日実施　　1 月 22 日実施

（ウ）　休日想定防水訓練

8 月 28 日実施

（エ）　防災会議開催日

5 月 8 日・6 月 19 日・7 月 17 日・10 月 15 日・12 月 23 日・3 月 9 日

イ　ボランティア委員会

聖風苑に係るボランティア活動の募集、受け入れ対応、行事企画運営等、ボランテイア活動の連絡調整及び対応を行う委員会です。

活動内容はつぎのとおりです。

（ア）募集活動

・(公財)かわさき市民活動センター

ボランティア募集雑誌「ボラ・ナビ」調査票回答

・法人ホームページにて随時ボランティアを募集。その他、ボランティア募集のポスターを掲載しています。

（イ）行事企画

・大師高校吹奏楽部の演奏

8 月 19 日（月）10：50～11 時 30

救護施設、ディサービスの２事業所合同で演奏会を開催しました。毎年恒例の行事となっており、楽しみにされているご利用者も多数いらっしゃいました。高校生による若さがあふれる演奏に、自然と笑顔がこぼれ、一緒に歌っているご利用者の方もいらっしゃいました。また、事前に準備したポスターや会場装飾も、ボランティアの皆さんには好評でした。

・身体障碍者等施設慰問団「サンゴ会」の演奏会

10 月 18 日（金）13：30～14：20

踊りや歌、車椅子のご利用者と一緒にダンスをするなど、バラエティー豊かな演芸会でした。特に車椅子のご利用者と一緒のダンスは好評で、見ている方も体操の様に体を動かして楽しまれていました。

・観音保育園園児との交流会

令和２年２月 14 日（金）13：30～14：30

園児一人ひとりが一所懸命に歌や楽器の演奏を頑張ってくれました。最後にはご利用者と握手をしていただき涙を流すご利用者もいらっしゃいました。

（ウ）その他活動

・各部署にて、傾聴や行事ボランティア、書道、理容、美容、将棋、麻雀等、ボランティアの方々の参加をいただいています。

・年間４０名弱の方々がボランティアとして参加いただき、新規の受け入れもありました。

<会議開催日>

６月４日　７月 23 日　９月４日　11 月 26 日

ウ　給食委員会

円滑な給食業務の遂行及び充実した食事の提供を図ることを目的とし、救護施設、デイサービスの２部署と委託給食業者で行う委員会です。ご利用者に提供する食事に関すること、各部署、給食委託業者との意見交換、行事食に関すること、給食提供に対する共通ルール、ノロウイルス対策の確認など話し合いました。

＜会議開催日＞

4 月 11 日　5 月 9 日　6 月 13 日　7 月 11 日　8 月 8 日　9 月 12 日

10 月 10 日　11 月 14 日　12 月 12 日　1 月 9 日　2 月 13 日　3 月 13 日

（４）　設備維持管理

各設備維持管理のため点検を定期的に実施し、修繕が必要なものには交換、修理をいたしました。

実施月	保守箇所	委託業者
毎月	空調衛生設備全体 エレベータ 厨房等害虫駆除、害虫調査	㈱アズビル ㈱東芝エレベータ ㈱シー・アイ・シー
隔月	電気設備	㈶関東電気保安協会
４月		
５月	床清掃 冷温水発生機切替 冷却塔清掃点検 ボイラーマイコン制御盤交換 給湯一次ポンプ 消防設備点検	ケージーケー（株） ㈱アズビル 〃 〃 〃 ㈱赤塚防災設備

６月	空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 冷却塔清掃スライム剤洗浄 全館害虫駆除 スクリンクラーポンプ流量試験管修理 電気設備停電検査（自家発電機含む） 厨房トイレ便器交換工事 浴室目隠しカーテンライナー取付工事	㈱アズビル 〃 〃 ㈱シー・アイ・シー ㈱赤塚防災設備 (財)関東電気保安協会 システムショップいしかわ 〃
７月	４F 当直室空調修理 ロビーチャイム設置工事 地下駐車場ドア修理 雑排水槽フロートスイッチ交換 １F 大浴室グレーチング修理	クレイン工業 〃 〃 ㈱アズビル システムショップいしかわ
８月	空調機総合点検 OA 外気取入ギャラリー清掃 ファンコイル総合点検 給排気ファン総合点検 空冷ヒートポンプ総合点検 給湯ボイラー点検 冷却塔用水質制御装置交換工事 湧水ポンプ交換工事 ファンコイル用ドレン交換工事 １F 男子トイレセンサー交換	㈱アズビル 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 システムショップいしかわ
９月	自動制御総合１年点検 冷却塔清掃・.滅菌剤投入 冷却水ポンプ交換工事 地下倉庫 LED 交換工事 ２F 会議室チェアリング	㈱アズビル 〃 〃 (有)齋藤電機 (株)成文社
10 月	受水槽・高架水槽清掃 空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 空調機廻り自動制御器交換 給湯ボイラーデジタル指示調整計交換 ５F 給湯器修理 地下排水溝高圧洗浄	ケイジーケイ㈱ ㈱アズビル 〃 〃 〃 (株)日本イトミック フジックス
11 月	冷却塔清掃点検 加圧給水装置・各ポンプ総合点検 冷温水発生機切換え 消防設備点検	㈱アズビル 〃 〃 ㈱赤塚防災設備

	厨房休憩室空調交換 クーリングタワー用水道メーター交換 キュビクル交換	(有)エマテック 東洋計器(株) 岡田電設
12 月	居室照明用リモコンリレー交換 厨房内コンセント交換工事 地下機械室照明スイッチ移設工事	(有)齋藤電機 〃 〃
1 月	１F 相談室床張替工事 浴槽水質検査 自家発電用蓄電池交換工事 ５F 居室照明用スイッチ交換工事	(株)井の雅組 東工業㈱ ㈱赤塚防災設備 (有)齋藤電機
2 月	空調フィルター清掃 ファンコイル総合点検 空調機総合点検 厨房グリスフィルタ清掃点検 3 食堂床面一部補修工事	㈱アズビル 〃 〃 〃 システムショップいしかわ
3 月	手摺のゆるみ修理 ４F トイレ自動ドア取付工事 １F 大浴室の引き戸戸車交換 事務所ドア入替工事	クレイン工業 〃 システムショップいしかわ 〃

（5）　給食

ア　基本的な考え方

食事は生命を維持し健康を保持･増進するだけでなく、ご利用者にとり生活の中で大きな楽しみです。

安全で皆さまに満足していただける給食サービスの提供を目標に努めました。

イ　栄養価報告

栄　養　素	単位	救護施設		デイサービスセンター
		所要量	給与量 (平均)	給与量 (平均)
熱　　量	Kcal	1899	1906	705
たんぱく質	g	56.3	62.9	22.5
脂　　質	g	48.0	60.2	24.6
カルシウム	mg	677	644	197
鉄	mg	7.1	7.7	3.0
ビタミンA	μg	785	601	243

ビタミンB1	mg	1.17	1.28	0.41
ビタミンB2	mg	1.33	1.05	0.38
ビタミンC	mg	100	89	37

ウ　平均食材費及び食数

	救護施設　（日）	デイサービスセンター（日）
平均食材費	８２６円	３４５円
平均実食数	８０食	１９食

エ　給食パターン

嗜好調査にもとづき、つぎのとおりに実施しました。

（救護施設）　週１回　朝納豆、朝昼各１パン食、麺食
月１回　選択食、イベント食
毎月１日　赤飯

（デイサービスセンター）月１回　イベント食
毎月１日　赤飯、パン食なし

オ　行事食及び調査等

月	行　事　名	献　立　名	備　考
4	イベント食	桜えび御飯、天ぷら、春キャベツのナムル 清汁、白あん桜餅風プリン	
5	イベント食	ふわとろオムライスプレート、コブサラダ キャロットポタージュ、苺プリン	
6	イベント食	ほうじ茶御飯、太刀魚の唐揚げ梅酢ソースがけ おぼろ汁、モロヘイヤと長芋の玉葱マスタード和え あじさいゼリー	
7	イベント食 （七夕）	七夕ちらし、三色の変わり豆腐、清汁、 七夕ゼリー	
	土用の丑の日 （選択食）	A）鰻丼　B）温玉のせ鶏天丼	
8	ご当地（郷土） イベント食	シシリアンライス（佐賀県） 枝豆のポタージュ、蟹爪フライ＆帆立フライ、 マンゴー杏仁のミルフィーユ風	
	デイサービス 夏祭りイベント	焼きおにぎり、たこ焼き、フライドポテト、豚汁 チョコバナナ、お好み焼き串、胡瓜の浅漬け	デイサービス 8/15、8/16

9	イベント食 （敬老の日）	松茸御飯、舞茸入り豚汁、秋野菜の天ぷら 春菊のゆず醤油和え、秋の抹茶スイーツ	
	デイサービス お楽しみバイキング	カニ風味雑炊、いなり寿司、サンドイッチ かきたま汁、コーンポタージュ、サラダ、天ぷら マカロニグラタン、肉団子、焼きギョウザ、 マロンババロア、フルーツ（巨峰）、フルーツ（梨）	デイサービス 9/11、9/12
１０	イベント食 (秋の味覚)	秋の炊き込みご飯、薩摩芋いり豚汁、 鶏肉と秋野菜の黒酢揚げ、切干大根と水菜の柚子醤油和え、柿とりんごのフルーツポンチ	
１１	イベント食	海鮮丼　湯葉とかに風味赤だし､秋の吹き寄せ煮、 栗のフルーツあんみつ	
１２	救護施設 演芸会会食	にぎり寿司盛り合わせ、野菜たっぷり具沢山みそ汁冬野菜の天ぷら＆ごぼうと人参のミニかき揚げ 蟹あんかけ茶わん蒸し、豆寒天抹茶ソースかけ ハートのケーキ（コストコ）　紅茶	救護施設 12/18
	イベント食 （クリスマス）	ガーリックライス、薩摩芋のポタージュ、 鶏肉と野菜のトマトデミグラスソース煮込み オニオンサラダ、ショコラケーキ（救護） 苺のムースクラッシュゼリーのせ(デイサービス)	
	年越し	年越しそば、かき揚げ、里芋の海苔胡麻和え フルーツ(白桃缶)	救護施設 12/31
1	正月 （お正月料理）	祝肴、赤飯、お雑煮風、彩り海鮮ちらし、干支饅頭、紅白なます、二色松風焼き、すき焼き風煮、味噌カツ、鶏肉の蜂蜜醤油麹焼き、他	救護施設 1/1～1/3
	七草	七草粥	救護施設：朝食
	イベント食	まぐろのなめろう丼、豆腐とあおさのみそ汁 里芋饅頭和風あんかけ、 豆乳抹茶ババロア～黒蜜ジュレのせ	救護施設のみ (ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ 臨時休業)
2	イベント食 （節分）	生姜ご飯、汁流し汁、鰯の梅しそ揚げ（天つゆ） 七福豆、果肉入り苺ゼリーヨーグルト添え	
	バレンタイン	人参の洋風炊き込みご飯、野菜スープ ハートのコロッケ、チリコンカン風サラダ バレンタインデザート	
	鏡開き（救護施設：１月延期の為）	おしるこ	嗜好調査

3	イベント食 （ひな祭り）	桜ちらし、あさり汁、春野菜のかき揚げ 三色のひな祭りゼリー	

カ　個別対応

一般食を基本としていますが、アレルギーなどの疾病や体調、食べられない・食べにくい方の為に、自助食器の購入やミキサー食対応などの個別対応をしました。

（ア）　食種類

	種　類	備　考
主　食	ご　は　ん	大盛あり
	軟　飯	大盛あり
	全　粥	大盛あり
	重　湯	
	ミ　キ　サ　ー　粥	
	パ　ン	パン食提供時のみ、パンキザミ・パン粥対応あり
	お　に　ぎ　り	手のご不自由な方
副　食	常　菜	普通食
	一　口　大	3 ㎝以下、スプーンですくえる大きさ
	キ　ザ　ミ	1 ㎝程度、スプーンですくえる大きさ
	極　キ　ザ　ミ	みじん切りまたは一部ミキサー
	ミ　キ　サ　ー	食品をミキサーにかけ、裏ごししトロミをつける
	ト　ロ　ミ	嚥下障害の方対象、食品にとろみをつける

キ　治療食

主治医の診断のもと、所属看護師の指示を受け、制限食の対応を行いました。

種　類	内　容	対　象　疾　病
エ　ネ　ル　ギ　ー	主食･副食の分量減、食材や調理方法の変更	糖尿病、脂質異常症等
塩　分	漬物･汁物の分量減、調味料の変更	高血圧等
カ　リ　ウ　ム	生果物等、高カリウム食品除去	腎疾患等

ク　禁食の種類と対応

種　類	対象食材内容	代　替　食　材
魚　禁	魚全般	肉・卵・豆腐料理
サ　バ　禁	サバ	サバ以外の魚・肉･卵･豆腐料理
う　な　ぎ　禁	うなぎ	鰻以外の魚・肉・卵・豆腐料理
肉　禁	肉全般	魚･卵・豆腐料理

牛　　乳　　禁	牛乳	カルシウム強化ジュース
納　　豆　　禁	納豆	類似栄養価食品
パ　　ン　　禁	パン	米飯食
麺　　禁	麺	米飯食
も　　ち　　禁	餅・餅製品	餅類似食品
油　　禁	揚げ物全般とﾏﾖﾈｰｽﾞ類	煮る、蒸す、茹でるなど調理方法の変更とノンオイル食品への変更
里芋長芋山芋禁	里芋　長芋　山芋	類似栄養価食品

＊　その他細かな申し入れは、個別の相談を受け可能なものを類似栄養価食品で対応いたしました。

ケ　食事時間（配膳下膳時間）

食事区分	施設区分	配膳時間	食事開始時間	下膳時間（厨房）	下膳時間（苑職員）
朝食	救護施設	７：１０	７：２０	７：５０	―
昼食	デイサービス	１１：４５	１２：００	―	１３：３０迄
	救護施設	１１：５０	１２：００	１２：３０	１３：３０迄
	（早昼食）	１１：３０	―	―	―
	デイサービス	１４：３０	１５：００	―	１５：３０迄
夕食	救護施設	１７：１０	１７：２０	１７：５０	―

※配膳時間は職員が厨房から配膳車を出す時間、または電話連絡をする時間とする。
　救護施設の下膳は厨房職員が下膳をする時間とする。

コ　食品衛生管理

行政指導の大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、実施しました。

（ア）　保存食…食材料及び出来上がり食品を各 50g 以上２週間以上冷凍保存

（イ）　厨房内害虫駆除…月１回実施。

（ウ）　調理従事者の健康管理…検便月１回(6～9 月は月 2 回)
　　ノロウイルス検査（11 月・1 月）
　　健康診断年１回実施

（エ）　食材の検収…納品時間の記録、納品時温度測定および記録、適切な保管

（オ）　調理時管理…中心温度の測定および記録、調理途中の適切な温度管理

サ　非常食

災害時の対応として、非常食を５階倉庫と地下厨房食品庫に備蓄しております。

内容は、様々な災害状況を想定して一人用缶詰や調理不要のものなどです。

非　常　食　献　立　表

	朝食	昼食	夕食
１日目	アルファー米　白飯 とりそぼろ缶	アルファー米　白飯 ﾊｳｽ ヒートレス野菜カレー	アルファー米　白飯 牛肉大和煮缶
２日目	アルファー米　白飯 五目大豆煮（まごみ）	アルファー米　白飯 鶏肉うま煮缶	アルファー米　白飯 きんぴらごぼう（まごみ）
３日目	アルファー米　白飯 牛肉すきやき缶	アルファー米　白飯 切干大根缶	アルファー米　白飯 筑前煮缶
４日目	アルファー米　白飯 とりそぼろ缶	アルファー米　白飯 ﾊｳｽ ヒートレス野菜カレー	アルファー米　白飯 牛肉大和煮缶
５日目	アルファー米　白飯 五目大豆煮（まごみ）	アルファー米　白飯 鶏肉うま煮缶	アルファー米　白飯 きんぴらごぼう（まごみ）
６日目	アルファー米　白飯 牛肉すきやき缶	アルファー米　白飯 切干大根缶	アルファー米　白飯 筑前煮缶
７日目	サバイバルフーズ （フリーズドライ加工食品）	サバイバルフーズ （フリーズドライ加工食品）	サバイバルフーズ （フリーズドライ加工食品）
その他	ミネラルウォーター・アルファー米粥		

2 地域活動支援センター　なのはな

種　　別　　地域活動支援センター（通所施設）
開 所 年 月 日　　平成 21 年 10 月 1 日
定　　員　　12 名
所　在　地　　〒210-0834
神奈川県川崎市川崎区大島 4 丁目 7 番 12 号　仲谷ビル　1 階
TEL044-222-2852　　FAX044-222-2852
施 設 概 要　　活動ルーム・面談室・静養室・トイレ・台所
床 面 積　　59.6 ㎡
責 任 者　　千葉　格

職員配置計画　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
所長（管理者）	1	1	1		
支援職①	1	1		1	
支援職②	1				2

※配置人数は常勤換算数

令和元年（平成 31 年）度も職員配置を 4 名とし支援や活動の場を提供しました。
事業内容としては前年同様、送迎範囲を広げ多くの送迎希望者へのニーズに応えたと共に、ご利用者の意欲及び個性を尊重・重視した個別支援計画の作成と月 1 回の利用者会を開催することで、大きなトラブルや契約解除がなく令和元年度を終える事が出来ました。
年間通して退所者がいなかった点では、利用者のニーズに合った運営ができたと思います。その反面、若干名ではあるが、日々の通所率が下がり家で過ごす時間が増えた利用者については細かな支援が不足したと反省しております。新規契約者は年間通して 2 名でしたが、先に述べたとおり年間契約解除者 0 名、年間延べ利用人数は 1,863 名、1 日平均利用者数は 8.0 名、年度末登録者数は 33 名と前年度とほぼ同様の利用実績を挙げる事が出来ました。
作業は、引き続き周辺企業からのポスティングを継続して行いました。また、各関係機関との連絡を密にとり、ご利用者の支援状況を確認しながら日常生活能力の維持向上を図りました。

① ご利用者状況
ア 入退所状況

	登録者数	新規登録者			退所者
		在宅	共同生活	入所	
４月	３２	1	0	0	0
５月	３２	0	0	0	0
６月	３２	0	0	0	0
７月	３２	0	0	0	0
８月	３２	0	0	0	0
９月	３２	0	0	0	0
１０月	３２	0	0	0	0

１１月	３２	0	0	0	0
１２月	３２	0	0	0	0
１月	３３	1	0	0	0
２月	３３	0	0	0	0
３月	３３	0	0	0	0
合　計		2	0	0	0

イ　　性別年齢別内訳

歳代	２０	３０	４０	５０	６０	７０
男性	3	2	7	4	2	0
女性	1	3	1	6	3	1
合計	4	5	8	１０	5	1

ウ　障害手帳別内訳

等級	A1	A2	B1	B2	１級	２級	３級	他	合計
知的		3	7	4					１４
精神						１５			１５
身体					2				2

エ　主な疾病障害別内訳

障害	人数	疾病	人数	疾病	人数
知的障害	１４	統合失調症	１５	脳性麻痺	1
気分障害	3	高次脳障害等	1	心因反応	1
強迫性障害	1	てんかん	2	依存症	1

オ　参加人数

	平日数	開所日数	利用人数	平均人数
４月	２０	２０	１８９	9.5
５月	１９	１９	１５２	8.0
６月	２０	２０	１６１	8.1
７月	２２	２２	１７８	8.1
８月	２１	２１	１５８	7.5
９月	１９	１９	１４２	7.5
１０月	２１	２１	１４９	7.1
１１月	２０	２０	１５０	7.5
１２月	２２	２０	１５２	7.6
１月	２１	１９	１４４	7.6
２月	１８	１８	１４４	8.0
３月	２１	２１	１４４	6.9
合　計	２４４	２４０	１８６３	8.0

②　活動内容

ア　外出活動

日時	内容	場所	参加者
4 月 1 日・3 日・5 日	花見外出	川崎市	１３名
5 月 29 日・30 日	買い物外出	川崎市	１４名
7 月 17 日・19 日	川崎風鈴市見学	川崎市	１４名
9 月 6 日	買い物外出	川崎市	６名
11 月 16 日	聖風苑まつり参加	川崎市	１２名
12 月 11 日・13 日	年忘れ会	川崎市	１４名
1 月 21 日・24 日	川崎大師初詣外出	川崎市	９名
		延べ	８２名

イ　作業内容

受注先	受注額
株式会社　リビングプロシード	110,573 円

作業内容	延べ工賃支払者数	工　賃	平均工賃
折り込み・配布	１２６人	110,573 円	８７８円

ウ　利用者会

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	延べ
人数	8 名	6 名	7 名	9 名	6 名	8 名	7 名	7 名	9 名	8 名	10 名	7 名	92 名

③　関係機関との連携

ア　地域相談支援センター等　　通所者状況の報告・会議
イ　栗田病院　　通所者状況の報告・会議
ウ　福祉事業所等　　個別支援計画の調整・会議
エ　株式会社　リビングプロシード　　ポスティング受託

④　研修

研修名	人数	場所	日時
法人階層別研修（中堅職員）	１人	たじま施設	９月１４日
法人階層別研修（管理職）	１人	たじま施設	１１月９日
法人実践・研究発表大会	２人	川崎市コンベンションホール	２月１５日

３　かわさき障害者福祉施設たじま

期間　自２０１９年（平成３１年）　４月　１日
　　至２０２０年（令和　２年）　３月３１日

かわさき障害者福祉施設たじまは、地域生活支援（包括的ケア）を目的に、家庭支援センター、生活介護、短期入所、日中一時預かりの事業において、コミュティワーク、相談支援、喀痰吸引、強度行動障害、発達障害、権利擁護等**専門性の強化**を図りながら、地域づくりプロジェクトの実施、SOS かわさき事業への参画、川崎区機関連携会議の推進など**地域生活支援ネットワークの構築と拠点型総合的支援の展開**をすすめました。

１階　生活介護専有部　重度重複活動室 125.6 ㎡　浴室 56.5 ㎡、車椅子ﾄｲﾚ 9.3 ㎡
家庭支援センター専有部　相談室 9.5 ㎡、地域交流室 104.6 ㎡、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ室 13.7 ㎡
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾍﾟｰｽ 110.6 ㎡、ｷｯﾁﾝ 6.3、収納 7.4 ㎡
共用部　医務室 15.5 ㎡、廊下 49.0 ㎡ 、男性ﾄｲﾚ 12.5 ㎡、女性ﾄｲﾚ 14.4 ㎡、EV9.5 ㎡
車椅子ﾄｲﾚ 5.3 ㎡、事務室 71.3 ㎡、ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ 20.8 ㎡、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰﾎｰﾙ 9.2 ㎡
２階　生活介護専有部 活動室 226.7 ㎡　調理活動室 37.0 ㎡、食堂 98.6 ㎡、学習室 19.9 ㎡
車椅子ﾄｲﾚ 8.3 ㎡、男性ﾄｲﾚ 22.7 ㎡、女性ﾄｲﾚ 16.1 ㎡、機能訓練室 21,4 ㎡
共用部　　廊下 78.0 ㎡ 、EV9.3 ㎡、階段 20.2 ㎡、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰﾎｰﾙ 51.3 ㎡
３階　生活介護専有部 相談室 14.2 ㎡、
日中一時預かり専有部　　居室 47.4 ㎡
短期入所専有部　　居室 39.6 ㎡、居間 34.3 ㎡、車椅子ﾄｲﾚ 4.2 ㎡、ｷｯﾁﾝ 12.5 ㎡
浴室 7,1 ㎡、脱衣室 5.2 ㎡
共用部　廊下 104.1 ㎡ 、EV9.3 ㎡、階段 20.2 ㎡、ﾗｳﾝｼﾞ 25.7 ㎡、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰﾎｰﾙ 10.9 ㎡
車椅子ﾄｲﾚ 4.2 ㎡、男性ﾄｲﾚ 14.3 ㎡、女性ﾄｲﾚ 12.6 ㎡、倉庫 34.9 ㎡、会議室 99.6 ㎡
洗濯室 14.5 ㎡、処理室 3.6 ㎡、男性更衣室 13.3 ㎡、女性性更衣室 25.8 ㎡

１）たじま生活介護

事業所名称　たじま生活介護
種別　生活介護
開所年月日　平成 28 年 4 月 1 日
定員　40 名
所在地　〒210-0853　神奈川県川崎市田島町 20 番 10
TEL044-276-9693　FAX044-276-9694
施設概要　定員８０名規模、通所の生活介護の提供。卒業生の進路先としての受け入れが中心になります。
責任者　田中陽一
事業所番号　１４１５００１０５４

職員配置計画

令和２年３月 31 日現在

職種	支援員配置基準	支援員配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
所長、支援員、看護師、栄養士、事務員、運転手	31 名	31 名	31 名	6 名	5 名

※配置人数は常勤換算数

1. 事業概要

営業時間	8：45～17：15　　※土日休業　祝日営業
利用時間	9：00～16：00
送迎	あり
定員	40 名
対象者	川崎区内在住の日中に所属のない障害のある方 ※卒業生中心

２．支援実施状況

（１）【活動実績】

＜A グループ＞

健康支援と機能訓練をベースとして、安全な食事摂取、生活リズムの安定、心地よい刺激による自発性の支援への取り組みを行ってきました。一昨年度末より感覚統合器具（ブランコ等）を用いた感覚刺激活動を新たに取り入れています。以前から施設で所有していたトランポリンについては、A グループ活動室での実施が難しく（スペース）、準備にも時間がかかる為、実施することができませんでした。次年度は、準備に時間がかからず、活動室で実施可能なトランポリンを購入し、感覚刺激活動の幅を広げていきます。また、スイッチ等のツールを用いた意思表出支援、昨年から外部委託による音楽療法を取りいれ、音楽活動の専門性向上にもつとめ、音楽療法で実施している個々のご利用者へのアプローチを取り入れて音楽活動を実施しました。次年度は、職員で行っている音楽活動を音楽療法へつなげていけるよう、外部講師からの指導を受け、さらに専門性の向上に努めていきます。

活動内容	実施回数
個別活動（機能訓練、意思表出等個別課題プログラム）	月 20 回（毎日実施）
音楽	月４回（週１回実施）
音楽療法	月１回
創作	月４回（季節により回数を変動）
レクリエーション・カラオケ	月４回（週１回実施）
体感・感覚刺激活動	月４回（週１回実施）

＜B グループ＞

強度行動障害のご利用者が半数を占める中、日課等一つひとつの場面を視覚化し分かりやすい環境整備に努めました。音楽、レクリエーション、創作活動、感覚刺激活動等の全体活動を通して自己表現、対人技能、集団参加の支援を行うとともに、動的・静的運動と地域貢献活動によって身辺自立や日常生活につながる力を伸ばす支援を行いました。

⇒○1 日のプログラム全体を検討し、午前は全体活動、午後は個別活動に分けました。また、余暇活動とはどういうことかを再確認し、1 日の流れのオンオフを明確にしました。

○全体活動は、個別性もあるため、利用者本人の意思確認を必ず実施し、参加されない場合でも、個別活動が有効に実施できるよう配慮しました

個別活動は、担当者を中心に何がその利用者の能力を維持できるのかを考えてもらい、具体的な内容を書きだしどのスタッフでも実施できるよう準備はしましたが、十分とはいえませんでした。

○今年度、特に重点を置いた内容は、強度行動障害に対する支援内容の検討でした。利用者の約半数近くが強度行動障害である B グループは、まず基礎知識として、7 名のスタッフを基礎・実践の両研修を修了させ、その結果を反映すべく計画作成に取り組みました、結果、9 月以降の取り組みで 5 名の計画を立案し（通算 6 名）、スタッフ全体で取り組むことができるようになりました。

○今年にはいって、活動室の境をなくし、大きな活動室にしました。きっかけは、利用者の事故が誰にも気が付かれない所で生じたためです。今のスタッフ数で全体を見渡せるための工夫が必要と考え、ひとつの部屋にし、強度行動障害の激しい方には一人のスタッフが担当し、そのほかのスタッフは、全体が見渡せるポジションを考え、何かあればすぐに声を出し、他のスタッフに応援を依頼できる環境を作りました。当初、大きな部屋のため、利用者様で環境の変化が行動変化を生じる可能性もありアセスメントを強化しましたが、おおむね課題はなくなり、事故が無くなり大きな活動室でよいと考えています。ただ、『音』に関すること、『集中力』に関すること、『強度行動障害の方が増えた場合の個別対応』などは課題が残ります。

※　床上排泄に対する利用者の衛生面及びスタッフの腰痛予防に対する改善
　　ベッドとリフトを導入しました。

※　健康面での改善ですが
　　①　毎月歯ブラシ交換を実施しました。
　　②　1 日一人当たり 800ml の水分摂取（昼食時と合わせると 1 リットル）を目標とし、個別ボトルを導入し可視化した支援を実施しました。

【具体的支援内容】

a　強みと興味を活かした自発性の支援

⇒意思決定支援に留意し、現存する能力の確認やそこから発展する活動への取り組みを実施しました。個別活動は集中力を考え、時間的に解決できるよう具体的に提供しました。

b　感覚に対する配慮と活性

⇒個別性の高い感覚刺激を取り入れることで、不安なく活動に参加できていました。
⇒過敏な感覚の多くは『音』であり、集団生活上非常に難しい対応だと考えます。特に、大きな部屋にしたことで、個別対応する場所の提供を工夫している状態です。今後も工夫が必要と考えます。

⇒音楽は、その感覚を好まれる利用者が多く、専門家が『快』の感覚を、十分表現できるようにしてくれました。　また、スタッフも音楽活動を取り入れられる様工夫し、1 か月に 1 回の全体活動を実施し、『快』の表現が見られていました。

c　体力や身体機能の維持、健康の向上の支援

⇒自ら健康を守ることが難しい利用者方の健康の維持については、保護者の方からの情報提供などでできる限り努めました。今後は、年齢が上がってくることを踏まえ、二次予防の観点を保護者と共有し、現状の健康をどのようにしたら維持できるのかを検討していく必要があります。

d　社会参加と自己効力感の支援

⇒清掃活動は毎週実施してお有りましたが、社会貢献には及ばず、次年度への課題となります。

活動内容	月間実施回数
体操・ウォーキング	月 16 回（週 4 回実施）
音楽・スヌーズレン	月４回
音楽療法	月 1 回
レクリエーション・創作	月 8 回（週 2 回実施）
	月 2 回（隔週 1 回実施）
ドライブ・外出活動	月 3 回（ご利用者月 1 回程度）

＜C グループ＞

働く意欲のある方のために、主にボールペンの組み立て作業や近隣地域の清掃を主とした社会貢献活動に取り組みました。今年度はご利用者が安心して生活できるために、大幅に活動室の環境の変更（長机の使用）を行いました。その結果、ご利用者同士の接触が減り、以前より安心して作業等に取り組めるようになりました。また、健康増進のために体を動かす活動を昨年度より増やしました。（ウォーキングを週 1 回から週 2 回へ増やしました。）

その他､障害特性により外出が難しいご利用者に対して訪問支援を 4 年間実施した結果、信頼関係がつくれたことで通所できるようになりました。

活動内容	月間実施回数
請負作業（ボールペン）	月 20 回（週 5 回実施）
エクササイズ	月 4 回（週 1 回実施）
ウォーキング	月 8 回（週 2 回実施）
地域清掃	月 4 回（週 1 回実施）
軽作業（作業練習）	月 8 回（週 2 回実施）
外出活動	月 4 回（週 1 回実施）

＜D グループ＞

自主制作品の制作と販売に向けてアクセサリー、小物ボックス等、自主制作品作りに日々取り組みました。販売は田島町盆踊り、たじま生活介護夏まつり、たじま子育てフェスティバル、市民祭り、川崎区福祉まつりの計 5 回実施しました。（田島支援学校バザーは、今年度から中止。）販売の総売り上げは 22 万 5 千円で、ご利用者への作業工賃は 1 万 4 千円お支払いでき、過去最高でした。ご利用者が喜ぶとともに、今後のモチベーションアップに繋がりました。

一時期、ご利用者同士の接触等がありましたか、活動室の環境を見直し、研修を通じて障害特性の理解をすることにより、頻度は減ってきました。

たじま開設以来実施できていなかった調理活動を今年度から開始しました。

活動内容	月間実施回数
自主制作（販売品作成）	月 30 回（週 7 回実施）
ウォーキング	月 4 回（週 1 回実施）
体操クラブ参加（わははの会）	月 2 回（2 週間に 1 回実施）
学習活動（文字・漢字・計算練習）	月 4 回（週 1 回実施）
外出活動	月 2 回（2 週間に 1 回実施）
調理活動	月 1 回
ウォーキング	月 4 回（週 1 回実施）
体操クラブ参加（わははの会）	月 2 回（2 週間に 1 回実施）
学習活動（文字・漢字・計算練習）	月 4 回（週 1 回実施）
外出活動	月 2 回（2 週間に 1 回実施）

（２）【専門的支援】

医師による定期的な健康チェックや健康相談、OT による機能評価および機能訓練プログラムの実施･指導､ST による食事についての評価､食形態および介助方法の検討実施をしており、日常の支援場面において施設職員が専門性をもって支援にあたれるよう取り組んでいます。また今年度から用者歯科健康診断とともにブラッシング指導の機会を年 1 回実施しました。

ご利用者の気持ちに立った支援、見通しを持った支援を行うなかでの構造化支援等、継続的に実施してきています。更生相談所等専門家のアドバイスを受けながら支援を行い、また強度行動障害支援力向上研修に基礎研修 3、実践研修 4 名、サービス管理責任者研修更新研修 2 名受講し、職員の資質向上と体制の確保に努めています。

（３）【医療的ケアの拡充】

支援職員による、人工呼吸器装着を含む喀痰吸引および経管栄養を短期入所の営業日数拡大を見据えて今年度も新たに 1 名研修受講し、研修受講済みの職員は現在計 7 名となっています。生活介護のみならずたじま短期入所においても医療的ケアが必要な方の利用希望があるため、安定的に受け入れを行うためには今後も継続的に喀痰吸引および経管栄養の対応がとれる職員を増やしていく必要があります。

※医療的ケア（特定行為）を要するご利用者人数

①経管栄養（胃瘻）　3 名

②喀痰吸引　　1 名

③人工呼吸器（侵襲的）　1 名

（４）【ご家族懇談会】

ご家族向け懇談会を年間計画と支援の取り組みをご報告するとともにご家族のニーズに合わせた内容を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染・拡大防止から、懇談会開催を自粛しました。勉強会については、ご家族ごとに知っている情報の格差が非常に大きいものであることが以前より浮かびあがっており、ご家族自身で介護を抱え込んでいる現状も見られています。このことから、ご家族の困りごと等に合わせた、タイムリーな情報提供が必要と考えています。各グループの担当職員の顔が分かるように、職員紹介冊子を昨年に引き続き、お配りしています。

実施内容	実施月	参加人数
事業報告・計画・職員紹介・給食試食会	平成 31 年 4 月 24 日	35 名

（５）【季節行事】

各活動グループにおいて、季節の小行事（ひなまつり、ハロウィン、クリスマス、お正月等）を活動の一環として提供していますが、事業所全体としては下の内容の行事を実施しました。

① 日帰り旅行　今年度より各グループ日帰り旅行を実施。

Ａｸﾞﾙｰﾌﾟ：ﾃﾞｨｽﾞﾆｰﾗﾝﾄﾞ、Ｂｸﾞﾙｰﾌﾟ：八景島、

Ｃ・Ｄｸﾞﾙｰﾌﾟ：ﾃﾞｨｽﾞﾆｰﾗﾝﾄﾞ、東京ドイツ村（行き先を選択できるようにして実施。東京ドイツ村はイルミネーション見学をするため、夜間にかけて実施。その結果、貴重な体験ができたと好評を得ることができました。）

② 園庭を使った七夕飾り、写真撮影等

③ 夏まつり

施設内レクリエーション、盆踊り、昼食はお愉しみランチボックス・ソフトクリームをお出しし。盛況でした。町会盆踊り大会での出店販売

④ 餅つき大会

日中一時預かりの子ども達と合同での餅つき大会

（６）【クラブ活動・地域交流】

ご利用者のクラブ活動として、音楽、園芸、体操を行いました。

① 音楽

音楽活動は各グループ独自で行いますが、そのプログラム内容や方法について共有し、より有意義な音楽活動の提供を目指し取り組んできました。また音楽ボランティアによる演奏（年１回）等、有意義な時間を過ごしています。

② 園芸

施設の畑スペースやプランターを利用して野菜や草花を育て、育てるよろこびやご利用者の役割意識を育む活動を行ってきました。園芸の進め方については地域の方の助言もいただきながら行いました。

③ 体操

笑いヨガの団体である和ははの会に生活介護ご利用者も参加させていただきクラブ活動として行ないました。毎回楽しみにされ、ご利用者の参加意欲が向上している面についても、ボ

ランティアの方々と情報共有しています。月 2 回実施、各回ご利用者平均 20 名の参加があります。

３．利用実績

（１）【利用者概況】

たじま生活介護は平成 31 年 3 月 31 日現在、定員 40 名の通所事業所として営業しており、登録者数は現在 64 名、平均利用者数は 46.9 人となっています。平成 30 年度当初、田島支援学校卒業生 4 名の新規利用契約がありました。

ご利用者の障害支援区分の分布は下表（1）（2）の通り区分 5・6 の方の割合が 80%を超えており、重症心身障害あるいは重度の知的障害の方の比率が非常に高いと言えます。

下表(5)(7)から、卒業生受け入れ中心のたじまにおいて、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、反面いけがみから在籍している、または他施設から移行してきたご利用者を中心に高齢の方の比率も増しており、本人や家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援が必要性も高くなっていく状況です。

（２）障害程度（縦：知的障害等級 横：身体障害等級）　　2019 年 3 月 31 日現在

	１級	２級	３級	４級	５級	６級	無判定	計	割合(%)
A1	22	2	1	3	0	0	15	43	61,4
A2	1	1	0	0	0	0	14	16	22.8
B1	0	1	0	0	0	0	3	4	5.7
B2	0	0	0	0	0	0	2	2	2.8
無判定	4	0	1	0	0	0	0	5	7.1
計	27	4	2	3	0	0	34	70	
割合(%)	38.5	5.7	2,8	4.2	0	0	48.5		

精神手帳	１級	２級	３級	計	
	1	1	0	2	2,8%

（３）障害支援区分

障害者区分	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	非該当	合　計
男性	0	0	3	6	11	24	0	44
女性	0	1	1	2	5	18	0	27
合計	0	1	4	8	16	42	0	71
割合	0%	1.4%	5.6%	11.2%	22.5%	59.1%	0%	100%

（４）年間利用実績

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
定員×日数	840	920	800	920	880	840	920	880	800	800	800	880
延べ人数	1066	1074	1005	1109	1027	1011	1097	1046	991	932	957	1018
１日平均人数	48.5	46.7	50.3	48.2	46.7	48.1	47.7	47.5	49.6	47.9	47.9	46.3
稼働率(%)	121	116	125	120	116	120	119	118	123	116	119	115

（５）ご利用者人数

定員	40	契約	71	実人数	前年度	新規登録者	登録取消者
				48.0	49.4	5	4

（６）年齢構成

性別	１５歳	２０歳	２５歳~	３０歳~	３５歳~	４０歳~	４５歳~	５０歳~
男	1	12	4	8	5	2	5	7
女	1	14	4	2	0	2	4	1
計	2	26	8	10	5	4	9	8
比率	2.8%	36.¥6%	11.2%	14%	7.0	5,6%	12.6%	11.2

（７）主な障害・疾病

①障害及病名別／性別 障害名／等級	男	女	計	
脳性麻痺	10	7	17	23.9%
精神障害(手帳)	1	1	2	2.8%
高次脳機能障害	2	1	3	4.2%
統合失調症等	1	2	3	4.2%
水頭症・小頭症・巨人症	1	0	1	1.4%
ダウン症候群（染色体異常）	2	2	4	5.6%
てんかん	12	9	21	29.5%

（８）平均年齢

	R元年度		前年度		昨年度比較	
男性平均年齢	36.7	歳	36.4	歳	0.3	歳
女性平均年齢	29.6	歳	29.1	歳	0.5	歳
全体平均年齢	33.5	歳	33.5	歳	0.0	歳

４．運営体制

（１）職員研修

番号	研　修　名	人員	開催場所	期　日
1	心肺蘇生法研修(JFE ｽﾁｰﾙ赤十字奉仕団)	20	たじま施設	平成 31 年 4 月 23 日
2	安全運転講習（TOYOTYA ﾚﾝﾀﾘｰｽ横浜）	30	たじま施設	令和元年 8 月 21 日
3	相談支援従事者プレ研修	2	川崎市カルッツかわさき	令和元年 11 月 19 日、11 月 20 日
4	相談支援従事者現任研修	2	川崎市教育文化会館	令和元年 11 月 25 日、12 月 11 日、12 月 12 日
5	強度行動障害支援者養成研修（基本編/実践編）	2	千葉かずさアカデミーホール	令和元年 9 月 2 日.3 日 令和元年 9 月 16 日.17 日

6	川崎市医療的ケア児等コーディネーター養成研修	1	ソレイユ川崎 教育文化会館	令和元年10月31日,11月6日,12日～14日
7	国際福祉機器展見学	2	国際展示場	令和元年9月25日
8	強度行動障害支援者養成研修（基本編/実践編）	4	千葉かずさアカデミーホール	令和元年9月2日,3日,14日、17日
9	喀痰吸引等研修（標準研修）	1	福祉の教室 横浜校	令和元年11月24日
10	感覚統合入門講習会基礎コース	6	日本ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ 専門学校	令和元年11月30日
11	感覚統合講習会基礎コース	5	心身障害児総合 医療ｾﾝﾀｰ	令和元年12月1日
12	強度行動障害職員研修会 （更生相談所南部地域支援室）	20	たじま施設	令和元年12月16日
13	氷山モデルに基づいた支援計画の立案	2	三浦しらとり園	令和元年12月17日
14	サービス管理責任者補足研修	2	ｻﾝﾋﾟｱﾝかわさき	令和元年12月17日,18日
15	自閉症ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ症児の感覚と運動の問題の理解	1	東京損保会館	令和元年12月22日
16	自閉症ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ障害のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援	3	川崎区役所	令和2年1月11日
17	強度行動障害支援者養成研修（基本編）	1	千葉かずさアカデミーホール	令和2年1月21日,22日
18	腹膜透析についての勉強会（川崎協同病院）	28	たじま施設	令和2年1月23日
19	支援者のためのてんかんの研修会	3	川崎市医師会館	令和2年1月29日
20	サービス管理責任者更新研修	1	アミューあつぎ	令和2年2月19日
21	新人指導力強化研修	1	県福祉会館	令和2年2月22日
22	高次脳機能障害研修（れいんぼう川崎出前講座）	18	たじま施設	令和2年2月27日
23	強度行動障害支援者養成研修（基本編/実践編）	1	千葉かずさアカデミーホール	令和2年3月3日,4日,3月10日,12日
24	強度行動障害支援者養成研修（基本編/実践編）	1	千葉かずさアカデミーホール	令和2年3月3日,10日
25	防災訓練（図上訓練）アルソック警備会社	25	たじま施設	令和2年3月13日

（2）社会福祉現場実習生の受け入れ

学　校　名	人員	期　間	日数
川崎市立川崎高等学校福祉課	2	令和元年6月3日～令和元年6月14日	10日
川崎市臨港中学校体験学習	2	令和元8月7日	1日
国際医療福祉大学 小田原保健医療学部	4	令和元年8月29日	1日
川崎市立川崎高等学校福祉課	2	令和2年1月27日～令和2年2月7日	10日

（3）ボランティア状況

番号	目的（ボランティア名等）	人員	所属	年間日数
1	日常活動の補助	1	川崎区社会福祉協議会	40 日
2	音楽演奏	5	地域町内	1 日
3	夏祭り	4	チャレボラ	1 日

（4）苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
5 件	5 件	0 件

苦情解決の経過	
苦情内容	①本人が今日も他の利用者から暴力をふるっている。いつも同じ利用者と言っている。そういう利用者のいないグループにいけないのか。 ②職員に挨拶しても、挨拶がない。無視しているのではないか。その職員と話しがしたい。 ③職員間の雑談で愚痴を言っているのが聞こえ、不快に思った。夜間も雑談が耳障りで眠れなかった。 ④電話連絡がなかったので、20 分以上も外で送迎車を待つことになってしまいました。大事な連絡は必ずしてください。 ⑤利用者が不穏で危険な状態であったため、ご家族の父親に連絡し、迎えに来てもらう対応をとった。そのたびごとに迎えにきてほしいというのは、どうなっているのか。
苦情解決	①現場で対応の工夫について安全確保、見守り体制の検討が必要。本人があまり声掛けや話しをしていないと感じている。コミュケーション支援をどうしていくか支援検討。 ②職員と話しをする機会をつくり、職員も気づかされ、納得できた。 ③今後気を付けるように職員間で確認 ④緊急急連絡を利用者全員に電話していると思っていたので、きちんと全員に電話できているか、最後に送信履歴を確認する。 ⑤支援について、再アセスメントし、対応を説明する。

2）日中一時預かり

4 月～3 月までのご利用者契約数は 17 名となっており、空きがない為キャンセルが出たときのみ利用する待機児童 3 名となっている。移行時のフォローとして、4 月から幼稚園との併用が始まったご利用者が 2 名、昨年度末から今年度初めに移行し卒業したご利用者は 7 名と

なりました。新規は６名、利用日を増やしたいというご利用者家族の要望もあり５名が利用日変更となりました。定員 10 名にしてから年間平均利用率は 87%です。

保育の指針である五領域を取り入れ、障害特性や成長に合わせた支援を行いました。幼児とその家族が安心して生活を営むことができるように OT,ST などの関係機関と連携し指導を受けながら支援を行いました。小学校や支援学校へ進学予定のご利用者が６名おり、進学に向けた個別課題への取り組み日々実施してきました。行事は、今年度初めて福祉バスを利用した社会科見学を実施、昨年度同様に食育でピザ作り等を実施しました。

今年度から給食会社が変更となり誕生月にはおやつに誕生日ケーキの提供がされるようになりました。イベント食もあり、お祭りの際には縁日メニューの提供、たじま施設内で収穫した野菜をおやつとして提供、季節にちなんだかき氷などのおやつの提供がありました。

環境整備として、外遊びの時間を増やすためにたじま施設内に滑り台を増設する予定でしたが、活動室の床が冷たく冷えるための室内の体感温度を一定に保てるような床の工事を実施することに変更しました。外遊びの時間は昨年度購入した砂場や芝生でシャボン玉をするなど工夫して増やしていきました。

課題として、営業時間が 17 時のためご利用者が帰ってからの片付け、おもちゃなどの消毒・掃除、申し送り、翌日の活動準備を行うため時間外が増えていきました。役割分担を見直すなど業務の効率化を志向してきましたが、就業時間内に業務を終えることが難しく次年度より営業時間の変更を検討し３月の懇談会でご家族へ説明し４月より営業時間を 16 時としました。

１．事業概要

★*利用時間*	：９：３０～１７：００ ※土日、祝日は休業
★*送迎*	：なし
★*定員*	：１０名以下
★*対象者*	：川崎区内在住の２歳～6 歳

２．利用実績

（1）利用状況

	契約者数	*定員５名に対する利用率*	*紹介先／情報提供先*	*移行先／人数*
4月	14 名	83%	川崎市南部地域療育センター	
5月	14 名	88.4%		
6月	14 名	88%		
7月	14 名	78.6%		
8月	15 名	82.9%	田島支所保健師	
9月	15 名	73%		
１０月	15 名	81%		

１１月	17 名	91%	川崎市南部地域療育センター（2 人）	
１２月	17 名	93%		
1 月	16 名	95%		児童発達/計 1 名
2 月	16 名	96%		
3 月	16 名	92%	川崎市南部地域療育センター（1 人）	小学校普通級 1 人、分校 2 人、支援級 2 人、幼稚園 1 人　/計 6 人

※令和 2 年 3 月卒業 6 名（小学校入学 5 名、幼稚園移行 1 名）

※コロナウイルス感染症予防のため 1 名が 1 か月間長期休みを取った。

２．発達障害への特性を考慮した対応

※以下は保護者にも伝え、連携を取りながら行っている。

・ 昨年までは言葉の遅れに対しては昨年度までいた ST の助言を生かし食前には毎日「口の体操」を行うとともに机上活動や自由遊びを通して個別に発語の訓練をしました。

※臨港病院からの ST 派遣が難しいとのことで 10 月から新たに川崎市南部地域療育センターから月 1 回来所していただけるようになりました。

・ 自閉症のご利用者対応についての取り組みは「一つずつ簡潔に伝える」こと、「職員によってニュアンスを変えない事」を留意しました。また、視覚優位である場合は〇×絵カードを提示し、理解しやすいよう次に取り組める行動の指示をしたり、パーテーションなどで余分な情報が入らない環境を提供しました。

・ 多動のご利用者は、自分の思いや行動とは逆に静止を指示されるなど、社会的な行動から外れると叱られる経験が多くなります。否定するのではなく、正しい行動を繰り返し伝えるよう支援してきました。タイムタイマーなどを使用して時間を見える化し思い切り走れる時間、座る時間を作ってメリハリのある生活が送れるようにしました。他には、片付けなど習慣化することで、自分で環境を整えられる力をつけました。

・ 知的の遅れのご利用者にはどこで何につまずいているのかを分析しスモールステップで支援をしてきました。例えば 3 語文の理解が難しいご利用者に対しては 1 語文 2 語文の理解しているか、記憶保持が困難なのか、本人の興味のあるおもちゃや教材を用いて確認分析し、本人が理解できるようスモールステップで北票を立て支援を行いました。

３．目的に応じた活動内容　～五領域を取りいれて～

障害への特性に応じた支援と五領域を取り入れて、幼児期に育つことが期待される、生涯にわたる人格形成の基礎（感動したり、興味を持って知ろうとする豊かな感覚を身に着けていく事）を培うことを目的とした活動を取り入れました。

2017 年日本の幼児教育、保育の基準となる「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園・保育要領」の 3 つの法令の改定が行われました。内容の変更に伴い子どもたちが小学校就学前の姿を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」が示され具体的な姿や保育者の指導ポイントである 10 の姿を来年度から新たに取り入れた活動を行います。

3 本の柱

発達の遅れや障害の特性に応じた支援・訓練

幼児期に必要な五領域を指針とした保育

【次年度より】幼児期までの終わりまでに育って欲しい 10 の姿

【5 領域】

・心身の健康に関する領域「健康」

・人とのかかわりに関する領域「人間関係」

・身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」

・言葉の獲得に関する領域「言葉」

・感性と表現に関する領域「表現」

（1）体操・運動(室内) 5 回／月

＜人間関係＞　友達と一緒に行うことにより友情がうまれ、人間関係がはぐくまれる。
発表会などで披露することにより達成感や人前に立ち何かすることに慣れる。

＜言葉＞　体操をしながら歌をうたうことで新しい言葉を覚えることで新しい言葉を覚えることにつながる。
体を動かすときに体の部位の名称を習得し体の動きと言葉が一致できるよう促します。

＜環境＞　体操するときの環境により体を大きく動かすなど環境に適したことを学ぶ。

＜健康＞　体力づくり、健康な体をつくりあげていく。

＜表現＞　自分の思いを表現するボディランゲージにつなげる。

「ジャンボリーミッキー」、「明日も笑顔で」、「パプリカ」を行い発表会につなげる事も出来ました。体操時間以外にも「アブラハムのこ」などを歌いながら踊り身体の部位の名称や体幹バランスを習得する機会を提供しました。

（2）園芸 毎日／4 月～１１月

＜人間関係＞　お友達と一緒に水やりをすることにより、友好な関係を育む

＜言葉＞　作物の名前を覚える

＜環境＞　土・触感を感じる

＜健康＞　外に出ることにより太陽を浴び健康につながる

＜表現＞　収穫物を使い、季節の作品などを作る

たじまの畑を利用して、種を植える、水やり、収穫など役割を持って行いました。収穫したさつまいもをおやつの時間に提供し食育に繋げました。また、畑で育てた作物を使い調理活動を行いました。落ち葉や収穫した作物でスタンプを作り、野菜や葉っぱの形の変化や色の違い大きさなども知る機会を提供しました。

（3）製作 5 回／月

＜人間関係＞　お友達の作品をほめたりして良好な人間関係を育む

＜言葉＞　職員にわからないことを聞き、コミュニケーションをはかる

＜環境＞　卓上でその場の適した道具を使う

＜健康＞　のりやはさみを使い手先を動かす

＜表現＞　自分が作りたいものを好きに作る

季節を感じる作品作りをすることにより四季を覚えることにもつながりました。個人の作品では表現力や個性を出せる場となり、集団の作品では協力性や意見を伝える場となりました。以前までは折り紙の活動を別に行っていましたが今年度からは積極的に折り紙を使用した活動を行ってきました。幼稚園や小学校に進学するとのりやはさみを一人で使う場面が多いため個別の声掛けを行い正しい使い方を伝える場となりました。

（4）机上（個別の支援） 4回／月

＜人間関係＞　共通の課題を行って、共感できる環境を作る、他の子のやっていることを見て興味をもってもらう

＜言葉＞　わからないことを職員や友達に聞きコミュニケーションをはかる

＜環境＞　時間を決めて課題に取り組むことにより環境に適する

＜健康＞　机上活動で箸等に使い方を学ぶことで体の健康につながる
一定時間着席することで、筋力増加につながる

＜表現＞　課題を取り組んで自分の思いを友達や職員に伝える事で自己表現ができる

年齢ごとにわかれ、個々にあう課題を行いステップアップの１歩として活動してきました。鉛筆の持ち方や指先の器用さが育ち、集中力も伸びました。ひらがなの読み書きや、数字の読み書きをすることで数の概念なども身につきました。また、絵カードを使用し発語を促したり、遊びながら記憶の把持力が付くよう促しました。これまで一斉に行っていた机上活動を 12 月から少人数入れ替え制に変更したことでより個別の支援ができるようになりました。

（5）外出 2回／月

＜人間関係＞　お友達と手をつなぐことにより良好な人間関係が育まれる

＜言葉＞　職員の話をよく聞くことにより言葉につながる

＜環境＞　公園など行く場によって、適した遊びをする。四季を感じる。

＜健康＞　外に出て思い切り走ることにより、体力づくりにつながる

＜表現＞　自分の好きな遊具をつかい好きな遊びをすることができる

公園ではお花見やアジサイ発見など季節を感じる外出となりました。たじま以外のお友達とも遊具の譲り合いをするなど、その環境に合った声の音量・行動等を学ぶ場になりました。その他に社会科見学で水の科学館では日常的に使う水について楽しく学ぶ機会となりました。

（6）室内レク 3回／月

＜人間関係＞　コミュニケーションの基礎能力をのばす

＜言葉＞　職員の言葉を集中して聞く力をつける。ルールを理解する力をつける

＜環境＞　限られた環境の中で遊ぶ力を身につける

＜健康＞　体を動かしたり、時に俊敏な動きもあり運動機能ひいては健康につながる

＜表現＞　勝ち負けを経験することで喜びや悔しさを表現することが出来る

レクリエーション（鬼ごっこ・風船バレー・ボーリング等）を行い、人間関係のコミュニケーションの基礎能力を伸ばす取り組みを行いました。また、レクリエーションの中には瞬発力を伸ばす運動などもあり、こどもたちの運動機能ひいては建機につなげています。最近ではルール理解も深まり色鬼、ハンカチ落とし、かごめかごめなどの遊びもできるようになりました。

自分以外の友達を意識して、集団での活動に参加すること、楽しく負ける経験をする中で、パニックの軽減につながるように支援しました。併せて、色や言葉、動詞、形容詞の認知力、数の理解、足首の運動を行いました。

（7）音楽　5～１０回／月　　※発表会やイベント月による

＜人間関係＞　音楽発表会を行い、人間関係における連帯感や、協調性を学ぶ

＜言葉＞　季節の言葉や物の名前を覚える

＜環境＞　音楽が流れるなかで楽しくすごせるようになる

＜健康＞　発声をすることで肺機能の健康につながる

＜表現＞　楽器や踊りを介して表現する

季節の歌を毎月決めて歌うことで、発語を促ししています。楽器や踊りを介して表現力を身につけています。お友達と発表会という目標を持って練習することで、人間関係における連帯感、協調性を身に着ける取り組みをしています。活動と活動の合間時間にも短くリズムの良い歌や手遊びなど、同じ歌を歌い楽しい時間で待つことも練習しました。

（8）スヌーズレン　4回／月

＜人間関係＞　好みのおもちゃで遊ぶことで人間関係の形成につながる

＜言葉＞　色の名前を覚える

＜環境＞　光・音・におい・振動・触覚を楽しむ

＜健康＞　リラックスできる環境をすごすことで、健康なからだづくりを行う

＜表現＞　自分のしたいことをすることにより表現につながる

光、音、香り、振動、触覚を楽しむ器具などを使って普段あまり体感できない刺激を与え、リラックスできる環境づくりに取り組んできました。

特にいろいろな色の光を出す装置などは色認知の成長につながり、実際、子どもたちが色の名前を覚えたり、発語なども出るようになりました。今年度予算を執行しスヌーズレンの玩具購入したことで活動室でもスヌーズレンを行うことができるようになりさらに遊びの幅が広がりました。

（9）自由遊び　午前１Ｈ・午後１Ｈ／毎日

＜人間関係＞　お友達と自由に遊ぶことにより人間関係が育まれる

＜言葉＞　自由に遊ぶことにより自分の思いを伝えられる場となる

＜環境＞　今あるものだけで遊ぶ能力を作る

＜健康＞　思い切り走ることやのびのびすごすことで健康につながる

意欲的に自分の意志で体を動かすことで健康につながる

＜表現＞　ブロック等をすることにより、自分の考えていることを作品に表現する

好きな本を開いたり、車のおもちゃで１人遊びをする子もいれば、おままごとをしたり、何人かでごっこあそびをする姿もみられました。両親以外に信頼関係が築けるように支援したり、幼児期は、友達と仲良く遊ぶだけでなく、けんかやいざこざを経験できる貴重な時期であり、けんかを通して、自分の主張をぶつけ合い、お互いの気持ちに折り合いをつけ、仲直りすることを学び、社会性を身につけていきます。危険の無い限りは、むやみに職員が喧嘩を裁いたりせず、「けんかはしたけど、Ａちゃんと遊ぶのは楽しい」と思える精神的回復力を育てることを支援してきました。昨年度購入した砂場での遊び時間は、外で遊び体を大きく使うことで体力がつき、砂場用のおもちゃや

水などで遊びの幅を広げたことで砂の感覚が苦手だった子どもが砂に触れられるようになりました。

(10) 午睡　必要に応じて／毎日

＜人間関係＞　脳と体を休めることにより、落ち着きながら友達と遊ぶことができる

＜言葉＞　「おやすみなさい」「おはよう」などの言葉を習慣化することができる

＜環境＞　布団で寝ることでその場に適した行動がとれるようになる

＜健康＞　睡眠をきちんととることにより、規則正しい生活につながる

＜表現＞　布団をかけることにより暑い、寒いなどの表現をすることができる

今は寝たいなどの気持ちを表現することができる

午睡専門の部屋を作り、落ち着いて眠られる環境作り、昨年同様ご利用者により時間を変えたり、卒業する利用者に関しては、6か月前くらいから午睡時間を徐々に減らし、体力づくりなどもかね、調整してきました。卒業するご利用者には午睡の時間を活かし就学に向けて縄跳び、ボール投げなどの運動やひらがな、数字学習、基本的な定規や消しゴムの使い方、色認知などの個別支援を行ってきました。

(11) プール活動　週２回／７月～９月初旬

＜人間関係＞　お友達と一緒に水遊びをすることにより関係が深まる

＜言葉＞　遊具の貸し借りや「貸して」「ありがとう」などの言葉を身につける

＜環境＞　水は楽しい場ではなく、危険な場でもあると覚える場でもある

＜健康＞　服を脱ぐことにより体の抵抗力をつけることにより、健康な体作りをする

＜表現＞　水の流れや浮かんだ玩具で遊びを表現する

8 月・9 月にエントランス前の庭でプール活動をし気温が 26℃以下、雨天の日は機会浴室にて水遊びを実施しました。プール中に遊具を広げたり、色水遊びなどを行い水の怖さをやわらげる工夫もしました。

(12) サーキット　４回／月

＜人間関係＞　友達と一緒にまねっこをすることで協調性を育む

＜言葉＞　職員の話を理解し、道具の名前を覚える。お友達を応援する

＜環境＞　道具を使ってその場にある玩具を使う

＜表現＞　道具を用いて体を使った表現をする

＜健康＞　平均台など普段使わない玩具を使い、全身運動することで健康につながる

子どもたちの課題をＯＴ（作業療法士）の意見をもとに作成し、毎回テーマをもって取り組んでいます。バランス感覚や走る力、全身の力をつける運動などを通じて子どもの健康を促進しています。またボール、フラフープなどを用いて身体を使った表現を伸ばしていきます。今年度は跳び箱、縄跳びもプログラムに追加し、身体のどの部位を使い跳ぶことができるかを学ぶ機会も提供しました。また、下半期には鉄棒も購入し腕の筋力つける他ぶら下がることで体幹を鍛える機会を提供しました。

(13) 粘土　４回／月

＜人間関係＞　お互いの作品を見せ合うことで共感、他者を認める気持ちを育む

＜言葉＞　知っている言葉を形にする

＜環境＞　どれくらいの量を使うか、数量などを自分で決めて使う

＜健康＞　　粘土をこねたりすることで、力加減を学び、巧緻性のある動作を学ぶ

＜表現＞　　形をつくり、好きな色を使う

粘土用玩具を使いながら、ハンバーガーやケーキなど食べ物を作ったり細かい部分に関しては粘土用ばさみや遊具のナイフなどを使い子ども達自身が思うままに作品を作る場となりました。子どもたち同士で作品を見せ合ったり、お互いに褒め合うことで他者を認める気持ちがつきさらに作品の幅が広がったりもしました。粘土のような感触が苦手な子どもも粘土活動を通して過敏さが少しずつ緩和されてきています。

４．保健衛生

ア　体温測定毎日実施

イ　連絡帳による食事、体調、睡眠、服薬、排泄などのやりとり

ウ　体調の変化やいつもの様子を観察し変化があればすぐに連絡相談を家族にしました。体温37.5℃以上の場合早退の連絡を行っています。今年度からは平均対応、体調の変化や予防接種の状況などファイルを見ることで個人の健康状態の把握がしやすいように職員全体で共有する看護師ノートを作成しました。

エ　体重・身長測定月１回

オ　感染予防については、今年度より登園許可証を配り保育所における感染症対策ガイドラインに掲載のある感染症については登園許可証を持参していただくことになりました。また感染予防で次亜塩素酸ナトリウム噴霧器による空気除菌を通年で実施しているとともに、次亜塩素酸ナトリウムにて机、椅子、床の清掃も行いました。

9月に非常に感染力の強いプール熱（アデノウィルス感染症）が流行してしまい、15名中12名が感染し２日間事業休みとしました。嘱託医のＤｒ.や川崎市の感染予防対策保健所に連絡相談しながら対応しました。

3月にコロナウイルスが流行し始めたこともあり、予防として１か月の休みが１名となっています。また、37℃以上の発熱者に対しては午後に再度検温を実施しています。37℃以上で食欲がない、顔つきがいつもよりボーっとしているなどいつもの様子を違いを感じた際は隔離、保護者へご連絡し送迎のご協力をいただきました。

５．専門相談

ア　小児科医嘱託医による相談、理学療法士、言語聴覚士による相談指導

イ　南部療育や他の児童発達支援事業所による連携相談

ウ　保護者相談実施

６．相談・連携・交流

（１）こども食堂への参加

ア　地域の子供たちとの交流

イ　保護者同士の交流、給食懇談会（１回／年）、懇談会（1回/年）の実施

ウ　保育園、幼稚園、小学生との交流　（将来への期待や見通しを持てるように）

エ　地域の中学校との交流

オ　保育子育てセンターとの交流

（２）電話相談、見学

ア　電話でのお問い合わせ、相談

川崎区内でも幼児を対象とした日中一時事業がなく、行政機関より空き状況の問い合わせがあり、利用に繋がりました。

イ　見学、体験の実施

電話相談にて見学の希望をうけ、積極的に見学対応を行いました。

（3）各機関、相談、連携

ア　困難事例で不登校によるご利用者の小学校との情報交換

イ　児童発達支援センターや市立幼稚園、川崎市南部地域療育センターと併用で利用されているご利用者の情報交換

オ　たじまから市立幼稚園等へ移行した子のアフターフォローや行きしぶりの対応、訪問支援などの実施

7．併用・移行・アフターフォロー

事前に家庭との面談により、サポートノートを作成。併用、移行先に伝えたいこと、心配していること、知ってほしいことなどなるべく短所を調書に変えて記載しました。幼稚園や保育園に保護者と同行し、申し送りを実施しました。

また、子ども食堂などの機会を利用し卒業したご利用者家庭への様子の聞き取りなどを実施しました。

8．行事

（1）社会科見学（東京都水の科学館）

目的　社会見学を通じて社会性や公共のマナーを身につける。福祉バスを利用することで普段見る機会がない高さからの景色を楽しむ。日常的に使用している水にすいて楽しく学ぶ機会を作る。

効果　科学館に行き実際に水の流れを目で見て視覚刺激し、水に触れることで感触、水の音を聞き聴覚、3 つの刺激を楽しく取り入れることができました。シアターなども観て水について水について楽しく学ぶことができました。

（2）親子遠足（こどもの国）

目的　・親が子供との時間をゆっくり楽しむ(1:1 で日々ゆっくり関わる機会が少ない家庭が多い)

・子供達が、自宅以外でのお友達とどのように関わっているかを見る機会

・保護者同士の交流

・子供と親の関わりがどうであるか、職員が確認できる

効果　下の子がいるので忙しくて普段はかまってあげられないけど親子遠足の日には十分にかまってあげることができた。お父さんの参加で、家族間で社会性や課題を共有することができた等の声を頂いた。また、虐待ケースで親子関係が不安定な家庭の関係性を把握することができた。

（3）発表会

目的　日ごろの運動音楽活動の成果や成長を披露する場として、楽しさ、高揚感、見てもらう誇らしさ、達成感などを学ぶ機会。練習して頑張ること、お友達と一緒にひとつの目的をやり遂げる一体感、コミュニケーションや協力する喜びなど多くの経験を味わうことができる。

効果　　昨年度は並ぶ事も難しかった子どもが列に並び発表会を終えることができたことでお母様から喜びの声をいただいた。子ども達自身も体力が付いたようで昨年度よりも一曲多く踊ることができ自身につながったように感じた。お父様が発表会に出席したことで、ご家庭、ご両親の関係性などの様子を垣間見ることができた。

（4）調理活動

目的　　季節の食材に触れ食べる事で食への興味を強め食育に繋げる。保護者の方や友達ともコミュニケーションを図ることにより協力性を培う。

効果　　9 月 20 日にピザ作りを活動室で実施。保護者同士、保護者と子ども、子ども同士のコミュニケーションもあり、普段食べるのが苦手とするピーマンなども食べられている様子もあり親子にとっての食育の機会となった。

（5）イベント食（スイカ割、夏祭り、かき氷、わたあめ、バイキング）

目的　　普段とは違う食器、料理の温度、品数を増やすことにより子ども自身が何から食べるかの自己選択ができる環境を提供することで食べる意欲の増加を図り食育へとつなげる。

効果　　夏祭りのイベント食では普段使用しているものとは違う紙皿で提供されたため、子ども達からしたいという要から行ったこともあり自己肯定感を感じる機会となった。

実施内容（日中一時おやつ　～活動室内体験～）			
月	日にち	メニュー	内容
6 月	11 日	黒蜜きなこバナナ	黒蜜、きなこ、バナナ、牛乳を別々に提供し、活動室内で子ども達が好きなように混ぜて食べる。
	12 日	ツナコーンロールパン	パンと具を別々に提供し活動室内で具を挟んで食べる。
	18 日	海鮮お好み焼き	活動室内でソースとマヨネーズをかけて食べる。
7 月	9 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	11 日	たまごロールパン	6 月 12 日と同様の工程。
	17 日	かぼちゃ団子	団子の上にあんをかける。
8 月	2 日	ソフトクリーム	たじま祭のイベント食。活動室でソフトクリーム機でアイスクリームを作り、チョコやクッキーでトッピング。
	9 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
9 月	3 日	かき氷	かき氷機でかき氷作り。4 種類のシロップから選択する。
	11 日	ツナコーンロールパン	6 月 12 日と同様の工程。
	13 日	かき氷	9 月 3 日と同様の工程。
	18 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	25 日	かき氷	9 月 3 日と同様の工程。
10 月	7 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	10 日	わたあめ	ざらめを購入し、わたあめ機にざわめを入れる、子ども達が割りばしでわたあめをすくう。
	11 日	たまごロールパン	6 月 12 日と同様の工程。

	28 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。
11 月	8 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	11 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。
	25 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	26 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。
12 月	6 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	11 日	ツナコーンロールパン	6 月 12 日と同様の工程。
	18 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	25 日	ホットケーキでケーキ	ホットプレートに生地を流し焼く。トッピング（チョコと生クリーム）を子ども達でかける。
1 月	8 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	21 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	24 日	たまごロールパン	6 月 12 日と同様の工程。
	29 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。
2 月	7 日	黒蜜きなこバナナ	6 月 11 日と同様の工程。
	25 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。
3 月	11 日	ツナコーンロールパン	6 月 12 日と同様の工程。
	19 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。
	26 日	わたあめ	10 月 10 日と同様の工程。

（4）送る会

目的　日中一時預かりを卒業し移行するご利用者に、職員・ご利用者・家族皆で送りだす会。ステップアップの共有、移行先の様子や情報など、フォロー支援として交流をもつ機会。

効果　コロナウイルス予防の観点から開催を延期とした。

９．地域交流

番号	*期日*	*内容*	*開催場所*	*施設名*
1	6 月 21 日	京町いづみ保育園	京町いづみ保育園	
2	7 月 19 日			
3	9 月 5 日			
4	１１月 19 日			
5	12 月 3 日			
6	2 月 18 日			
7	5 月 17 日	渡田保育園	渡田保育園	
8	7 月 10 日		たじま	
9	9 月 10 日			
10	11 月 11 日		渡田保育園	
11	1 月 10 日			

１０．職員研修

番号	研　修　名	人員	開催場所	期　日
1	仕事の基本～ホウレンソウ～	1	川崎	5 月 20 日
2	発達障害の子どもたちの集団生活への支援	2	川崎	5 月 20 日
3	ことばの発達の根っこを育てよう	1	川崎	10 月 30 日
4	日々の生活の中での遊びの工夫	1	川崎	11 月 27 日
5	コミュニケーション場面への支援と作業療法	2	川崎	12 月 4 日
6	就学準備講座	1	川崎	1 月 10 日

１１．社会福祉現場実習生の受け入れ　　計　7　名

番号	学　校　名	人員	期　間	日数
1	聖ヶ丘教育福祉専門学校 3 年	1	6 月 7 日～21 日	１１日間
2	神奈川県立大師高校 3 年	2	9 月 11、18、25 10 月 2、9、16 11 月 6、13、20、27 12 月 4, 18 1 月 8、22	14 日間
3	川中島中学校　2 年	3	1 月 30 日、31 日	2 日間
4	聖ヶ丘教育福祉専門学校 1 年	1	2 月 24 日～3 月 10 日	11 日間

１２．ボランティア状況

	所属	年間日数
1	一般	5 回（週 1 回、雨天時来所不可）
2	一般	4 回（不定期）
3	一般	1 日（不定期、育休取得中の方）
4	一般	1 日

１３．苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
6 件	6 件	0 件
要望内容	2019 年 4 月 服薬の際に水では飲めず、ココアにといている。昼食時に服薬があり、母親が来て粉末タイプのココアで服薬しているが、たじまで対応できないか。	
要望解決	2019 年 4 月 缶入りココアをたじまでお預かりし職員が対応した。	
要望対応	2019 年 7 月 1 日 タオル同士がくっついていると感染症の広がるリスクがあるのではないか。各自小さいはんかちをポケットに入れておくのはどうか。	
要望解決	2019 年 7 月 3 日	

	タオルはポケットにしまうか、今まで通りフックにつるすかを各家庭に聞き取りをし、置き方は各ご家庭判断とした。
要望内容	2019年6月 2019年7月10日 たじま施設の防犯について。1階からはロック番号なしでエレベーターに乗ってそのまま3階まで上がることができる。やまゆり園やカリタス学園の事件もあったので、送迎時間以外のあまり出入りの少ない時間だけでも施錠するなど何か対策をしていただけないか。
要望解決	2019年8月5日 6月7月の職員全体会議で協議し8月5日より1階エレベーターもロック番号を設定することとした。
苦情内容	2019年8月29日 1週間で2回互いによる腕のあざについて、ご利用者家族より職員の見守り不足ではないかとのご意見をいただいた。都度状況を説明してくれてはいるが、続くのはどうかと思うとのこと。
苦情解決	2019年8月29日 不安時や不快時に他害行為のある場合、クールダウンする場所を提供し、机の位置も変更した。ご本人、その他ご利用者の安全を確保した。頻発する時間等は職員も重点的に見守りして前後の様子をアセスメントしていくことにした。
苦情内容	2019年9月3日 駐車場でドライバーの方に車の位置が邪魔と言われた。その方は普段挨拶も返してくれない方だった。言い方や普段の様子から不快な思いをした。
苦情対応	2019年9月4日 3日にドライバーへ施設長が状況確認した。4日朝の全体ミーテイングでは施設長から訪問者がお客様用の駐車スペースに止めることが難しい時は送迎者の駐車スペースを譲りあとで送迎者を止める。ご利用者へは4日の通所時に徳永係長より謝罪を行った。
要望内容	2019年10月21日 自宅でも本人が食べられた物を作りたいので、給食提供前の写真を見たい。
要望対応	2019年10月22日 22日より検食を写真に撮りお迎えの際にご確認いただくことにした。
苦情内容	2019年12月4日 川崎市南部地域療育センターの山田CWより情報提供。 たじまを見学した方より机上活動中に子どもがパニックになり職員を叩いて呼んだが対応していなかった。その後もう一度パニックになり叩いて

	呼んでいたがその指を手で払っているところを見た。見学者の子どもも自閉症で通所させたくないとの話を受けたとのこと。
苦情対応	2019 年 12 月 4 日 3 人一組で 1 人の職員がついて個々に活動していた。徳永係長、田中職員で協議し、机上活動の実施方法を次回より変更しより個別対応していくことにした。
苦情内容	2020 年 1 月 9 日 同一児によるひっかき傷があり、本人がたじまにきたくないと訴えている。しっかり見守りお願いしたい。
苦情対応	2020 年 1 月 9 日 連絡帳と口頭でけがをした時の状況説明と謝罪をしている。
苦情内容	2020 年 3 月 23 日 帰宅後あざがあったと登園時にスマートフォンの写真をお母様よりみせていただく。
苦情対応	2020 年 3 月 23 日 謝罪をした上で現場の状況、ご本人の様子をお伝えしている。
要望内容	2020 年 3 月 30 日 コロナウイルス予防の観点から 4 月より利用される新規のご利用者の海外渡航有無を確認して欲しい。
要望対応	2020 年 3 月 31 日 全ご利用者へ利用時の体調確認と 4 月からご利用される方へは海外渡航等の確認をしていくことにした。
要望内容	2020 年 3 月 31 日 卒業生のお父様より卒業アルバムを作成して欲しい。
要望対応	2020 年 3 月 31 日 貴重なご意見をいただいたことに感謝を伝える。

3）短期入所

1. 事業所概要

事業所名称　たじま短期入所
種別　短期入所
開所年月日　平成 28 年 5 月 1 日
定員　4 名
所在地　〒210-0853
神奈川県川崎市川崎区田島町 20 番 10

TEL044-276-9638　FAX044-276-9694

施　設　概　要　　通所施設に併設されている短期入所。川崎市単独型。在宅ケアの継続、地域移行体験、自立支援の目的でサービスを提供します。

責　　任　　者 徳永由紀子

事 業 所 番 号　１４１５００１０５４

職員配置計画　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	パート職員
生活支援員	1 名以上	名	6.6 名	0/8 名

※配置人数は常勤換算数

事業概要			
営業日	年末年始は以外 （12 月 29 日～1 月 3 日は休業）		
営業時間	チェックイン		10 時～17 時
	チェックアウト		～9 時半
職員体制	日中	１～２名	10 時～16 時
	夜間	2 名	早勤 16 時～翌 9 時半
			遅勤 17 時～翌 10 時半
緊急枠	無し ※但し、たじま独自の緊急受け入れ要綱を基に仮眠室等を利用し受け入れを実施する		
医療行為	胃ろうからの経管栄養のみ可能		
定員	４名		
対象	１８歳以上（在学中は除く） 身体・知的・精神の障害。難病者等。		

2.登録状況

新規登録				
性別	元年	30年度	29年度	28年度
男性	12	17	25	31
女性	14	13	19	31
合計	26	30	44	62
総数	162	136	106	62

障害程度区分							
性別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不明
合計	65	36	40	8	8	0	5
割合	40.12	22.22	24.69	4.938	4.938	0	3.086

加算					
	国		市		
	重度障害	強度行動障害	重度障害	重複障害	行動障害
合計	5	38	21	37	41

登録者の年齢							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明
	7	69	39	27	10	5	5
割合	4.321	42.59	24.07	16.67	6.173	3.086	3.086

居住地区								
性別	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	不明
合計	105	35	12	0	3	2	0	5
割合	64.81	21.6	7.407	0	1.852	1.235	0	3.086

前年度は障害程度区分 6 が 45%と高い比率でしたが、今年度は区分６が減少し、区分 4 が増加しました。過去に登録した 10 代のご利用者が 20 代に入り、10 代の新規が少なかったため、年齢分布で 20 代が 43%の最多になりました。また令和元年度の新規契約者 26 名中 19 名が川崎区在住、6 名が幸区在住と新規登録者のほとんどが川崎、幸区の方となりました。

3. 利用状況

月	利用率(%)	利用人数	利用割合(%)		性別割合(%)	
			たじま	一般	男	女
４月	100%	37	43	57	54	46
５月	100%	37	41	59	57	43
６月	100%	33	48	52	55	45
７月	100%	34	38	62	47	53
８月	97%	36	42	58	52	48
９月	96%	43	44	56	46	54
１０月	96%	39	44	56	59	41
１１月	98%	41	51	49	59	41
１２月	102%	38	47	53	53	47
１月	98%	36	45	55	55	45
２月	100%	33	52	48	58	42

３月	100%	32	47	53	53	47

利用率は昨年同様、平均 100％ですが、前年度月平均人数が 23 名に対し、今年度は上半期で平均 36 名と急激に伸びました。これは、1 月あたりの利用希望者が増えたことが分かります。下半期は 2 月に利用者の体調不良が多く、3 月は新型コロナウィルスの影響で当月のキャンセルが相次ぎ、月あたりの利用人数が落ち込みましたが、令和元年度の平均利用人数は平均 36 名となりました。たじま生活介護併用利用者と一般からの利用者の比率も昨年度 1 年間でたじま生活介護併用者が平均 57%だったのに対し、今年度は平均 41.5%となり、外部利用者の割合と逆転しました。

4. 事業内容

a. 生活支援

今年度は自傷や他害などの強度行動障害のある方の受け入れが増加しました。激しい他害や自傷といった強度行動障害のあるご利用者を対応する場合には、職員体制を変更し通常の 2 名に加えて 3 名での対応をしていましたが、生活介護の人員体制を圧迫することや、強度行動障害のあるご利用者を対応ができる職員が不足していることから、7 月から 10 月の間は強度行動障害のあるご利用者を受け入れる日の定員を制限するなどして通常の勤務体制でも受け入れが行えるようにしました。11 月以降は強度行動障害のご利用者の入院や入所移行があり、上記のような個別の対応が必要な利用者が少なくなりました。

b. 余暇活動

土日を含めた営業を開始してから１年が経過し、前年度の課題だった土日の日中の過ごし方が安定しました。午前中はチェックイン、チェックアウトなどの対応もありますが、室内活動を行いゆったりと過ごし、午後はドライブや外出活動を楽しまれています。外出活動の選択肢も増え、ご利用者の希望に沿った外出ができるようになりました。室内活動についても、ご利用者の希望に合わせられるように、パズルや塗り絵など活動用品の充実を図りました。しかし、日中の時間帯（10 時～16 時）を短期入所で過ごされる方から、選択できる活動の幅が狭くやりたい活動がない、暇な時があるなどの意見を承り、次年度は短期入所で日中（10 時～16 時）を過ごす方を対象に、参加費をいただき、おかし作りやレジン作りなどの日中活動を開始できるよう、調理の試作や、100 円程度で作れる作品を検討しました。また、不安定な置き型テレビから、壁掛けテレビに変更しご利用者がより安全・快適にテレビ・動画鑑賞が出来るようになりました。

c. 職員研修

受け入れができるご利用者を増やすため、外部研修にて強度行動障害支援者養成研修、喀痰吸引等研修医療的ケアの受講を進めています。たじま施設内部の研修では、適切な排泄対応についての勉強会を行っています。これにより支援技術の向上や意見の交換、事例の共有を行うことでご利用者がより安心で快適な支援を受けられるように努めました。また、移乗用リフトの勉強会を行ったことにより使用率があがり、職員の介護負担の軽減にも繋がりました。

d. 健康管理

7 月から胃ろうからの経管栄養が必要なご利用者を受け入れ始めました。初回は看護師による対応でしたが、2 回目以降から毎月看護師の指導を交えながら喀痰吸引等研修医療ケアを受講した支援員が実施しています。7 月から毎月受け入れを行い、安定して受け入れがきているため、宿泊日数を伸ばし入浴も対応し始めました。胃ろう挿入部やインケアへの配慮を学ぶため、施設内で入浴を実施する前に家庭に訪問し、入浴している様子を確認しました。

e. 苦情解決

今年度は胃ろうからの経管栄養の経管栄養が必要な方の受け入れを始めましたが、導尿に関しては介護職員で対応することはできず、導尿が必要な方については看護師がいない時間帯にはご家庭での対応が必要となることについて苦情となりました。また、昨年度に引き続き予約が取りづらくなっていることについての苦情がありました。自立度の高い利用者が増え、現在用意している活動では退屈と感じるなどの苦情もありました。

f. 電話相談、見学

たじま短期入所では、ご利用前に契約とご利用者についての聞き取りが必要となりますが、ご家庭によっては区役所に登録の申し出を行い区役所の障害課からたじま短期入所宛てに短期入所事業登録申込書が送付されたことで契約が完了し、すぐに利用ができると認識されていたことがありました。そこで、短期入所事業登録申込書のみが届き契約の申し込みがない家庭には、契約の進め方やご利用の方法についての案内を送付することにしました。

g. 他機関との連携

緊急の受け入れに際し、日中の通所・通学先、相談支援事業所、区役所福祉課等と連携を取りあって、ご本人やその環境の状況の共有を行いました。他害や自傷といった強度行動障害があり、受け入れが可能かの判断が難しい場合には通所先などで直接ご本人の様子を確認しました。また、たじま短期入所の人員体制上の都合により日中の時間帯に職員を配置できない際には、普段は生活介護と短期入所との間の送迎を行っていない通所先が協力してくださり、たじま短期入所を利用することができるようになりました。

h. 緊急受け入れ

令和元年度は 11 件の緊急ケース受け入れを行っています。（連絡を受けた順番に掲載しています）また打診があったものの、他事業所等の対応となりたじま短期入所の利用には至らなかったケースが他に 6 件ありました。

①A様（5 月 20 日から 23 日の 4 日間、内 2 日間定員超過/利用歴なし）

家庭内でパニックを伴う激しい粗暴行為（他害、自傷、異食、器物破損）があるが、パニック時に対応をしているお父様が 5 月 20 日から 26 日の間に不在となり、家庭での対応が難しいとのことで、田島擁護高等学校から南部更生相談所を通して相談がありました。ライブリーわたりだと協力し、20 日から 23 日をたじま短期入所、23 日か

ら 26 日までをライブリーわたりだで受け入れを行いました。ご本人は田島養護学校高等部の 2 年生であり、本来であればご利用いただける年齢に達していませんでしたが、緊急性が高いと判断し受け入れを行いました。

②B 様（6 月 5 日から 7 日の 3 日間、定員超過無し/利用歴なし）

同法人地域活動支援センターなのはなに所属するご利用者で、主介護者であるお母さまが手術のため入院が必要になったとのことで、千葉所長より相談がありました。強度行動障害もなく人員体制の変更も必要がないため、受け入れ可能と判断しました。同日程でキャンセルが発生したため、超過なしでのご利用となりました。

③C 様（6 月 3 日から 4 日の 2 日間、全日定員超過/契約済み、利用歴なし）

幸区役所から、主介護者であるお母さまが抗がん剤治療を行うために定期的に短期入所のご利用をお願いしたい方がいるとの相談があり、すでに契約と利用予約を行っていましたが、予定より早く治療を始めることが必要になり、予定より 1 日早く受け入れを行いました。

④D 様（6 月 6 日から 7 日の 2 日間、全日定員超過/利用歴あり）

ご本人の祖父が危篤のため、他のご家族が帰省するために利用したいとの相談がありました。ご本人は普段からたじま生活介護を利用しており、たじま短期入所も定期的に利用していたためご利用者情報も多くあり、定員超過でも対応できると判断し受け入れを行いました。

⑤E 様（8 月 2 日から 3 日の 2 日間、定員超過なし/利用歴あり）

ご家庭より、主介護者であるお母さまに入院が必要となったため、利用したいとの相談がありました。行動障害などもなく、過去の利用歴から超過での受け入れでも問題ないとして、受け入れ可能と判断しました。同日程でキャンセルが出たため、定員超過なしでの利用となりました。

⑥F 様（7 月 12 日から 13 日の 2 日間　全日超過/利用歴あり）

激しい自傷や他害などの強度行動障害があるご利用者で、粗暴行為の際にはお父様が対応をしていましたが、お父様が出張先から予定通り戻ることができなくなり急遽利用を 1 泊延長して受け入れとなりました。そのままの人員体制での受け入れは困難であるとして、急遽職員を追加で配置しての受け入れとなりました。

⑦G 様（9 月 8 日から 10 日までの 3 日間、内 2 日間定員超過/利用歴あり）

現在の主介護者である叔母の夫（ご本人の叔父）が亡くなり、葬儀のため利用したいとの相談がありました。通常たじま短期入所では送迎を行っていませんが、たじま生活介護を利用しており、ご本人は重度身体障害のある車椅子のご利用者で、ご家庭には車もなく介護タクシーの手配も困難であったため特例として短期入所職員で迎えの送迎を行いました。

⑧H 様（11 月　利用歴あり）

主介護者である母に検査入院が必要となったため、利用したいとの相談がありました。希望日に空きがあったため、そのまま受け入れを行いました。

⑨I 様（11 月 25 日から 26 日の 2 日間/定員超過/利用歴あり）

祖父が緊急入院になり、主介護者である母が対応しなければいけないため利用した

いとの相談がありました。たじま生活介護を併用しており、短期入所の利用経験もあるため定員超過にて受け入れを行いました。

⑩J 様（(12 月　定員超過/利用歴あり）

母の友人が亡くなり、葬儀に参加するために利用したいとの相談がありました。定員を超過しており、当日の 22 時までで良いとのことで宿泊は行わず 22 時までの受け入れを行いました。

⑪K 様（1 月 6 日から 8 日の 3 日間　契約あり/利用なし）

区役所の担当者から、主介護者であるお母さまが骨折したため利用したいとのことで相談がありました。複数の短期入所を繋ぎながら利用しており、たじま短期入所で空きがあった 1 月 6 日から 8 日に受け入れを行いました。

5. 課題

a. 緊急受け入れに関する課題

場所の課題

基本的に超過での受け入れとなるため、受け入れる部屋は仮眠室や日中一時預かり活動室、面談室や会議室が候補となります。個室性も高く、見守りもしやすいため、基本的に仮眠室が第一候補となりますが、重度身体障害がある方など複数の職員でベッドへの移乗が必要な方はスペース上の問題があり難しく、行動障害のある方は、薬などを保管している冷蔵庫やキッチン内などの職員のみが扱うべきものを触るリスクがあるため受け入れが難しい場合があります。日中一時預かり活動室は平日の昼間は使用していること、面談室や会議室は離れているため、通常の職員体制では十分な見守りが行えないことで、急きょ職員を増員させなければならない難しさがあります。

b. 人員の課題

強度行動障害のある利用者を受け入れる場合、通常の 2 名体制での夜勤では対応できないことがあり、3 名体制の夜勤や変則勤務、時間外勤務による対応など職員の負担が多くなることがあります。

c. 土日営業に関する改善・課題。

日勤帯職員の休憩について

日勤帯における業務の流れが確立されてきたため、職員の休憩時間の調整は昨年度よりスムーズになっています。しかし常時見守りが必要な方が利用されている時などは、休憩によりフロアに職員 1 名体制ではご利用者の行動範囲を制限してしまう声掛けをすることがありました。

d. 人員確保について

上半期は土日に出勤できる職員が限られていること、土日に研修や生活介護の行事が入ることもあり、それが重なった際には人員の確保が難しいなどの課題がありました。令和元年の 12 月から夜勤専従の女性職員が入社し、生活介護の人員体制も含めて安定し始めました。

e. たじま生活介護と短期入所が混同されることについて

たじま生活介護とたじま短期入所とは別事業ですが、ご利用者ご家族にはわかりづらく２事業をご利用されている方のご家族からは同一事業と受け取られていることがあ

ります。今年度は短期入所についての質問や連絡が生活介護に届き、短期入所側の対応が遅れるなどのことがありました。クレヨンなどの情報共有ツールを活用し、円滑な情報共有を行うほか、ご家庭にも別事業であるため必要な連絡はそれぞれに直接連絡してほしい旨を伝えていきます。

f. 土日の来客対応、電話対応について

今年度の上半期は土日に事務局職員が１名以上出勤して来客の対応をしていたが、土日の振替休暇により平日が人員不足になるなどの課題がありました。そのため、３F 短期入所内でインターフォンに応答できるように工事を行い、短期入所用の携帯電話を用意し、転送設定をすることで離席時などにも応答できるように準備を行いました。

４）たじま家庭支援センター

事業所名称　たじま家庭支援センター
種別　特定相談支援事業　一般相談支援事業　地域交流事業
開所年月日　平成 28 年 4 月 1 日
所在地　〒210-0853　神奈川県川崎市田島町 20 番 10
TEL044-276-9683　FAX044-276-9619
施設概要　法に基づく計画相談支援及び地域相談支援、地域移行・定着支援、訪問による生活支援・見守り、在宅生活のコーディネイト、 地域住民ボランティアの育成・活動支援、障害児者と地域住民・ボランティアの交流支援等
責任者　江良泰成
事業所番号　１４７５０００３０１（障害児相談支援）
１４３５００１０４３（計画相談支援５２）
１４３５００１０４３（地域移行支援５３）
１４３５００１０４３（地域定着支援５４）

職員配置計画　平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 地域支援員	３名	３名	３名		

たじま家庭支援センターは、地域の関係機関と連携し、複合的な生活課題を持つ家庭を支援することを柱とし、これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、事業展開をしてきました。

１．相談支援事業

今年度の相談支援事業は、新規の相談が定期的に寄せられています。

対象者は、高齢者・障害者児の相談もありますが、特に未就学児の相談が、今年は多く寄せられてきています。

相談内容としても、『発語が明瞭ではない』『ご飯を食べない』『食べられても集中ができない』といった母親の心配が中心となっており、今後の子どもの所属場所も見据えての相談内容となっています。定期的な面談を重ねていく中で、療育センターに繋がっていないことで、所属先の選択の幅が狭まってしまうことが課題として浮き彫りになりました。その一方で、母親自身も多国籍の方で、不慣れな日本での子育ての中で、同郷のコミュニティーの母親同士が支えあっていることも知ることが出来ています。

このような新規の相談経路として、地域の関係機関（地域みまもり支援センター・地区支援担当保健師・ケアマネ事業所・学校等）から相談が入ってくることが多く見られています。これは前年度までの実績を含め、相談して頂ける関係機関が増えてきているためと思われます。今後も関係機関と連携し、関係づくりに努め、直面した生活課題を一緒に考え、サポートするスタンスで対応させていただきたいと考えております。

※相談支援の実績については、実施結果報告書を参照

（1）相談対象者　（重複有）

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	計
障害者	１９	１６２	０	１６２	１３４	５	５６	２	５２１
障害児	１１	７	０	２１	０	１０３	０	２	１３３
その他	１２	０	０	０	０	０	０	１７２	１７２
計	４２	１６９	０	１８３	１３４	１０８	５６	１７６	８２６

※トータルの相談対象者は、昨年度よりも微増ですが増えています。

（2）支援方法

	訪問		面接（来所）	同行	電話等相談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	９１	４０	１１２	３７	３２７	５６	６６３

※訪問回数・電話相談・同行回数が増えています。

（3）支援内容

	生活支援見守り（訪問）	衣食住	健康･医療	家計･経済	余暇活動等	子育て	対人関係	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ･研修に関する情報提供	権利擁護

件数	４０	１６	５５	１４	１３	４４	２５	０	２
対応時間（分）	1291	740	1100	360	495	1110	280	0	100

	関係機関等との連絡調整	福祉サービス	計画相談支援等	不安解消		その他	計
件数	２２４	１３４	２３	６３		１１０	７６３
対応時間（分）	2055	3265	785	1921		1564	15066 分

※子育て・権利擁護以外は支援内容が半分以下となっています。要因としては、母子に関する相談支援・面談時間が多くなりました。

（対応時間）

日中	４９４件
夜間	１５２件（１７時１５分以降の対応）
休日	６件（土日・祝日の同行支援）
計	６５２件

※夜間帯対応の件数が減っています。要因は、学齢期の母子相談が多かったためと考えられます。

２．地域交流事業

地域交流スペース開放委員会を年１回５月に開催し、地域の関係機関や団体のご意見を伺いながら、地域の活動拠点となるよう広報等を行っています。具体的には、地域交流スペースにパネルを展示（活動団体の写真）し、また予定表を掲示しています。予定表を見て他団体の活動に興味を示され、他の団体活動に参加される方もいます。家庭支援センターが中心となって活動するものと、地域のボランティア等が活動の中心になって運営するものと分けて考えていく必要があり、後者に関わっていただけるボランティア等の育成については、地域性を鑑みたアプローチの必要性があります。

※男の料理教室（毎月第３週火曜日午前中に開催）

男性高齢者の居場所として、『男の料理教室』を立ち上げ今年で３年目になります。少人数ではありますが、献立作り～買い物～調理～会食と主体的な活動として行ない、作った料理を職員にふるまっています。職員から「おいしかったです。」と伝えると、参加されている男性の方々がとてもうれしそうにしており、職員との交流の場となっております。また、会食のみに参加される、地域の高齢者に対しても受け入れが良く、「待っていたよ」と声を掛け合っています。

※こども食堂(てんとう虫ハウス)

こども食堂(てんとう虫)は、子どもから高齢者等を対象としており、３年８カ月間継続しています。定期的に参加している高齢者等は変わらないですが、9 月にバスケットゴールを設置

したことで、子どもが子どもを呼んでくることがあり、新規の子どもが増えています。子どもが成長することで、自分たちの意見を職員に言うことが増えてきています。一例として、バスケットゴールを設置したことも、子ども達から「親がバスケットゴールを買うので、置かせてほしい」と要望があり、設置した経過があります。バスケットゴールを設置したことで、今まではてんとう虫ハウス（こども食堂）の開催日にしか来なかった子どもが、平日学校が終わってから友達と一緒に、かわさき障害者福祉施設たじまへ来て、バスケットボールを楽しむ姿も見られています。

その他、当施設内の日中一時の母子(2歳児から就学前の子ども)も、継続的に月1回参加され、定例になった保育士グループの活動のスマイルKの先生たちや日中一時を卒業した子ども達とも異年齢の交流ができています。日中一時を卒業した子ども達や保護者も、こども食堂(てんとう虫ハウス)で集まることで、互いに近況を知ることが出来、保護者同士の交流もできている居場所となっています。

※学習支援

昨年度11月から学習支援を開始しています。第2・4週の金曜日で実施しており、子ども達も固定化されています。1回につき、２人程度が参加されています。昨年に比べ、子どもが成長したことで、子どもの意思が強くなり、親の想いと子どもの想いの乖離が見られ始めています。その中でも、夏休みには参加される子どもが多く、1日に5名程度の参加が見られています。てんとう虫ハウス（こども食堂）以外にも会えるとあって、子ども達の出席率が高い状況で、宿題を教えあう姿も見られ、普段学習支援に参加しない子どもも参加することもあり、普段は話さない日常で何があったか等の愚痴を含め、聞くことが出来ている現状です。

今後も継続し、かわさき障害者福祉施設たじまの地域の拠点窓口として、地域資源情報のブラッシュアップ（アウトリーチ）に努め、今後の課題となる、ボランティアの育成や、更なる地域の生活課題についてアプローチしていきます。

※地域交流事業の実績は、実施結果報告書を参照。

（1）地域交流事業　　H31.4.1～R2.3.31の間　　１，２０８名参加

事業名	内容	参加者
たじま祭り	『タコフェス（たじま・こども子育てフェスタ）』田島支所と共催して、子育て中の親子をターゲットにして開催する。	１５０名参加、子どもから高齢者まで参加。近隣の地区運動会と重なったため、参加者が少なくなった。
こども食堂 ２２回開催	共生型食堂として、幼児から高齢者・障害者に参加いただく。	７７８名参加、日中一時の母子、近隣の小・中学生、高齢者、ボランティア（調理活動等への参加）、市立川崎高校生

こども学習支援 ４０回開催	小学生を中心に、基本月２回実施している。夏・春休みには、宿題を中心に対応。	６７名参加、小学生
たじま仲良し広場 ２回開催	南部地域療育センターと合同開催、２歳児の母子参加。言語聴覚士・臨床心理士による講座。	２７名参加、２歳児の母子参加
チャレンジボランティア	川崎社協主催の夏休みを利用した、中・高校生ボランティア（こども食堂に参加）	４名参加
男の料理教室 ９回開催	地域の男性高齢者（単身高齢者含む）精神障害者の活動参加・南部就労援助センターの参加があり、メニュー作りから調理・会食会を開催	６６名参加
ボッチャ大会 １回開催	川崎市南部地域療育センター・田島支援学校・れいんぼう川崎・飛行船・たじま生活介護利用者との交流	７６名参加
田島こども文化センター	ハロウィン仮装大会スタンプラリー	４０名参加

（２）地域等支援事業

※川崎機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築をすること」を目指し、包括支援センター・基幹相談支援センター・訪問看護ステーション・地区支援担当・高齢・障害担当・精神保健福祉センター・医療機関等が集まって、月１回第４木曜日１８時３０分に、例年同様継続的に、開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関（医療・福祉等）からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児（障害児）～高齢者（障害者）「地域包括ケアシステム」を意識した支援を検討しています。また、今年度は、機関連携会議の参加者以外にも、川崎区内で活動している他の支援者に声をかけ、学習会を２回計画しました。１回目は、宮前区を拠点としている養護施設（愛児園）の相談員を招き、児童支援の現状を聞くことが出来ました。児童の支援についての説明と事例検討を行なったことが好評でした。２回目には、利用者の QOL の質を考えるための指標として、ASCOT という QOL の評価ツールの日本語版の開発を進めている津田塾大学の森川教授をお招きし、評価表ツールである ASCOT の

説明とASCOTを実際に活用している事業所の事例紹介を予定しましたが、新型コロナウイルスの影響で、次年度に延期と致しました。

※TOUCH（スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会）

活動目標として、医療依存度の高いこどもの、地域社会での生活の可能性が広がり、また、発達障害への対応も細分化され、一人ひとりにあった支援内容を構築していく必要があります。そのため関わる支援者（医療・教育・福祉）が連携を図り、こどもたちとその家族が幸せに暮らせるよう、支援者の力量を上げることを目指して活動しています。今年度は、日本訪問看護財団『訪問看護等在宅ケア研究助成』の申請をし、助成を頂いております。助成を頂く中で、学校・支援者・医療従事者向けの研修を開催しています。教諭には、田島支援学校桜校で開催される夏季公開研修に参加して頂き、実際に『吸引』や『注入』等に使用する器具に触っていただきながら、医療依存度が高いこどもへの支援をより深く理解して頂けています。参加されている教諭の中には、医療依存度が高いこどもを担当したことのある教諭もおり、教諭の間でも、注目されているのだと感じることが出来ました。その他にも、TOUCHの活動を発表する場として、日本保育士学会の研修や小児在宅医療支援研究会を活用し、活動内容を発信しています。年度末に予定していた、地域向け講座が、新型コロナウイルスの影響で、開催中止となりました。

※RISTEX（国立研究開発法人科学技術振興機構・社会技術研究開発センター）における島薗プロジェクト（都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発）の成果と実装の取組に、協働実施施設としての取り組みを開始したところです。次年度は、既存の取り組み、①川崎区機関連携会議ネットワーク、②こども支援基幹ネットワーク、③川崎区地域自立支援協議会、④こども食堂・学習支援ネットワーク、⑤田島中央地区５町会とのネットワークを活用して、川崎区における拠点機能強化のよる援助希求の実態把握と支援策について検討していきたい。

※新型コロナウイルスによる食糧支援（川崎区の拠点）

こども食堂フードパントリー等に向けた、企業・団体からの食材寄付拠点施設として、令和２年３月から、川崎市・川崎市社会福祉協議会・川崎区社会福祉協議会と連携し、全国こども食堂団体「むすびえ」から食材の提供を受け、地域の田島支所・川崎市ふれあい館・川崎市南部身体障害者福祉会館に必要とされている家庭に食糧支援を開始したところです。当施設の日中一時預かり事業を利用されているご家庭でも、食糧支援を通じて幼児の虐待リスクのある家庭に訪問しています。

５月以降も、食糧支援が必要となる家庭に支援が継続できればと考えています。

H31.4.1～R2.3.31の間　　９６０名参加

事業名	内容	参加者
川崎区機関連携会議	支援者期間による事例検討、支援者向け公開講座等の開催	２１７名参加（１０回開催） ７月２５日に「児童支援の現状について知ろう」公開講座
回想法講座（下平間住宅）	認知症予防のため、単身・高齢者世帯対象に回想法講座開催	１５５名参加（１０回実施）
河原町団地２号棟回想法講座	団地の高齢者を対象とした、認知症予防講座	４５名参加
精神保健福祉センター	自殺予防・ゲートキーパー養成研修	９名参加
子育て支援センター講座	殿町こども文化センター子育て支援センター利用の母親に対しての講座	１５組の母子（１回実施） ３０名参加
スピリチュアルケア学会シンポジウム	鶴見歯科大学 地域生活支援拠点事業の実践報告	１００名参加
子育てサロンたじま	地域の子育て中の母子の活動支援	１３９名参加　６回参加
アルコール依存研修久里浜医療センター	支援者、当事者団体	５２名参加
支援者向け講座	「ひきこもりについて知ろう」	３８名参加（ケアマネジャー、包括支援センター、行政、障害支援センター職員等）
支援者向け講座	「ひきこもりについて知ろうPART2」	２９名参加（ケアマネジャー、包括支援センター、行政、障害支援センター職員等）
スペシャルニーズのある子どもたちの未来を考える会(タッチ)	地域の支援者・医療関係者・ご家族・支援学校等の教員が参加	４１名参加 ６月１３日（木）「どうしたらいいの？障害児の歯と栄養」 ３５名参加 ７月２９日（月）田島支援学校桜校にて支援学校教員向けに研修会開催 ５０名参加 ９月１４日（土）「地域で暮らす医療が必要な子どもたちへの支援」 ２０名参加 １０月２６日（土）「在宅ケア

		の必要な児　その状態像の理解と対応」

（３）貸館　　H31.4.1～R2.3.31 の間　　４４７名参加

団体名	内容	参加者
田島地区社会福祉協議会	講習会	７１名参加
桜寿園地域包括支援センター	地域ケア会議･カンファレンス	２４名参加
田島地区民生委員･児童委員協議会	研修会	５３名参加
臨港中学校区地域教育会議	寺子屋拡大委員会	２０名参加
田島地区老人クラブ	総会・フォークダンス	１１０名参加
小田地区社会福祉協議会	こども食堂見学	４２名参加
川崎市精神保健福祉センター	研修会	６１名参加
川崎育成会	研修会	３０名参加
リステックス	会議	１６名参加
田島支援学校	職場見学	２０名参加

（４）施設見学　　H31.4.1～R2.3.31 の間　　１８３名参加

事業名	内容	団体名
施設見学・事業説明	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	・韓国国立リハビリテーションセンター　４名参加 ・小田地区社協、住民　８６名参加 ・療養介護まこと　２３名参加 ・田島支援学校高等部生徒２０名参加 ・大都市全国主幹課長会議４０名参加 ・神奈川県人権擁護委員会１０名参加

（５）地域交流スペース利用団体　　H31.4.1～R2.3.31 の間　　２，７１６名参加

５月２８日地域交流ｽﾍﾟｰｽ運営委員会開催　　１６名出席

登録活動団体	内容	団体名
東鋼クラブ	フォークダンス	東鋼地区の婦人部
健康気功体操	気功体操	小田地区の地域の方
KAWASAKI ﾊﾞｲﾌﾞｽﾀﾞﾝｽ	キッズダンス	田島地区の小学生
中国気功保健体操	気功体操	京町地区の方
スマイル K	パネルシアター、歌、手遊び、ゲーム	藤崎保育園等の保育士

	日中一時預かりの母子が参加	
こまどりバレエ	バレエ教室	幼稚園卒業児童
和ははの会 （まちの縁側事業）	笑いヨガ、体操、うた たじま生活介護利用者クラブ活動として参加	田島地区の地域の方
スポーツ吹き矢の会	スポーツ吹き矢	地域の高齢者
ボッチャの会	ボッチャ	地域の高齢者
健寿体操	健康体操	日新町地区の高齢者
ヨギーニ	ヨガ教室	渡田小学校 PTA 保護者

３．研修報告　H31.4.1～R2.3.31 の間

外部研修は、相談支援における加算対象となる研修、子どもを支援する上で必要となる研修をメインで受講し、日々の相談業務に活かすことが出来ました。新型コロナウイルスの影響により、予定していた外部研修が中止となっています。

日時	内容	参加者
5 月 16 日	働きやすい職場を作る　川崎市福祉総合センター	江良
6 月 6 日	虐待について　　かわさき障害者福祉施設たじま	江良・島津
6 月 16 日	ワーキングメモリーと学習支援　中央大学駿河記念館	江良・島津
6 月 13 日	どうしたらいいの？障害児の栄養　東海道かわさき宿	江良・島津
7 月 5・６日	神奈川県相談支援従事者専門コース別 （地域移行・地域定着）研修　茅ヶ崎市民文化会館	江良
7 月 26・27 日	脳の働きに配慮した指導の実際　東京ファッションタウンビル	島津
7 月 29 日	夏季公開研修（医療的ケアを必要とする児童・生徒に関わるみなさんへ）　田島支援学校桜校	江良・島津
8 月 5 日	発達障害の理解	江良・島津
8 月 22 日	第 1 回川崎区介護支援専門員と 地域包括支援センター連絡会　　川崎区役所	島津
9 月 14 日	日本医療保育士学会関東ブロック研修会 ミューザ川崎	島津
10 月 9 日	ケアマネ連絡会 「精神障害・精神疾患に関して知っておくべき基本情報」 ミューザかわさき	島津
10 月 26 日	在宅ケアの必要な児その状態像の理解と対応 川崎市看護専門学校	江良・島津
10 月 27 日	衝動的な行動への理解と対応 東京ファッションタウンビル	島津
10 月 29・30 日	川崎市強度行動障害支援力向上研修	島津

	カルッツかわさき	
10 月 31 日 11 月 6・12・13・14 日	医療的ケア児コーディネーター養成研修 ソレイユ川崎・教育文化会館	島津
11 月 6 日	第 1 回自主勉強会「地域精神保健の新しい形を求めて」 東海道かわさき宿	江良・島津
11 月 9 日	発達障害・知的障害のある子どもの家族への支援 東京ファッションタウンビル	島津
11 月 10 日	幼児期・児童期に育てたい力 ～集団参加の力へ約束の伝え方も含めて～ 東京ファッションタウンビル	島津
12 月 5 日	シームレスネットきょうどう　川崎協同病院	島津
12 月 25 日	「精神障害とご近所トラブル」　川崎市医師会館	江良・島津
1 月 23 日	川崎区内相談支援事業所交流会 川崎市南部地域療育センター	森田・島津
2 月 1 日	久里浜医療センター　公開セミナー アルコール困っているけど繋がらない たじま家庭支援センター	江良・島津
2 月 12 日	生活支援に困難を伴う強迫症状 隠された困り感をアセスメントする　川崎区役所	森田
2 月 14 日	自閉症の方の余暇支援～楽しみの可能性を広げるために～ 三浦しらとり園	島津
2 月 20 日	市民講演会「みんなで考えるひきこもりの支援」 川崎市医師会館	島津
2 月 23 日	「チック・トゥレット症、強迫性障害、摂食障害」 東京ファッションタウンビル	江良

４．聖風ホーム（グループホーム）

種　　別　　共同生活援助

開 所 年 月 日　　平成　19 年　3 月　1 日
定　　員　　24 名
所　　在　　地　　2 号館（代表）
〒210-0834
川崎市川崎区大島 2 丁目 14-3
TEL044-742-7226　　FAX044-742-3133
1 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23　C棟
3 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23　B棟
4 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23　A棟
5 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6　2 階
6 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6　1 階
責　　任　　者　　管理者兼サービス管理責任者　山川　満里子
事 業 所 番 号　　1425000435

職員配置計画　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	(1)	0.4	(1)	0	0
サービス管理責任者	(1)	0.3	(1)	0	0
生活支援員	1.7	1.7	1	1	0
世話人	5.4	5.4	0	2	10

※配置人数は常勤換算数

（1）関係機関との連携

① 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。

② 入居者に生活課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、多機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。

入居者の中には、借金問題、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所はもとより、各種専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。

③ 行事と誕生日会について、方法の見直しを図りました。グループで活動を行うことが苦手な方は行事等に参加をすることが出来なかった為、個別に聞き取りを行った上で、実施方法の一部を変更しました。誕生会の参加率の少ない棟については、個別に食べたいものを食べに行く方法をとり、全て方の誕生日を祝うことができました。外食を行う際は、待ち合わせ時間や場所などを一緒に決めていく中で、別の観点からアセスメントを行うことができました。

③ 緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法として「情報提供書」の様式の運用引き続き行いました。薬処方変更などの際は、改変したものを用意できるように努めました。緊急の

入院時など活用する場面がありました。

④　就労者が多く在籍するため、就労援助センター、就労先との連絡体制を強化し、就労が安定して継続することができるよう支援しました。

（２）実地指導

①　令和１年１１月に川崎市より実地指導を受けました。１０年にわたり、実施指導を受ける機会がなかった為、運営の中で必要なものが特に洗い出され、指摘された事項について改善を図ることができました。

②　指摘を受けた項目について、改善を行いながらなおかつ、恒常的に取り組んでいける方法や体制つくりの強化がより一層の課題となりました。

（３）運営、会議形態、その他

ガバナンスの構築と強化を目指し、今年度は以下の通りの運営形態を展開しました。

①　事業所内会議を定例で開催しました。

定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場

ケース会議：利用者支援に係る会議

②　法人会議を定例で開催しました。

合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場

③　職員の予定確認場面の設定を統一し、情報共有場面の確保を行う事で、円滑な業務推進が図れました。

日単位：朝の申し送りの実施しました

週単位：定例会にて共有確認することを実施しました

月単位：世話人報告会（食材費の清算含む情報共有設定場面として）月例開催を行いました。

年単位：年間予定表の作成し実行しました

④　世話人座談会を開催しました

世話人全員と、事業所、法人の情報共有、意思疎通全体で図る事ができる場面を年２回設定しましたが、３月予定の実施会については、コロナの影響で延期からの中止となりました。

⑤　世話人月報告会を実施しました。

毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場面をそれぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。

（４）設備・居室・地域連携

①　防犯カメラを設置しておりましたが、一部の棟で利用者がコンセントを触り、本体に電源が入っておらず、記録が残されていないという事態が発生しました。すぐさま、防犯カメラ機器のコンセントの単独形成等行いました。必要な時に必要な状態になる様、ホーム全体で心掛けます。

②　小田地区において、自治会活動に参加させいただくことができる様に、町内会に入会いたしました。実地指導でも指導を受けた内容に地域の防災訓練等への参加が挙げられております。地域に根付いた活動を利用者参加で行っていける様調整しております。

③　１０月の台風において、緊急避難指示に基づき、一部の希望する利用者と職員と地域の

避難場所に避難いたしました。今後起きる可能性のある災害についても、法人と共に対策を講じる必要があるという事を考えました。

５.井田地域生活支援センターはるかぜ

種　　別	地域活動支援センターA 型
開所年月日	平成 28 年　4 月　1 日
定　　員	16 名
所在地	〒211-0035

神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1

川崎市中部リハビリテーションセンター2F

TEL044-750-8908　　FAX044-788-8831

施　設　概　要　　鉄筋コンクリート造２階建て２階部

床面積　465．09 ㎡

・地域活動支援センター部分　332．14 ㎡

・共用会議室部分　132．95 ㎡

責　任　者　田中　美砂子

事 業 所 番 号　1435200892（指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所）

職員配置計画

①地域活動支援センター：三福祉士国家資格いづれかを有する職員 3 名（2 名常勤）

②地域移行・地域定着支援：精神保健福祉士または同等の知識を有する職員 4 名（2 名常勤）

令和 2 年 3 月 31 日現在

職　種	配置数	区　分		常勤換算	保有資格等
		常　勤			
		専　従	兼務		
井田地域生活支援センター所長（管理者）	1		1	0.5	社会福祉士 精神保健福祉士
相談支援専門員	2	2		2.0	社会福祉士 精神保健福祉士 看護師、臨床心理士
相談員	2	2	1	2.5	社会福祉士 精神保健福祉士
社会復帰指導員	2	2		2.0	社会福祉士等

※配置人数は常勤換算数

川崎市地域包括ケアシステムにおける地域リハビリテーションセンターの機能性を活かした支援体制を枠組みに、ご利用者と地域の架け橋となるような事業展開を推進しております。そのなかでも、井田地域生活支援センターはるかぜに関わるすべての人に「プラスワンを提案できる地域生活支援センター」をコンセプトにした組織運営を心がけました。本人を中心にした関係機関とのネットワークづくりでは「顔が見える関係づくり」を重視した上で事業展開しております。今年度も「地域活動支援」「地域移行支援・定着支援」「指定特定相談支援」「ピアサポーター活動支援」の４事業を柱に、既存の福祉サービスに“プラスワン”した新規事業や取り組みを行いました。

今後はこれまで築いてきた４年間の実績をベースに、地域との連携や個別ニーズに即した相談援助の質とスキルの向上に取り組みながら、ご利用者の日常生活支援により深くアプローチしていく考えです。

1. 地域活動支援事業

今年度は、前年度のプログラムを継続するなかでも、女性利用者の増加を目指した「お菓子作り」のプログラムや、簡単な食事作りが出来るようになりたいというニーズに応じた「食支援」プログラムのほか、“生活応援”“就労支援”“対人スキル向上”をテーマにした「セミナー」など、ご利用者の声から生まれたプログラムが誕生しました。また、困難ケースへの助言・指導を目的に、嘱託医によるスーパービジョンを実施し、職員の相談支援スキル向上のための取り組みを行いました。今年度も“支援の見える化”を目的とした個別支援計画の作成、モニタリングを行いました。

2. 地域移行・地域定着支援体制整備事業

川崎市精神保健福祉センター企画調整係体制整備担当と連携しつつ、市外病院ケース及び意欲喚起を要する市内 5 病院から、前年度の継続ケース 10 件と新規ケース 6 件の合計 16 件の支援に取り組みました。さらに、厚生労働省の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」にも密着アドバイザーとして参加しており、今年度も「北部圏域における地域連携支援事業」を実施。生田病院を実施場所として北部の相談支援事業所と連携しながら地域移行支援を実施しました。

3. 指定特定相談支援事業

当事業所は指定特定相談事業所として、地域活動支援センター（以下地活）登録者を対象に、計画相談を実施しています。支援にあたっては、二次相談支援機関でもある井田障害者センターや中部リハビリテーション内の他事業所とも協力、連携の体制をとりながら行っております。

なお、計画相談 11 ケースのうち 2 ケースが同センター内の井田日中活動センターの自立訓練や就労継続支援Ｂ型作業所などをご利用されております。日ごろから連携がとりやすいこと、ご利用者にとっても同センター内の事業所であることから立地や環境面での負荷が少ないことなどがメリットといえます。

4. ピア活動支援

今年度は、11 月から 12 月にかけて「ピアサポーター講座」を計 5 回実施しました。例年ならば、「ピアサポーターフォローアップ研修」も併せて行う予定でしたが、今年は開催予定月の令和２年２月にコロナウイルス感染拡大防止のため、行政からもイベント自粛などの要請があることを踏まえ中止としました。

現在、ピアミーティングなども中止しておりますが、いずれは将来的なピアサポーターとの協働を目標に、はるかぜらしいピア活動をピアサポーターとともに実現したいと考えます。

令和元年度の利用状況並びに主な活動は下記の通りとなります。

【相談支援事業】

①ケアマネジメント契約件数

	当初時点	新規	解除	末時点
ケアマネ契約者	13	0	2	11
うち計画相談契約者	13	0	2	11

②登録者の障害種別（本人あるいは紹介者等の申し出によるもので、重複障害あり。）

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
当初時点	134	4	0	11	124	2	0	0
新規	18	0	0	0	14	0	0	0
解除	3	0	0	0	3	0	0	0
合計	149	4	0	11	141	2	0	0

③支援方法別

		電話	面接	面接（非構造）	訪問	同行	情報共有	連絡調整	その他	計画相談
月―金曜日	日中 9:00～16:59	1461	69	1184	44	59	526	41	10	11
	夜間 17:00～19:59	696	13	91	2	3	60	8	0	
	夜間 20:00～	3	0	3	1	3	4	0	1	
土曜日	日中 9:00～16:59	239	11	270	1	2	28	1	2	
	夜間 17:00～19:59	110	3	25	3	0	1	0	0	
	夜間 20:00～	0	1	0	0	1	0	0	0	
合計		2509	97	1573	51	68	619	50	13	

④支援内容別

	精神的不安定・混乱	医療・健康	金銭管理・経済	就労	生活上の困難・不安	家族関係	対人関係	制度・サービス	センター利用・見学	日中活動(余暇含む)	退院支援(地域移行)	希死念慮	その他
件数	170	783	100	234	1586	129	589	202	336	1631	201	5	125

【

1)男女別

	男	女	不明（未登録）	合計
人数	104	45	0	149

2)年齢別

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明（未登録）	合計
人数	1	11	20	47	37	19	14	0	149

延べ来館者数 6,000 名。うち、登録利用者数 5,806 名。日々利用者数 18.8 人。

【各種サービス利用状況】

1)入浴（シャワー、風呂）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	29	27	30	36	40	37	40	41	36	37	47	38

2)洗濯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	16	18	27	35	33	40	32	35	33	32	30	34

3)インターネット

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	54	39	42	57	48	28	15	15	28	35	35	30

【事業実施状況】

プログラム　／　パソコン教室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	4	3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	5
人数	28	18	26	24	19	15	19	13	22	20	21	37
平均	7	6	6.5	6	6.9	5	6.3	4.3	5.5	6.7	7	7.4

プログラム　／　スポーツ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	4	3	4	5	4	4	4	4	4	4	3	5
人数	34	23	34	46	22	27	27	29	29	27	23	34
平均	8.5	7.7	8.5	9.2	5.5	6.8	6.8	7.3	7.3	6.8	7.7	6.8

プログラム　／　体操

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

プログラム　／　アトリエプランタン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1
人数	8	7	6	8	6	6	5	7	10	12	7	6
平均	8	7	6	4	3	3	2.5	3.5	5	6	3.5	6

プログラム　／　ピアミーティング

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

（季節行事）

行事　／　土曜ランチ会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
人数	16	15	15	14	18	19	18	20	15	13	14	0
平均	16	15	15	14	18	19	18	20	15	13	14	0

行事　／　はるかぜセミナー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	実施せず		1	実施せず								
人数			6									
平均			6									

行事　／　季節行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	1	0
人数	0	0	0	13	23	0	0	0	21	26	12	0
平均	0	0	0	13	23	0	0	0	21	13	12	0

（自主活動）

サークル ／ カラオケサークル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	8	7	9	9	9	8	8	7	8	8	9	8
人数	41	32	40	42	38	31	28	31	37	32	49	40
平均	5.1	4.6	4.4	4.7	4.2	3.9	3.5	4.4	4.6	4	5.4	5

サークル ／ ミュージック・シネマの会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	4	3	4	4	5	4	3	3	3	3	3	2
人数	13	11	13	10	20	19	5	8	9	10	11	9
平均	3.3	3.7	3.3	2.5	4	4.8	1.7	2.7	3	3.3	3.7	4.5

サークル ／ はるかぜ無洗米協会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	2	4	3	3	5	3	4	3	3	3	2	2
人数	7	14	12	12	16	8	15	9	9	7	7	8
平均	3.5	3.5	4	4	3.2	2.7	3.8	3	3	2.3	3.5	4

サークル ／ Wii&TVゲームサークル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	3	1	4	1	2	2	1	2	0	1	0	1
人数	10	3	7	2	3	4	2	5	0	2	0	3
平均	3.3	3	1.8	2	1.5	2	2	2.5	0	2	0	3

①個別支援

＜令和元年度　地域移行支援ケース　リスト＞

病院名	年齢	性別	疾患名	直近入院期間	支援開始日	支援終了日	退院先など
ハートフル川崎病院	60 代	女	統合失調 感情障害	2 年 5 ヵ月	H29.9.2.9	R1.5.31.	病院で再調整後

							グループホームへ
稲城台病院	60 代	男	統合失調症	11 ヵ月	H29.12.9	継続中	
鶴が丘ガーデンホスピタル	60 代	男	統合失調症	11 年 2 ヵ月	H30.4.27	継続中	
栗田病院	40 代	男	統合失調症	8 ヵ月	H30.5.17	R1.6.12	相談支援センターラルゴへ移管（単身アパート）
日野病院	50 代	男	統合失調症 バセドゥ病他	1 年 6 ヵ月	H30.6.25	R1.7.29	桜の風もみの木
多摩中央	50 代	男	うつ病 強迫性障害	2 年 4 ヵ月	H30.8.24	H31.4.19	グループホーム
栗田病院	50 代	男	アルコール依存症、 統合失調症	17 年 3 ヵ月（通算）	H30.10.26	継続中	
栗田病院	50 代	女	統合失調症	9 ヵ月	H30.11.27	継続中	
武田病院	30 代	女	統合失調症	4 ヵ月	H30.11.27	R1.5.31	病院で再調整後グループホームへ
港北病院	40 代	女	身体表現性障害	10 ヵ月	H31.3.6	継続中	
栗田病院	60 代	男	統合失調症	8 ヵ月	R 元.6.6	継続中	
栗田病院	40 代	男	統合失調症	9 ヵ月	R 元.6.8	継続中	
ワシン坂病院	30 代	女	統合失調症	1 年 1 ヵ月	R 元.11.29	継続中	
日向台病院	40 代	男	統合失調症	15 年 2 ヵ月	R 元.12.4	継続中	
あさひの丘病院	60 代	男	統合失調症	13 年 6 ヵ月	R2.2.18	継続中	
ハートフル川崎病院	50 代	男	統合失調症	3 年 1 ヵ月	R2.3.2	継続中	

1)上の表内の網掛けは退院につながったケース。退院先の内訳としては、グループホーム 1 名、
2)桜の風もみの木 1 名、移管・調整（市内相談支援事業所へ引継 2 名、病院で再調整1名）。

②精神科病院へ事業説明会

（１）精神科病院へ事業説明会

今年度も市内 5 病院＋鶴が丘ガーデンホスピタルへ病院事業説明会を行いました。すべての事業説明会を通じて、市内全区の基幹相談支援センターと連携、役割分担をしながら実施しました。なお、今年の説明会のうち「東横恵愛病院」「生田病院」「武田病院」「鶴が丘ガーデンホスピタル」で、地活利用者や地域移行支援事業の利用者が参加。自らの体験をもとにしたリカバリーストーリーは、病院スタッフや患者様の共感と感動を呼び起こす原動力となっています。これからも長期入院者の方が安心して地域生活を送るための“支援のすそ野を広げる”ことを目的に、ひとりでも多くの方が地域で安心して暮らせるようなフォローアップ体制を構築していきたいと考えます。また、今後も外部の関係機関と連携、協力をとりながら、地域移行支援・地域定着支援事業の推進力を高める取り組みを行いってまいります。

病院事業説明会全日程

日程	病院名	参加者数
11 月 19 日（火）	ハートフル川崎病院（入院患者向け）	スタッフ 3 名、患者様 10 名
12 月 5 日（木）	栗田病院（スタッフ向け）	スタッフ 44 名
1 月 15 日（水）	東横恵愛病院（入院患者向け）	スタッフ 2 名、 患者様約 20 名
1 月 22 日（水）	生田病院（入院患者向け）	スタッフ 6 名、患者様 7 名
11 月 19 日（火）	ハートフル川崎病院（入院患者向け）	スタッフ 7 名、患者様 10 名
1 月 22 日（水）	ハートフル川崎病院（スタッフ向け）	スタッフ 32 名
1 月 24 日（水）	鶴が丘ガーデンホスピタル病院（入院患者向け）	スタッフ 5 名、患者様 24 名
2 月 20 日（木）	武田病院（入院患者向け）	スタッフ 3 名、患者様 14 名

（２）精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業～密着アドバイザー～

現在、政府は高齢者を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。「地域共生社会」はこれをより進化させ、高齢者・障害者・子どもなど、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みです。はるかぜは、厚労省の主催する「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に、川崎市の密着アドバイザーとして参加。市北部（多摩区・麻生区）をモデル圏域とし、病院・地域の両方から地域移行を促進する仕組みづくりに取り組みました。

（３）外部会議への参加

1. 精神保健福祉センター体制整備担当との打合せ（月 1 回）　2. 川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着部会」事務局会議（隔月）3. 川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着部会」会議（隔月）

【交流促進事業（共用会議室運営）】

共用会議室利用状況

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
件数	1	5	2	6	2	3	1	20	18	16	7	3	84

単位	1	11	4	10	7	13	1	60	67	57	23	2	256

＊1 会議室半日利用を１単位とする

６．社会復帰訓練所　（就労支援事業所　あやめ）

種　　別　　就労移行支援サービス・就労継続Ｂ型サービス・就労定着支援サービス

開 所 年 月 日　　移行・継続Ｂ支援事業　平成２０年４月１日

定着支援事業　　平成３０年１０月１日

定　　員　　移行１０名・継続Ｂ２０名・定着定員なし

所　在　地　　〒２１３-００１３
神奈川県川崎市高津区末長１－３－８
TEL044-888-4853　FAX044-888-4821

施設概要　　地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、ご利用者の働きたい想いに沿い支援をすると共に安定して長く働き続けられるよう支援をする施設です。多機能型就労支援事業所として就労移行支援サービス・就労継続支援Ｂ型サービス、就労定着支援サービスの３事業を運営しています。

床面積　　１階　170.6 ㎡　　２階　158.6　㎡

責任者　　上野　聡子

事業所番号　　１４１５３００４１５

職員配置計画　　（就労支援多機能型）　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1（業務に差支えない範囲で他業務兼務可）	移行 0.2 継続 0.2 定着 0.1	0.5		
サービス管理責任者	1（60 人に対し１、兼務可）	移行 0.2 継続 0.5 定着 0.3	1		
生活支援員	1 以上	移行 0.3 継続 1.3	1.3		0.3
就労支援員	1 以上	移行 1	1		
職業指導員	2	移行 1 継続 1		1 1	
就労定着支援員		定着 0.5	0.2		0.3

※配置人数は常勤換算数

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の２つのコースから、ご利用者の希望に応じ選択していただきます。一般企業へ就労後は、「就労定着支援事業」で安定した就労が続けられるよう 3 年間支援を続けます。当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活（家族）状態、自分に合った仕事についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き（生活し）づらさに焦点を当てた相談支援を行いました。そのうえで、ご本人の生きていく力（勇気）と自信が持てる援助を心がけています。また、企業に就職したけれど、人間関係に悩んでしまう、仕事によるストレスを抱え込んでしまう、自分の意見を伝えることが苦手である、誰に相談したらよいかわからないなど課題がでてきた時に、離職せず就労定着できるよう各関係機関と連携した支援を続けています。

また、支援の質向上のためご利用者の意見要望を受けとめ、職員の意識や技術のレベルアップに努めました。苦情解決対応については、公正・中立な立場から地域から第三者委員の方を選任し報告会をおこなっています。同時に利用者が快適に訓練出来るよう施設整備の改善を図っています（1 階作業場エアコン取り換え・床清掃・消火器の交換・車法定点検・食堂丸椅子６脚交換）。

ご利用者の意見から昼食を配食業者へ依頼し低価格で食品数を多く取れる工夫を続けています。

当年度２月以降は、コロナウィルス対策のためご利用者職員共に、検温・マスク着用・手洗いうがいの喚起・定期的な換気・次亜塩素酸ナトリウムによる施設内消毒を毎日実施しました。また、ご利用者支援に必要な外出以外を控え会議や研修の参加見送り、プログラムの縮小などを実施、緊急時対応として報告や連絡体制を再確認し職員間に周知しました。

（１）事業報告の概要

①　就労継続支援Ｂ型事業（定員２０名）　＊期間の制限はありません。

登録者は３７名で、平均して日々１７名の方がご利用されました。施設内作業では２０１９年度に取引のあった業者は１６社でした。２０１８年度との比較で、施設内作業収入１３万６千円の減収、施設外実習収入２６万２千円の増収となりました。２０１９年度の工賃収入は総額３４４万円となり、時給換算で月３４０円の工賃支給となりました。施設内作業は企業の方針により取引中止が１件、全体的に作業量が減ったことにより収入減となりましたが、週１回の定期的な施設外作業（パーキング清掃９か所）を積極的に取り入れたことにより収入が伸びました。ただし、３月からはコロナウィルス対策のため施設外実習の中止と企業の都合により施設内作業量が減ったことで約１０万円の減収となりました。

自主製品（小物雑貨）の制作販売は昨年より実施しており、当年度は KAWASAKI 産 SUN フェスティバルにエントリーし１２月に初めて参加、２７,５００円の売り上げがありました。お客様からの言葉を直接受け取ることができ、商品やディスプレイの企画参加などによりモチベーションアップにつながっています。３月に出店予定であった KAWASAKI 産 SUN フェスティバル・ふくシティー高津・忘れない 3・11 はコロナウィルス対策のため中止となりました。３月以降は施設外実習（高齢者施設内実習・就労体験）が中止となり、ご利用者への支払い工賃が減少しています。不安になる方も多く、ご利用者へは理由を説明しご了解を得ています。

就労面では２名の方が企業就労されています。１名は短時間雇用、１名は雇用率を算定できる時間での就労です。環境の変化や言葉の受け止め方の違いなど、企業側との認識差が少ないよう定着支援を行っています。企業の方に個々に応じた詳細な対応をしていただけるよう情報共有に努め早めの対応を心がけています。

ご利用者の状態を職員と自らが把握するための「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、関係機関との連携や個別支援に活かしています。また、健康講座や栄養講座の充実をはかる事が出来ました。

また、例年３月に開催している家族会・避難訓練（２回目）はコロナウィルス対策のため中止としました。

②　就労移行支援事業（定員１０名）　＊利用期間２年

登録者は１名で１日平均１名の方がご利用されました。１２月に新規登録者１名、９月に１名が就労に至り就労を継続しています。他施設での受入れが難しい方もゆっくりと丁寧に支援することで就労につなぎ定着を図っています。

人数が少ないメリットを生かし、ハローワークの就労支援セミナーへ参加し他事業所の方との意見交換の機会を設けました。訪問・雇用促進セミナー・中部地区就労支援事業所合同相談会へ参加し交流を深めました。
また引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告をする事ができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。
その他に事務職を希望されるご利用者が多い事から、軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間に行事のチラシや月間スケジュール表の作成、施設内で使用する各種事務用品の準備、作業手順表の作成などを行っていただきました。
社会的技能訓練（SST)、運動プログラムについては就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、より具体的なご利用者のニーズに沿った内容でのプログラムを実施しました。
施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、面接会やハローワークのセミナーに参加し、自分にあった就労体験実習の情報の提供や就職活動の支援を行いました。
ご利用者の活動報告の一環として、あやめ通信を年３回発行し外部機関や利用希望の方への発信を行っています。
③　就労定着支援事業　＊利用期間３年＊
登録者は６名でした。企業訪問や事業での面談、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施など生活全般の質を上げるための支援を行ないました。就労移行支援事業としての定着支援から就労定着支援事業への引き継時は、事業の異なる点を理解できるよう丁寧な説明をしました。
企業や事業所での面談は月１回以上行い、業務や環境面については企業担当者と連携、生活面については家族や関係機関と連携しています。電話やメールでの相談もでき、より安定した就労につながりました。
前年度一般就労された就労移行支援事業からの４名と就労継続支援Ｂ型事業からの２名も半年後に利用希望があり、一貫して顔の見える就労支援ができる強みのある事業所として企業からも評価を頂いています。
当年度２月以降はコロナウィルスの影響により、企業内仕事が減少する中、契約が切られるのではないか、今後仕事が無くなるのではないか等の心配が増え、電話相談が増えています。企業と連絡を密にとりご利用者が安心できるよう努めています。
事業所開催される就労者の会は、同じ悩みの共有できる場として年１回（夏）開催しました。冬は３月を予定していたため、コロナウィルス対策のため中止となりました。
＜利用者状況＞
（１）　登録者状況
就労継続支援Ｂ型事業

性別	定員	2019年度末登録者	2018年度末登録者	登録取消者	新規登録者	就労者

						(取消者内)
男性	20	29	28	3	4	1
女性		8	9	4	3	1
合計（名）		37	37	7	7	2

＊年度途中に就労継続Ｂ型⇒就労移行へ移った方：0 名

就労移行支援事業

性別	定員	2019 年度末登録者	2018 年度末登録者	登録取消者	新規登録者	就労者
男性	10	1	1	1	1	1（1）
女性		0	0	0	0	0（0）
合計（名）		1	1	1	1	1（1）

＊（　）は就労開始から 6 カ月以上経過している就労者です。

（２）　年齢別状況

就労継続支援Ｂ型事業

性別	18 歳～	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	合計	平均年齢
男性	0	2	4	12	11	0	29	46.5
女性	0	1	1	3	3	0	8	44
合計（名）	0	3	5	15	14	0	37	46

就労移行支援事業

性別	18 歳～	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	合計	平均年齢
男性	0	1	0	0	0	0	1	26
女性	0	0	0	0	0	0	0	0
合計（名）	0	1	0	0	0	0	1	26

両事業合計

性別	15 歳～	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	合計	平均年齢
男性	0	3	4	12	11	0	30	45.9
女性	0	1	1	3	3	0	8	44

合計（名）	0	4	5	15	14	0	38	45.5

就労定着支援事業

性別	15 歳～	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	合計	平均年齢
男性	0	0	2	2	1	0	5	43.8
女性	0	0	1	0	0	0	1	33
合計（名）	0	0	3	2	1	0	6	42

（３）出身区別状況

住居区	継続	移行	定着	合計	住居区	継続	移行	定着	合計
川崎区	0	0	1	1	宮前区	5	1	0	6
幸区	3	0	0	3	多摩区	1	0	0	1
中原区	11	0	3	14	麻生区	1	0	0	1
高津区	16	0	2	18	合計（名）	37	1	6	44

（４）手帳別状況

精神障害程度(障害者手帳)　（重複２名含む）

	1 級		2 級		3 級		判定なし		その他＊		合計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
継続Ｂ型	0	0	16	3	8	0	3	1	4	4	31	8	39
移行	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
定着	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	5	1	6
合計（名）	0	0	20	4	9	0	4	1	4	4	37	9	46

＊ その他　継続Ｂ型：身体障害程度・１級・男性１名

(聴覚障害及び言語機能障害と精神２級の重複含む)

身体障害程度・４級・女性１名（言語機能障害）

療育手帳Ｂ２：６名　男性３名　女性３名

（男性１名　精神２級と療育Ｂ２の重複含む）

精神疾患名　（重複含む）

疾患名	継続	移行	定着	合計
統合失調症	20	0	3	23
うつ病	5	0	1	6
双極性障害	4	0	0	4

適応障害	1	0	0	1
自閉症ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ	3	0	0	3
強迫性障害	1	0	2	3
てんかん	1	0	0	1
その他＊	2	1	1	4
合計（名）	37	1	7	45

＊その他　パニック障害・高次脳障害

（５）入退所及び契約状況

継 続 B	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計(名)
入所	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	7
退所	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	7
移行	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	計(名)
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
退所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
定着	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	計(名)
契約	1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	1	6
解除	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3

７．かわさき基幹相談支援センター

種　　別　　相談支援
開 所 年 月 日　　２０１３年４月１日
定　　員　　定員なし
所　　在　　地　　〒210-0834

神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8　イーストブルー101
TEL　044-222-8281　　FAX　044-589-5620

責　　任　　者　　飯嶋　礼子

事 業 所 番 号　　計画相談支援　　1435000508
地域移行支援　　1435000508
地域定着支援　　1435000508
障害児相談支援　1475000087

職員配置

職種	配置基準	配置人数	正規職員
所長・管理者（相談支援専門員＊兼務）		1	1
主任相談支援専門員	1	0	0
医療系相談員	1	1	1
相談支援専門員＊（国家資格等有資格者）	1	2	2
相談支援専門員		1	1

※配置人数は常勤換算数

１　事業所の基本方針、事業内容

（１）　重点目標

市の委託業務である基幹相談支援センターの役割として、地域で暮らす方々に必要な支援を届けることを目標に、以下の活動に取り組みました。

（２）　主な取り組み

①地域に根ざした総合的・専門的な相談支援活動と相談支援体制づくり

・川崎区地域自立支援協議会等を活用し、福祉まつりや小学校でのイベントへの参加や指定特定相談支援事業所交流会など関係機関や地域との交流、「住まいの相談窓口」の普及啓発など障害者支援の啓発活動に取り組みました。

・サービス調整会議への出席や相談支援調整会議を活用した「ストレングスモデルに基づく GSV（グループスーパービジョン）」の展開等の活動を通じて、地域の相談支援体制の強化に取り組みました。

・サービス調整会議に出席し他機関のコンサルテーションを行うとともに、直接担当していない個別ケースや社会資源、地域の現状の把握に努めました。

・医療系相談員の専門性を生かし、個別支援において医療知識を必要とする方々への支援のバックアップを行いました。

・今年度は２名の職員が神奈川県相談支援従事者専門コース別研修（地域移行・地域定着）を修了し、より専門的な相談支援を行う体制の整備に努めました。

・地域包括支援センターと共催で意見交換会を開催し、高齢期に向かう方々の制度を跨いだ支援がスムーズに行えるよう意見交換を行いました。

・だいし健康福祉まつりへの参加依頼を受け、地区割りを意識した地域づくりの足掛かりとして担当地区の地域型支援センターへ声掛けし、協働して参加しました。

・中島中盛会七夕まつりへの参加依頼を受け、地域の方々との関係づくりや身近な相談支援センターの普及啓発につなげました。

・自立支援協議会を活用した指定特定相談支援事業所との交流会を、今年度は2回開催しました。

②地域移行支援・地域定着支援

・長期入院、長期入所からの地域移行・地域定着支援の仕組みづくりを進めるのにあたり、今年度は2名の職員が神奈川県相談支援従事者専門コース別研修（地域移行・地域定着）を修了しました。

・市内の精神科病院からの依頼を受け、個別ケース1名について地域移行支援に向けた関わりを進めています。

・「住まいの窓口」の普及啓発をきっかけに、まちづくり局と連携し、川崎市居住支援制度の利用を促進に努めました。

③基幹相談支援センターの役割の明確化と強化

・区内4相談支援センターミーティングを主催して地区割りの進捗状況や地域づくりについての情報交換、情報共有など総合的な支援に向けて検討を行いました。

・市内基幹相談支援センター会議、医療系相談員連絡会議に出席して行政や他区との情報交換、相談支援体制の検討等を行い、区内支援体制の強化につなげました。

・法人内相談支援センター会議の場で、相談支援体制についての協議・検討、地域課題の情報共有などを行うことで、基幹としての相談支援体制の強化に取り組みました。

④モデル事業への取り組み

・平成 30 年から相談支援センターの地区割りモデル事業に取り組み、その後の進捗状況や現状の把握、課題の抽出や解決に向けた取り組みの検討に努めました。

・基幹職員が各地域型センターに赴いて状況の聞き取りを行うなど、現状の把握やフォローアップ体制の構築、基幹としてできることを積極的に進めていくための整理・検討に取り組みました。

・地域型センターへのフォローアップとして、養護学校卒業生についての情報収集・情報共有や、個別ケース対応へのバックアップなどを行ないました。

⑤権利擁護・虐待の防止

・虐待防止対策事業実施要綱に基づき行政からの要請を受けてコアメンバー会議に出席し、基幹として専門的な意見を述べています。令和1年度は7件のコアメンバー会議に出席、必要に応じてその後の個別支援会議へも参加しました。

・田島地区高齢者虐待研修に参加し障害者虐待についての普及啓発を行なったり、個別ケースへの支援を通じて民生委員と連携しみまもり体制を強化するなど、虐待防止に取り組みました。

・個別ケースの支援を通じて成年後見制度の利用支援を行いました。また、その中で専門職の方々とのネットワークの拡大に努めました。

・地域の公共交通機関に向けて障害者差別解消法のリーフレットを配布し、障害者差

別に関する普及啓発を行いました。

⑥基幹相談支援センターの円滑な運営、体制強化等のための取り組み

・個別ケース対応において必要な時には２名体制で支援を行っています。また、未就学児の親からの相談について、たじま家庭支援センター職員にアドバイザーとして関わってもらうなど、法人内の協力も得てセンターの支援力向上を図りました。

（３）職員の資質の向上、人材育成に関すること

法人職員として法人の理念を理解し協力し合える職場づくりを意識すること、また、相談援助職としての知識や技術を習得し専門性の向上を図ること等を目的として、以下の取り組みを行いました。

①所内会議

・毎月１回、個々に出席している外部会議や事業の進捗状況等を報告・確認し、情報共有、検討する会議を継続的に実施しています。

・上記のほかに、必要に応じて所内会議を月２～３回開催し、個別ケースの情報共有や支援方針に関する意見交換・検討、事業に関する検討等を行いました。

・朝のミーティングで、個々のスケジュールの確認や日々の業務の進捗報告、情報共有を図りました。

②外部研修

・職員ごとの経験等に照らし、業務に必要な知識や技術を向上させるために相談支援従事者現任研修、専門コース別研修等の専門研修を修了しました。

・神奈川県こども未来局主催の津久井やまゆり園入所者の意思決定支援に関する研修に、基幹職員として参加して意思決定支援の実践や全権的な取組みについての知識を深めました。所内で共有しセンター全体の体制強化につなげています。

・全国相談支援ネットワーク研修会へ参加し他都市の基幹相談支援センターとの情報交換や最新情報の収集などを行いました。また、その他の地域で行われる支援者向けの研修等にも積極的に参加して自己研鑽するとともに、研修で得た知識を所内で共有することでセンター全体の体制強化につなげています。

③法人内研修

・階級別研修、実践研究発表会等に積極的に参加しました。実践研究発表会では個別ケースの支援から地域づくりの必要性を所内で共有し、法人全体にも伝える機会を得ました。

（４）その他他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

・川崎市地域自立支援協議会、川崎区地域自立支援協議会の事務局として運営し、地域課題の解決への取り組みや地域のネットワークづくりの促進を図りました。

・川崎区地域福祉計画推進会議、川崎市措置入院制度運用等に関する懇談会（新型コロナウィルス感染拡大防止のため延期）など依頼のあった公的な会議へ委員を選出して出席し、より身近な地域での関係づくりを進めました。

・川崎区介護支援専門員連絡会からの依頼を受けて高齢者支援と障害者支援の連携をテーマにした意見交換会を２月に開催する予定で準備を進めていましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため延期となりました。（再掲）
・川崎区機関連携会議の運営に携わり、分野を超えた多職種が事例を通して連携強化を図る取り組みを継続しています。
・川崎駅周辺の介護福祉医療関係者の会「ゆいま～る」の活動に参加し、事例検討を通して医療・介護分野と意見交換を行ないました。事例発表を通じて障害分野の課題について参加者に知ってもらう機会を得、精神障害についての理解を広めるための勉強会の企画につながりました。（新型コロナウィルス感染拡大防止のため延期となっています）
・医療的ケアが常時必要な子供たちを支援することを目的とした「スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会」については、研修への参加を予定していましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため延期となりました。
・法人内たじま家庭支援センター、なかはら基幹相談支援センターとの共催で地域の支援者に向けて引きこもりに関する研修を年２回開催しました。

（５）危機管理、安全管理に関すること

①ヒヤリハット・事故報告

・ヒヤリハット、事故報告ともに、器物破損、盗難など賠償を要することや、医療機関受診など治療を要する案件はありませんでした。
・事故報告としては、郵便物の紛失が１件ありました。報告書を作成するとともに対策を所内で検討し、再発防止に努めました。
・ヒヤリハットとしては、机の施錠忘れ、書庫の施錠忘れ、退勤時のエアコンの消し忘れ、など、日常動作の確認漏れがありました。各自の自覚による改善はもちろん、職員間で声を掛け合うなどの協力体制を取る等の防止策を講じました。

②コンプライアンス（法令順守）

・各自が意識して関係法令を確認し、運営基準に従って適正な運営に努めました。

③苦情解決・権利擁護

・法人のガイドラインに則り適切に実施しました。
・基幹相談支援センターの役割として、コアメンバー会議の出席、虐待防止のための民生委員との協力など地域の見守り体制の構築、成年後見制度利用支援、障害者差別解消法に関する普及啓発等に取り組みました。

④情報公開

・行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の守秘に反さない限り、情報を公開できるよう整備しています。
・利用者、家族からサービス提供に関する記録（支援記録、業務日誌、実績票等）を求められた場合は、利用者の不安、安全に反さない限り、記録を開示できるよう整備しています。

⑤個人情報の保護

・関係法令及び法人の方針に則り、個人情報の保護に配慮しています。
・利用者から支援の際に職員が記録したメモの提示を求められる場面がありました。他の利用

者に関する記録も含まれていたため提示はせず、センターで責任をもって破棄する形で対応しました。

⑥防災管理について

・法人内安全衛生委員会からの指示に従い半年ごとに所内の安全確認を行いました。

・緊急時の連絡体制を確認できるよう「緊急連絡網」を整備しています。

・川崎市健康福祉局主催の情報伝達訓練が、今年度は令和 2 年 3 月 18 日に実施され参加しました。災害時の無線連絡手順と無線機の動作確認をすることができました。

８.なかはら基幹相談支援センター

種　　別　　相談支援

開 所 年 月 日　　2017 年 4 月 1 日

(2013 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日　もとすみ地域相談支援センター受託、2017 年 4 月 1 日より基幹相談支援センターへ機能転換)

定　　員　　定員なし

所　　在　　地　　〒211-0025

神奈川県川崎市中原区木月２-１８-６　メゾン住吉２０３

TEL044-863-6251　FAX044-863-6744

施　設　概　要　　鉄筋コンクリート造　６階建　２階部分

床　　面　　積　　４３．９２㎡

責　　任　　者　　原　智子

事 業 所 番 号　　計画相談支援　　１４３５２００５１２

地域移行支援　　１４３５２００５１２

地域定着支援　　１４３５２００５１２

障害児相談支援　　１４７５２００１３３

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員
所長	1	0.2	1
相談支援専門員	2	1.8	2
医療系相談員	1	1	1
相談員	―	1	1

※配置人数は常勤換算数

１事業所の基本方針、事業内容

（１）重点目標

地域へ出向き、地域の課題を掘り起こしていく。それら地域課題を解決するために相談支援体制の強化を図るべく交流会や学習会の企画運営を主体的に担うことを目標としました。

（２）主な取り組み

① 総合的・専門的な相談支援に対応できる職員の養成

所内会議でケース検討を主にした会議運営を行ない、より実践につながる内容としました。引きこもり等家族支援に関しましてはなかはら連絡会などを通して学ぶ場を持ちました。障害者センターや家庭支援センターなどに所属する専門家と連携することが総合的・専門的な視点を学ぶ場となりました。

② 中原エリアの相談支援体制の強化

ア 中原区相談支援調整会議を活用し情報共有や事例検討に取り組みました。グループスーパービジョンでは、ファシリテーターとしての役割を担いました。年度の後半には障害者センターの協力のもと、振り返りと今後に向けての課題を確認しました。

イ 地域のネットワークづくりについて、平成 29 年度に行った障害者相談支援センター事業の検証の結果、いくつかの課題が明らかになりました。

「相談支援センターに相談しても断わられる」「担当地区が決まっていないため相談先がわからない」「地域との関係ができていない」などでした。

平成 30 年度はこれらの課題を解決するため、相談支援センターが「地域を一番よく知っている相談支援センター」になるよう、地域の住民や関係機関と顔の見える関係づくり、ネットワークづくりを目的として区内の地区割を進めていくモデル事業を担いました。平成 31 年度はモデル事業でのつながりを活かし、令和 3 年度の全市実施にむけて具体的な動きを進めてま

いりました。

新規相談者に関しては平成 30 年度の地区割をもとに繋げていきました。地域に近い相談機関として地域包括支援センターからも相談が入るようになり、連携した支援に繋がりました。また、虐待や居住地未確定の方に対しては基幹相談支援センターが入り口で担当し状況把握を行いました。生活が落ち着き支援内容が生活上の個々の支援へ移行となる時期に地区割の地域型相談支援センターに引き継ぐ流れとしました。

地域型の状況把握のために月に 1 回程度地域型の相談支援センターに訪問して、ケースの状況や関係機関とのかかわりなど状況の確認をしました。

今年度事業所の職員の大半が 1 年目ということもあり地域を知るためにも各指定特定相談支援事業所を訪問しました。中原区内の事業所とさらに他区でも現在中原区内の方を担当している事業所にも訪問をさせていただきました。実際に出向くことでこちらに来ていただく以上に事業所の状況や事情などを知ることが出来ました。今後も継続したいと感じました。

また平成 29 年度から実施している「相談支援事業所交流会」の主催を、これまでの中原区地域自立支援協議会からなかはら基幹相談支援センターとし、中原区地域自立支援協議会は共催として開催しました。

今年度の「相談支援事業所交流会」は、2 部制とし前半には川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課より「加算について」の概要と具体的内容の説明を行ない、後半にはグループにわかれ、地域型相談支援センターがそれぞれのグループに入り情報共有や交流の場を持ちました。参加者からは「地域の事業所との関わりは初めてで新鮮だった」「計画課から話を聞くことが出来てしっかり理解できた」「高齢者との違い、制度についてもっと知りたい」という要望や、「制度がわかりにくい」「障害の事業所との関わり方がわかりづらい」など厳しい声が聞かれました。全てが今後に繋げていくための貴重な意見でした。

平成 31 年度は準備の遅れなどあり、交流会は 1 回の開催となりました。頂いた要望や意見を実践に繋げるためにも 1 年に 2～3 回の開催の必要性を確認しました。

ウ 中原区地域自立支援協議会を活用し出前事例検討会を 7 月と 9 月に実施しました。ご利用者との懇談会の時間を設けてくださる事業所もあり、参加者は生の声を聴くことが出来ました。

エ 教育機関と福祉機関との連携に関しては 10 月 1 日に「特別支援教育コーディネーター連絡会議」に出席し「障害者相談支援センターについて」の概要と支援チームの一員としての取り組みの実例を紹介しました。会議の後に声をかけられ個別の相談を受けました。今後も身近な存在と感じてもらえるよう、まずは顔の見える関係づくりを構築していくことの必要性を再確認しました。

オ 令和 2 年 1 月 24 日、こだなか地域包括支援センター主催の大戸第 1・第 2 地区合同地域ケア会議に出席しました。これまでの地域ケア会議でも、参加者が気になる住民のことや地域資源のマップ作り、地域課題の把握のためにワークショップなどを行ってきました。その中で、「ちょっと気がかりな人にどう関わったらよいかわからない」など地域の方々の思いを聴く機会となっていました。

今回は当センターのほか、中原区地域見守り支援センター地域支援課・高齢障害課、中部リハビリテーションセンター（井田障害者センター・在宅支援室）、川崎市生活自立・仕事相談セ

ンター（だい Job センター）が出席し、情報共有や具体的な対応方法の検討などを行いました。地域の民生委員・児童委員、町内会長、居宅介護支援専門員の方々との意見交換は共に考え共に学び合う機会となりました。

③ 地域移行・地域定着支援の充実

ア 川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行地域定着支援部会に所属し、地域の社会資源をより多くの支援者に知ってもらう活動を行ないました。地域の社会資源の見学会を計 3 回実施し、参加者からは退院後の生活の場を見ることができ、イメージが湧いた、患者さんやご利用者に説明するときに役に立つ、との声がきかれました。

イ 井田地域生活支援センターはるかぜの地域移行定着（体制整備）事業と協働し、長期入院を経て地域での生活を始めた方への定着支援を継続して行ってきました。夜間休日に電話での対応がありました。地域での生活の不安から入退院を繰り返す中でも支援者が連携し支える中で、入院期間が中期にはならずに過ごすことが出来ました。

④ 権利擁護・虐待防止への取組み

ア 意思決定支援に関する研修へお参加をしました。12 月には神奈川県障害者自立支援協議会基幹相談支援センター連絡会にて「津久井やまゆり園における意思決定支援の取り組み」、1 月には「津久井やまゆり園利用者意思決定支援チームに対する研修」に参加しました。今後も 1 年に 1 回は各職員が基本に戻る場として参加をしていきます。

イ 福祉健康まつりなどでパンフレットを置くことは実施しましたが広報活動には至りませんでした。

ウ 成年後見制度について個別のご利用者で必要な状況となり関係機関との協働は行いましたがが、多機関によりネットワークづくりには至りませんでした。

（３）職員の資質の向上、人材育成に関すること

法人内研修や外部研修等の各種研修に参加し、法人職員として、支援職員として相談支援に関する知識や技術を習得するため、また、倫理観、権利擁護意識の向上のために、行いました。

①ケア会議について

週に 1 回所内ケア会議を定例とし、職員間で支援状況の共有を図りました。職員相互に支援を振り返り、助言し合い、自分自身の相談支援の点検の場としました。

②内部研修について

法人内で実施している研修に参加し、可能な時には所内ケア会議で振り返りの時間を待ち支援に活かすことを意識しました。

④外部研修について

相談支援従事者初任者研修・障害者区分認定調査員研修と基礎研修に参加をしました。その他、専門研修で市内・半日研修など可能な専門研修には積極的に参加をして情報の共有をしました。

（４）他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

①中原区機関連携会議の継続開催

中原エリアの事業所、関係機関と連携を深めることを目的に、支援困難ケース、多問題ケースの事例検討を通した課題解決型ネットワーク会議（月 1 回程度）の開催を継続しまし

た。さまざまな機関からの事例を取り上げることで学ぶことも多く、ここでの参加者との出会いが支援につながることもありました。

（５）危機管理、安全管理に関すること

①ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット、事故報告ともに、器物破損、盗難など賠償を要することや、医療機関受診など治療を要する案件はありませんでした。ヒヤリハットの内容として、8月期に8件と多くなっており、内容としては、「鍵の置き忘れ」「電話の所持忘れ」「ファイルのしまい忘れ」が目立ちました。職員が各自確認を怠らないことはもちろん、職員間で声をかけ合い、事故に繋がることのないよう、相互に注意喚起するよう掲示物などの整理をするなど改善を図りました。

個人情報の漏えい予防策として、「個人情報持ち出し管理簿」を作成し目的外に余分な情報を持ち出さない、持ち出し時と返却時に管理者の確認を得ることを努めてまいりましたが、意識の薄れが原因の記入漏れが多くなってきており、改めて対応の徹底をいたしました。

②苦情解決・権利擁護について

苦情件数は2件ありました。

5月期に電話対応に関する苦情がありました。4月から事業所の職員が半数以上入れ替えとなり情報共有の不備が原因となったものでした。新年度に入り、ご利用者の方から新担当者の問い合わせの連絡が入り、明確に返答できなかったことで不愉快な思いをされた。その後何回か同内容での連絡があり、関係機関と共に話し合いを行いました。結果的には他の相談支援センターを希望し当事業所から移管となりました。移管の時の面談はご利用者ご本人が普段から相談をされていた通所先の方にも関わってもらい、改めて事業所の対応について謝罪をし、今後の対応についてご指摘・ご要望を聞きました。

2月期には、相談員の対応について話を聞いてほしいという要望がありました。ご自身の不安な気持ちを聞いて欲しくて電話しますが、担当者になかなか繋がらず、また繋がった時もゆっくり話を聞けなかったことが原因でした。ご利用者に対しては、担当者に繋がらない状況と時間が取れなかったことは謝罪をするとともに、担当者以外の相談員でも同じように対応できるよう伝えしました。事業所内では情報を共有し対応を統一しました。

今後も引き続き相談支援事業所として最も大切なワンストップ機能は維持し、さらにお一人おひとりに寄り添った支援を心がけていきます。

③コンプライアンス(法令順守)

各自が意識して関係法令を確認し運営基準に従って適正な運営に努めました。

④情報公開について

ア　法令に従った、人員、設備、備品および会計に関する諸記録を整備しました。行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の守秘に反さない限り、情報を公開しました。

⑤個人情報の保護について

ア　個人情報を保護するために錠つきの書庫に保管するなど適切な管理体制を講じるために、持ち出し管理簿を点検しました。徹底できていない箇所は会議の場で共有し対応をしました。今後も意識啓発に努めることの必要性を再確認しました。

⑥防災管理について

ア　事業所内外の安全対策の実施

法人の安全衛生委員会からの指示に従い、半年ごとに所内の安全確認を行いました。

イ　連絡体制の整備

「災害時緊急連絡網」を整備しました。

ウ　緊急時用支援者について、ハイリスク者をあげ、緊急時の動きの確認をしました。

エ　川崎市健康福祉局主催の防災無線を使った情報伝達訓練が、令和2年3月18日に実施され参加しました。災害発生時の情報伝達のために各区基幹相談支援センターには無線機が設置されています。基幹相談支援センターを受託した平成29年度から訓練に参加しておりますが、過去3年間はこちらが発信する音声が主催者側に届かないというトラブルが続いていましたが、今回初めて地域ケア推進室と交信を行なうことが出来ました。緊急時に備えて使用方法の共有を進めていきます。

１０．地域サービスセンター　ことぶき

種　　別	居宅介護支援・訪問介護
開所年月日	平成12年4月　（居宅介護支援） 平成17年7月　（訪問介護）
所　在　地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島1－4－8　イーストブルー101 TEL044-589-5538　　FAX044-589-5620
施設概要	第二種社会福祉事業：介護保険事業・指定障害者福祉サービス事業
責　任　者	伊藤　多恵子
事業所番号	介護保険：1475000152 障害者福祉サービス：1415000726 地域支援事業：1465000485

職員配置計画　　平成32年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員

管理者	2	2	2		
介護支援専門員		3	3		
サービス提供責任者	2.5	4	2	1	1
訪問介護員					20

※配置人数は常勤換算数

（1）全体的な取組み

地域サービスセンター　ことぶきでは法人の基本理念や基本方針を元に、全ての個人を尊重したサービスの質の向上と虐待防止やコンプライアンスの徹底を重点目標として、1 年間取り組んで参りました。個人を尊重したサービスについては、昨年同様に「ASCOT」のツールを使っての調査の実施をおこない（今年度は、ご本人とかかわりのある多職種の方々にも調査に参加して頂き、更に内容を深める事が出来ました）支援者の提供するサービスが、ご利用者の望む生活の実現に結びついているのか？について、客観的に情報を共有する事が出来ました。

また、職員にとっての働きやすい職場環境の整備と、仕事に対する士気を高める点については、WEB 書庫の利用の継続により、整理整頓の意識が高まり定期的に書類を整理するという習慣がつきました。

（2）その他の主な取り組みについて

①居宅介護支援

障害から、介護保険への移行するご利用者は 0 人でしたが、両方のサービスを利用される方がいて、その方のサービス提供を通して障害サービスの実態や、仕組みについて学ぶことが出来、次年度にいかせる経験となりました。

1 人当たりの目標件数については、目標の 110 件をほぼ達成しています。地域や医療との連携については、ケア会議や勉強会の参加を通して、また困難ケースを受け入れていく事で、信頼関係が築けています。

②訪問介護

要介護 3 以上の利用者は全体の 3 割程度（別紙の表参照）ですが、看取りは 0 件でした。今後は、在宅療養のご利用者が増えると予想されるため、1 月には認定看護師による「在宅での看取り」についての研修を実施し、備えました。

制度の隙間をうめる自費サービスについては、ご利用者の立場に立ったニーズを理解し、積極的に取り組みました。（通院の待ち時間、共有部分の掃除、庭の草取りなど）人材の育成については、外国人のヘルパーに対する言葉（記録）の指導に力を入れ、ことぶきの一員としての自覚や誇りを持って働いてもらえるように、努力しました。

また、全ヘルパーに対しては、サービス提供責任者による同行訪問の在り方を充実させ内容がきちんと伝わっているか？　ヘルパーが不安なく現場に入れると感じたか？等の確認を行い、不安が残るヘルパーには再度指導することを、徹底しました。このことにより、苦情は殆どなくなりました。

（3）生活援助に関すること

ご利用者の QOL を高める支援の提供に関して、昨年に引き続き「ASCOT ツール」を使っての

調査を実施し、取り組みを行いました。

（４）人材育成・確保に関すること

昨年と同様に、法人の研修、事業所内研修の他に、各種連絡会や県や市の主催の外部研修にも積極的に参加し、自己研鑽に努めました。

また、「ことブーだより」に、身体介護のプチ情報や正しい手洗いの仕方等、繰り返しの情報提供を行いました。勉強会は、3 月以降は 3 蜜を避けるため、資料を渡して読み込んで　記録を提出してもらうという形式に変更しています。

（５）他機関を含めた地域や社会資源との連携

地域の方を巻き込んでの勉強会の一環として、区役所と連携して「認サポ研修」の実施を予定していましたが、新型コロナの影響で中止となってしまいました。

（６）危機管理、安全管理に関すること

①個人情報の取り扱いについて

実績報告の際には、個人情報に該当する部分は消しポンで消して送る。個別ファイルの持ち出しは行わない等の配慮を行い、勉強会でも繰り返し個人情報の漏洩防止の意識を高める為の取り組みを行いました。WEB 書庫の利用により、保管も徹底できるようになりました。

②緊急時の対応について

ご利用者に関しては、「緊急カード」を利用者ごとに作成し、ヘルパーの記録用紙のファイルに入れさせていただき、救急対応時にスムーズな行動がとれるようにしました。

また、緊急時対応（防災を含む）については、勉強会を実施し情報の共有、対応の仕方等職員全員に周知いたしました。

今年度の取り組みを継続し、次年度も更に地域から信頼される事業所を目指します。

訪問介護　利用状況　　「介護保険（介護度別　男女比）」

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
2019年	男	10	1	4	4	0	2	5
4月	女	12	8	1	6	0	0	6
5月	男	11	2	4	2	0	2	6
	女	12	8	0	7	0	0	6
6月	男	10	1	3	1	0	2	5
	女	11	7	0	7	1	0	5
7月	男	10	2	2	1	0	2	5
	女	12	7	1	6	1	0	4
8月	男	10	2	3	3	0	2	5
	女	12	8	2	5	2	1	5
9月	男	8	3	2	2	0	2	5
	女	11	7	3	5	1	1	5
10月	男	8	3	2	1	0	2	5
	女	11	7	3	4	1	1	4
11月	男	9	3	1	0	0	2	4
	女	15	7	4	4	1	1	4

訪問介護「自費利用」利用者人数/時間

利用月	2019.04	2019.05	2019.06	2019.07	2019.08	2019.09
人数	16	15	18	11	19	15
時間	27	24.5	32.5	24.5	35	26
利用月	201910	2019.11	2019.12	2020.01	2020.02	2020.03
人数	15	15	14	12	13	12
時間	23	32	29.5	25.5	25.5	29.5

訪問介護　利用者状況

「障害（居宅介護）地域支援事業（移動、あんしん見守り、通学通所）」

利用月	2019.04	2019.05	2019.06	2019.07	2019.08	2019.09
居宅介護	23	25	24	25	24	22
地域支援	10	7	7	7	8	9
利用月	201910	2019.11	2019.12	2020.01	2020.02	2020.03
居宅介護	22	18	19	19	18	19
地域支援	8	8	8	8	7	7

・重度訪問介護、行動援護は実績なし。

・男女比については、昨年同様に男6に対して女4の割合で、障害別では知的障害、精神障害、身体障害の順で利用が多い。

・障害から介護保険に移行された方は無し。

居宅介護支援　利用者状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援
2019.04月	32	36	18	13	6	7
2019.05月	31	34	18	13	8	7
2019.06月	36	33	17	12	8	6
2019.07月	39	29	21	11	8	6
2019.08月	37	31	19	15	9	8
2019.09月	36	34	18	15	9	6
2019.10月	40	36	17	13	8	7
2019.11月	41	35	17	10	9	6

居宅介護支援　2019年度　目標件数：１１０件						
月	2019.04	2019.05	2019.06	2019.07	2019.08	2019.09
件数	109	109	109	111	111	112
稼働率	99%	97%	99%	101%	101%	102%
月	2019,10	2019.11	2019.12	2020.01	2020.02	2020.03
件数	114	109	111	109	104	104
稼働率	104%	99%	101%	99%	95%	95%

１１．　川崎市恵楽園

開所年月日　　昭和２８年　５月
所在地　　〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延２－26－1
TEL044-866-2253　　FAX044-865-4009
施設概要　　耐火構造４階建て
床面積　　5067.336 ㎡
責任者　　園長　小林　勇

１）養護老人ホーム

定員　　１４０名
職員配置計画　　令和２年３月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	国家資格もしくは加配理由等
施設長（園長）	1	1	社会福祉士、介護支援専門員　等
事務員	実情による	2	適正な事務処理を行うために配置
栄養士	1	1	管理栄養士
看護職	2	3.47	適切な医療管理対応のため
医　師（嘱託医）	必要な人数	0.23	嘱託医(内科１名、精神科１名)

主任生活相談員	2	2	社会福祉士・精神保健福祉士 ＊生活相談員に含む
生活相談員	5	5	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士2名・介護支援専門員
主任支援員	1	1	介護福祉士　＊支援員に含む
支援員	9	13.1	生活支援の充実と職員研修機会の確保ため
警備員	実情による	3.15	夜間帯及び日祭日の施設内警備と設備保全のため配置
清掃員	実情による	1.23	トイレ等共用部の清掃による衛生管理のため配置

※配置人数は常勤換算数

養護老人ホームの入所定員は140名ですが、設備の老朽化等もあり実質的な入所定員を130名とし、利用率100%を目指して事業を進めました。

令和2年3月現在のご利用者数は、男性52名、女性64名、合計116名となっています。

今年度の新規入所者は15名、退所者数は18名でした。入所される方の事情は様々ですが、台風被災による家屋被害等により一時的かつ急を要する方への受け入れを関係機関と連携しながら行いました。今後も出来る限りの即時対応を図ります。

よって、退所者の退所先は、特別養護老人ホーム等への施設入所、病状悪化により医療機関へ入院し退院の見込みがつかなくなられた方などのほか、一時的に入所された方の在宅復帰となっています。

事業所としても心身低下への対策として、入所初期時より入所者自身の役割や連帯感が育まれますよう施設内の自治活動や各種クラブ活動への参加促進や要介護状態となられた方には、早急にケアマネジャーや関係機関等と連携するための担当者会議への参加を積極的に行い、適切な介護支援を受けて頂くための対応を心掛けました。

（1）　事業実績等

被措置者の状況　＊在籍者数

ア　男女別年齢構成別被措置者数（各月末日）

		～64歳	65　歳～69歳	70　歳～74歳	75　歳～79歳	80　歳～84歳	85　歳～89歳	90歳～	合計
4月	男	0	6	7	20	11	6	3	53
	女	0	6	6	11	22	11	11	67
5月	男	0	6	7	20	11	6	3	53
	女	0	6	6	12	21	11	10	66
6月	男	0	6	6	20	11	5	4	52
	女	0	6	6	12	21	11	10	66

7 月	男	0	6	5	20	11	5	4	51
	女	0	6	6	11	21	12	11	67
8 月	男	0	5	5	21	10	5	4	50
	女	0	6	6	11	19	13	11	66
9 月	男	0	5	4	19	12	5	4	49
	女	0	6	6	11	19	13	11	66
10 月	男	0	6	4	19	14	5	4	52
	女	0	6	6	10	19	13	10	64
11 月	男	0	6	4	19	14	6	4	53
	女	0	6	6	10	18	14	10	64
12 月	男	0	5	4	20	14	6	4	53
	女	0	6	6	10	18	14	9	63
1 月	男	0	4	4	21	13	6	4	52
	女	0	6	7	11	19	14	8	65
2 月	男	0	4	4	21	12	7	4	52
	女	0	6	8	11	19	13	9	66
3 月	男	0	3	4	22	12	7	4	52
	女	0	6	7	12	18	13	8	64
合計	男	0	62	58	242	145	69	46	622
	女	0	72	76	132	234	152	118	784

イ　年度末（3 月 31 日）における介護認定者数

（単位：人）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
12	5	19	19	14	1	0	70

（２）職員教育・研修の実施状況について

年間実施内部研修　合計　18 回

年間実施外部研修　合計　18 回

（内部研修）

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
職員学習会 「権利擁護について考える」	令和元年 6 月 26 日	6 名	講師：伊藤所長
職員学習会 「地域における家族支援」	令和元年 7 月 4 日	2 名	講師：岡部総合施設長
職員学習会	令和元年 7 月 12 日	3 名	講師：伊藤管理者

「円滑な連携を目指して」			
法人階層別研修（新任） 研修テーマ　「報・連・相」	令和元年 8 月 27 日	1 名	法人研修 新任職員対象
職員学習会 「感染症予防対策（結核）について」	令和元年 9 月 3 日	13 名	講師：高津区保健所職員
法人階層別研修(係長) 研修テーマ 　事業所をチームとして機能させるためには	令和元年 11 月 9 日	2 名	法人共通研修 係長職員対象
職員学習会 「高齢者の生と性の理解」	令和元年 11 月 13 日	14 名	講師：荒木臨床心理士
法人階層別研修（新任） 研修テーマ コミュニケーションについて	令和元年 11 月 5 日	1 名	法人研修 新任職員対象
法人内　他部署研修 地域生活支援センター	令和元年 11 月 19 日	1 名	法人研修 新任職員対象
法人階層別研修(新任) 研修テーマ ストレスマネジメント・アンガーマネジメント・	令和元年 11 月 30 日	4 名	法人共通研修 新任職員対象
法人内　他部署研修 恵楽園　通所介護事業所	令和元年 12 月 13 日	1 名	法人研修 新任職員対象
法人階層別研修(リーダー) 研修テーマ 　チーム作り・職員育成	令和元年 12 月 14 日	1 名	法人共通研修 リーダー職員対象
法人内　他部署研修 恵楽園　通所介護事業所	令和元年 12 月 18 日	1 名	法人研修 新任職員対象
法人階層別研修（リーダー） 研修テーマ 男女の違いから学ぶ女性指導術	令和元年 12 月 24 日	1 名	法人研修 リーダー職員対象
法人階層別研修(一般)			法人共通研修

研修テーマ 　感情コントロール、自己決定支援、コミュニケーション	令和２年１月 11 日	５名	一般職員対象
法人階層別研修(管理職) 研修テーマ 　労働法の基礎知識	令和２年１月 18 日	１名	法人共通研修 管理職職員対象
法人内　研究発表大会	令和２年２月 15 日	11 名	法人全職員対象 共通研修

（外部研修）

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
災害に関する研修会	平成 31 年４月 25 日	１名	川崎市社会福祉協議会　主催
働き方改革の実現に向けた労務管理に関する研修	令和元年５月 27 日	１名	川崎北労働基準監督署　主催
指定病院等における不在者投票事務　説明会	令和元年６月 19 日	１名	神奈川県選挙管理委員会　主催
「老人福祉施設における経営課題への対応」研修	令和元年６月 24 日	１名	神奈川県社会福祉協議会　主催
甲種防火管理者講習会	令和元年７月４日、７月５日（２日間）	１名	日本防火防災協会主催
令和元年度　第１回　事例で学ぶ自殺予防　研修	令和元年７月９日	２名	川崎市精神保健福祉センター　主催
令和元年度　スーパーバイザー研修	令和元年８月 21 日、９月３日、10 月８日、11 月 19 日（４日間）	１名	神奈川県社会福祉協議会　主催
令和元年度　コミュニケーション　研修	令和元年９月６日	１名	神奈川県社会福祉協議会　主催
令和元年度　相談援助（基本編）研修	令和元年９月 24 日、10 月１日、10 月 15 日　（３日間）	１名	神奈川県社会福祉協議会　主催
第 55 回　関東ブロック老人福祉研修総会	令和元年９月 26 日、９月 27 日（２日間）	１名	全国老人福祉施設協議会　主催

令和元年度　福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ対応生涯研修（中堅職員コース）	令和元年 9 月 26 日、9 月 27 日（2 日間）	1 名	川崎市社会福祉協議会　主催
令和元年度　第 1 回指定管理者交流会	令和 1 年 10 月 1 日	1 名	川崎市総務企画局主催
食事摂取基準（2020 年度版）の改正ポイントと解説について	令和元年 10 月 9 日	1 名	高津区役所地域みまもり支援センター　主催
認知症介護基礎研修	令和元年 10 月 25 日	1 名	川崎市社会福祉協議会　主催
食から始める健康経営　研修	令和元年 11 月 21 日	1 名	高津区役所地域みまもり支援センター　主催
令和元年度　第 2 回　事例で学ぶ自殺予防　研修	令和元年 11 月 22 日	2 名	川崎市精神保健福祉センター　主催
令和元年度　アンガーマネジメント研修	令和元年 12 月 7 日	1 名	神奈川県社会福祉協議会　主催
ソーシャルワーク実習　報告・連絡会	令和元年 12 月 14 日	1 名	田園調布学園大学主催
福祉職員現任研修 移動と安楽なポジショニング研修	令和元年 12 月 18 日	1 名	川崎市社会福祉協議会　主催

（3）利用者の健康管理、感染症への対策について

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に対して、日ごろからの手洗い、うがい、室内換気、入浴、洗濯などの予防に関する支援をすると同時に、感染した場合には感染症対策マニュアル（園内での対応と、関係機関への連絡）に沿って取り組みました。

施設内の衛生管理については、症状の確認、下痢、嘔吐、発熱など症状の発生状況を把握しました。また、11 月からは出勤時に職員の検温を行うなど園内での感染予防に努めました。感染症まん延の防止のための対策としては、適宜会議を重ね、手洗い、排泄物、嘔吐物の処理方法の徹底、食堂のテーブル、イス、手すりなどの消毒を重点的に行いました。

ご利用者を対象としたインフルエンザ対策としては、予防接種を 11 月～12 月にかけて実施いたしました。また、職員に対してもインフルエンザの予防接種を受けた場合は一部費用を法人が補助し、組織として感染予防に努めました。

ご利用者が感染症に罹患もしくは疑いとなった場合、迅速に個室対応できるよう空き部屋の整備も併せておこないました。

3 月以降は新型コロナウイルス感染予防として園内の消毒の回数を増やすなど取り組みの強化を図りました。

平成 31 年度におきまして、ご利用者のインフルエンザなどの感染症に罹患された方はいませんでした。

（4）意見・要望・苦情に対する対応について

【表】年度内に受けた苦情等の一覧

苦情等受付日	苦情等内容(利用サービス)	施設の対応
平成 31 年 4 月 13 日	男性入所者より「3 階の談話室にある本棚が他の入所者の私物置き場になってしまっているのでなんとかしてほしい」との事。	本棚に置いてあった私物は一時的に職員室へ回収し、その後、所有者に説明をしてから返却をした。
平成 31 年 4 月 14 日	男性入所者より「食事で出されている弁当のおかずに鶏肉が多すぎる。苦手な人もいるので考慮してほしい」と訴えられる。	本人に厨房空調の改修工事のため代替の食事がお弁当となり、そのメニューも少ない事について謝罪する。「おにぎり」に交換するなどとした。
平成 31 年 4 月 16 日	女性入所者より「インスリン注射をする部屋に電子レンジが置いてあって座る場所がなく困った」との事。	厨房空調の改修工事に伴って、普段と違う場所での対応となってしまったため、職員間で情報共有が出来ていなかった。申し送り等で周知徹底し、インシュリン注射ができるスペースと他の物の置き場を確認するようにした。
平成 31 年 4 月 20 日	男性入所者より「今日の日中、置いてあるポータブルトイレの掃除をしてもらっていない」との事であった。	本人に謝罪をし、すぐに清掃を行った。また、職員間において、ミーティングにて清掃をする頻度などについて周知徹底した。
平成 31 年 4 月 23 日	男性入所者より「職員に言いたい事があると来られ、話を	本人には不快な思いをさせてしまった事について謝罪

	聞くと同室者がゴミを出すときに排泄ゴミも一緒に出してしまうので不衛生なので何とかしてほしい」と訴えられる。	する。また、ゴミの出し方や回収の仕方について当事者と職員とで話し合いをした。
平成 31 年 4 月 25 日	男性入所者より「お風呂場の蛇口が壊れて使えず困っている」との事。	本人にはご不便をかけた事を謝罪する。修理部品があり、同日中にバルブノブの交換修理を行った。
令和元年 5 月 4 日	女性入所者より「食堂で鼻をほじる人がいる。衛生的にもよくないので何とかしてほしい」と訴えられる。	該当する方へ口頭にて、事情を説明し、ご理解とご協力を依頼し、了承してもらう。
令和元年 5 月 8 日	女性入所者より「集会室の扉を大きく開けるようになったので集まっている方の声が気になる。何とかしてほしい」との事。	当日は一時的に大きく開けていたところを閉めている。　後日、ホーム会議にて車いすの方の利便性などを話し合い、再度開放することとした。
令和元年 5 月 20 日	女性入所者より「6 時のチャイムが鳴っていない。どうしたのか」との事。	チャイムの鳴動について確認をすることを伝えている。チャイムの鳴動は正常に動いており、しばらく経過を観察することになった。
令和元年 5 月 21 日	女性入所者より「1 階ロビー近くのベンチにはいつも同じ方達が座っていて占有している。納得ができないので 3 人座れないようにしてほしい」との事。	女性入所者の方へは、時間帯によって他の方も利用されており、共有部での利便性を考えると、すぐにベンチを変更するのは難しい事を伝える。
令和元年 5 月 21 日	女性入所者より「食事後に座席から歩行器へ移動するのに時間が掛かっているので席替	個別的な支援の内容でもあるのでご協力をお願いし、経過を観察することとした。

	えをしてあげてほしい」との事。	
令和元年5月26日	男性入所者より「3階の喫煙所で入所者同士のカップルがいちゃついていて気分が悪い。何とかしてほしい」と訴えられる。	後日、入所者同士のカップルの本人、担当者、生活相談員が話し合い、今後のお付き合いの仕方などの話し合いをおこなった。
令和元年6月1日	女性入所者より「男性入所者が居室に入ってきて同室の女性利用者と一緒にいる。お付き合いしているみたいだが、共有の居室に男性が部屋に入ってくるのは恐怖感もあり何とかしてほしい」と訴えられる。	怖い思いをさせてしまった事を謝罪し、今度男性入所者が入ってきた時には『ナースコール』で職員へ知らせて欲しい事を伝える。後日、入所者同士のカップルの本人、担当者、生活相談員が話し合い、今後のお付き合いの仕方などの話し合いをおこなった。
令和元年6月1日	女性入所者より「トイレの中にリハビリパンツが浮いていて使用できなくて困っている」との事。	すぐに浮いているリハビリパンツの除去などをおこない、しばらくの間、巡回時などトイレ内の確認をした。
令和元年6月2日	男性入所者より「3階の男性の共同トイレにある洋式トイレの流れが良くないので何とかしてほしい」との事。	ラバーカップなどで処置をおこなった際、多少流れが良くなった為、日数を置いて様子を見ていたが、状況に変化は見られなかったため、業者へ依頼し、修理をおこなった。
令和元年6月8日	男性入所者より「3階の喫煙所で入所者同士のカップルがいちゃついていて喫煙所に入りにくいので何とかしてほしい」との事。	入所者同士のカップルの本人、担当者、生活相談員が話し合い、今後のお付き合いの仕方などの話し合いをおこなった。

令和元年 6 月 12 日	男性入所者よりナースコールがあり「同室者の方が居室の扉を開けっぱなしで出ていってしまう。何とかしてほしい」との事。	同室者の方には、お部屋を出るときには扉を閉めて欲しい事を依頼し、経過観察とした。
令和元年 6 月 25 日	女性入所者より「給湯器の裏にゴミを置く人がいる。何とかしてほしい」との事。	置かれていたゴミは職員の方で処分し、職員間で申し送り等を行い巡回時に見守り確認した。
令和元年 6 月 29 日	女性入所者より「3 階の談話室で入所者同士のカップルがいちゃついているのを見て注意をしたらトラブルとなった。何とかしてほしい」との事。	女性入所者とカップルの入所者の双方と話し合いをおこなった。話し合いの中で、恋愛は自由であるが共同生活の場である為、園内では自重するのもマナーであることを確認する。
令和元年 7 月 2 日	女性入所者より「隣（空き部屋）の居室に誰かが入っている時があるみたいなので注意してほしい」と訴えられる。	廊下側の引き戸は紐で縛り人は入れない状態である事を本人と確認し、ベランダ側の施錠も行う事を伝える。
令和元年 7 月 5 日	女性入所者から夕食の配膳時に「職員が意地悪をして配膳してもらえない」と訴えられる。	他の入所者より配膳が遅れてしまった事を謝罪する。また、決して職員が意地悪をして配膳しないということはないことをお伝えし経過観察することとした。
令和元年 7 月 5 日	女性入所者より「お小遣いを支給される曜日なのにいつもの対応と違う」と訴えられる。	お小遣いの支給方法については、必要時にご自身で、申請することになった事を繰り返し説明し納得される。
令和元年 7 月 6 日	女性入所者より「特定の男性入所者と女性入所者が朝から晩まで喫煙所でくっついてい	職員巡回時など、喫煙所での様子をさりげなく確認を

	て、喫煙室に入りにくいのでなんとかしてほしい」と訴えられる。	し、適宜声かけをしていく事とした。
令和元年 7 月 7 日	女性入所者から特定の若い男性職員に対して「いつも無視されたり、たまに話をしたかと思えば否定ばかりするので何とかしてほしい」と訴えられる。	本人に対して、嫌な気持ちにさせてしまった事を謝罪する。接遇の改善に努めることを伝える。申し送りなどで職員間の情報共有を図り、接遇はもとより相手にどのように伝わるのかなど気をつける事とした。
令和元年 7 月 12 日	女性入所者より「同室者の方とどうしても合わないので何とかしてほしい」と訴えられる。	傾聴し、これまでの経過から居室を変える事も考えていく事を伝える。以前から同室者と合わず悩まれており、7 月 16 日に居室変更をして様子を見る事とした。
令和元年 7 月 14 日	女性入所者より「他の女性入所者に泥棒呼ばわりされて困っている。何とかしてほしい」と訴えられる。	同室者の方は物忘れも見られ、見当たらなくなると「誰かに盗まれたかも」と心配になってしまう事を筆談と口話を交えて本人に伝える。また気になったときには職員に相談してほしい事を伝え、経過観察とした。
令和元年 7 月 21 日	男性入所者より「同室者に買ってきた食べ物を食べられてしまうのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	傾聴してから、一緒に対応策を検討する。食べ物は同室者の方に見えないところに置くなどして様子を見る事とした。
令和元年 7 月 28 日	女性入所者が空の菓子袋を 6 枚ほど持たれて「同室者の方にお菓子を食べられてしまった」と訴えられる。	傾聴し、一緒に空き袋を確認する。最近のではない空き袋もあり、本日の事ではない事も確認し、今後につ

		いて本人と話し合う。同室者の方に目につかず、鍵をかけられるクローゼットにしまうことなどを話し合った。
令和元年 8 月 2 日	女性入所者より「他入所者から事実ではない噂を広めているので、何とかしてほしい」と訴えられる。	その場を落ち着いていただくために、傾聴をおこなう。　　申し送りをし職員間で周知し、関係性など経過観察することとした。
令和元年 8 月 6 日	女性入所者より「他の男性入所者から『杖を貸せ』と言われたが『貸せない』というと背中を叩かれた」と訴えられる。	叩かれた箇所を見せてもらい傷や打撲痕、痛みはない事を確認する。また、相手の男性入所者はイライラ感がみられれば、職員が都度対応を行うこととした。
令和元年 8 月 12 日	男性入所者からナースコールでの呼び出し時に「同室者のテレビがついていて眠れないので何とかしてほしい」と訴えられる。	消灯時間までは自室でテレビを見ることができることも説明し、共同生活へのご協力をお願いした。
令和元年 8 月 14 日	夜間巡回時、男性利用者より「ポータブルトイレに洗浄液が入っていないので困る」と訴えられる。	すぐに洗浄液などを入れ、本人に謝罪をおこなう。申し送り時に、ポータブルトイレ設置の手順と方法を確認し、職員間の周知を図った。
令和元年 8 月 16 日	女性入所者より「食事の時、特定の男性入所者はフリカケの蓋を外してかける事がある。衛生的でないのでやめさせてほしい」と訴えられる。	男性入所者の食事時に状況を確認し、男性入所者にフリカケをかける方法を伝え、了承してもらえたため、経過を観察することとした。

令和元年 8 月 20 日	男性入所者より「夏祭りの行事のため、入浴の日が変わるのであれば事前に知らせて欲しい」との指摘を受ける。	周知が遅れたことを、その場で謝罪し、ご利用者全体へ周知を行った。
令和元年 8 月 22 日	男性入所者より「消灯後なのに廊下から話声が聞こえるので何とかしてほしい」と訴えられる。	すぐに本人と話声が聞こえた付近に行くが、話をしている人影は見当たらなかったため、経過観察とした。
令和元年 9 月 4 日	同室の女性入所者 2 名が消灯後に来られ「お菓子を食べる音や生活音が気になるので何とかしてほしい」と訴えられる。	本人と同室者の方から事情を聴いている。同室者の方からは翌日の準備をされていたとの事であったので、今後は消灯前に準備をすることで話し合い、二人とも居室に戻られた。
令和元年 9 月 8 日	女性入所者より「備え付けのベットのマットレスが経年劣化しており腰が痛むので、交換してほしい」と訴えられる。	比較的劣化していないマットレスを探してみる事を伝え、後日に比較的劣化していないマットレスと入れ替えた。
令和元年 9 月 9 日	女性入所者より「早朝に男性入所者が下着 1 枚の恰好で洗顔しているので何とかしてほしい」と訴えられる。	男性入所者へ女性入所者への配慮をお願いし、了承をして頂けたので、経過を観察することとした。
令和元年 9 月 10 日	男性入所者より「職員と話をしたときに年齢を 1 歳若く言われたが、間違えないで欲しい」との事であった。	数日前に誕生日を迎えられていたことを確認し、本人に間違いである事を謝罪した。
令和元年 9 月 18 日	女性入所者から「クラブ活動の作品で自分の作品が掲示されていないのはどうしてなのか知りたい」と訴えられる。	本人へは嫌な気持ちにさせてしまった事を謝罪し、クラブ担当職員に確認することを伝える。今後は展示する作品については、事前にクラブ員の意向も聞くこととした。

令和元年 9 月 21 日	女性入所者より「他の女性入所者が自室に入ってくるので制止したがうまく伝わらず困ってしまったのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	相手の女性入所者に理由を聞いてみる事を手ぶりと筆談で伝える。相手の女性入所者に理由を聞くと「頭をケガされていたので心配で様子を聞きに行った」との事であった。聞き取った理由は、本人へ手ぶりと筆談で伝えると納得された様子であった。
令和元年 10 月 3 日	女性入所者より「交換する新しいシーツと杖が見あたらない」と不穏な表情で訴えられる。	シーツについては職員が定期交換のシーツを渡し忘れてしまった事が考えられ、すぐに謝罪をし、シーツをお渡しする。杖については職員間で周知し、お探しする事を伝える。
令和元年 10 月 5 日	女性入所者より「他入所者から体型のことや、怪我をしている指の事を指摘されているようで辛い。何とかしてほしい」と訴えられる。	筆談などをし、丁寧な主訴の聞き取りを行う。職員に周知し、該当する入所者の言動や行動などに気をかけ、経過観察をすることとした。
令和元年 10 月 15 日	3 階フロア入所者より「喫煙室のドアの隙間からタバコの煙が流れてくるのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	喫煙室のドアには消音目的と思われるスポンジが取り付けられており隙間が開いていた。スポンジを取り付けられた入所者に事情をお伝えし、取り外したことについてご理解を頂けた。
令和元年 10 月 25 日	女性入所者より「不在にしている間に、ベットの上に置いていたズボンがなくなった」と険しい表情で訴えられる。	傾聴し、支援記録などで状況確認をおこなう。記録などから、昨日の職員が洗濯をして次回の入浴時までお

		預りをしていることが判明し、本人に説明をした。
令和元年 10 月 31 日	女性入所者より「夜間の照明（プランケット）が日によって点いたり点かなかったりする」と訴えられている。	本人に不快な思いをさせてしまった事について謝罪をしている。3 階当直室の電気スイッチ版に、点灯時・消灯時の表を添付し、職員による対応の差を解消した。
令和元年 11 月 1 日	外部デイサービス職員より「女性入所者からは、養護の職員からデイサービスへ外出する際に挨拶をしないでくださいと言われたので、挨拶はしないよう頼まれているが対応に苦慮している」と相談を受ける。	デイサービスから帰園後、本人とケアマネジャー、担当職員の３者で面接を行う。本人には嫌な思いをさせてしまった事について謝罪してから、事情を聴いている。3 者で外出する際は挨拶をするのが自然である事を確認する。
令和元年 11 月 1 日	男性入所者より「リュックサックの修理を依頼したが、なおっていない」と訴えられる。	修理が済んでいない事について謝罪をし、職員間で引継ぎをおこない、リュックサックの修理をした。
令和元年 11 月 2 日	女性入所者が食堂で泣かれており、理由を伺うと「他入所者に挨拶をしても返事をしてくれずひどい事を言われた」との事であった。	お気持ちが落ち着くまで傾聴を行い、その上で、入所者の方によっては耳の聞こえが良くない方や人付き合いが苦手な方などもいる事を伝える。また、気になるようであればいつでも相談を受ける事を伝える。しばらくの間、経過観察をしていく事とした。
令和元年 11 月 5 日	男性入所者より「最近入所された同室者について、テレビの音量やトイレの使い方等、	同室の方は入所して間もない方であったので、改めて職員から集団生活について

	目に余るので何とかしてほしい」と訴えられる。	説明をすることを伝えた。説明を行い経過観察していく事とした。
令和元年 11 月 12 日	女性入所者より「4 階の入所者同士で、外出しているが、自分は誘われなかった。疎外感を感じるし居心地が悪かった」との訴えがあった。	お気持ちが落ち着くまで傾聴をおこなう。経過観察をし、本人のお気持ちに変化が無い様であれば居室の変更を検討することとした。
令和元年 11 月 15 日	女性入所者より「自分の居室を 4 階から下の階の部屋にして欲しい」と訴えられる。	先日から経過観察をしていたが、本人のお気持ちに変化が無いと見受けられたため、居室の変更を検討し、実施した。
令和元年 11 月 16 日	女性入所者より「給食にアレルギーのある食材がでるので何とかしてほしい」と訴えられる。	アレルギーの有無について、資料や関係者などから情報収集をしたが、確認できない事を本人に説明をしている。本人からは「かかりつけの医院でアレルギー検査をしてきます」との事であったので、その結果により給食の対応をさせて頂く事をお伝えしている。
令和元年 11 月 17 日	女性入所者より「他入所者からお使いを依頼されてしまうので何とかしてほしい」と相談を受ける。	相手側とも面談を実施している。双方の言い分には違いがあり、誤解が生じている様子であった。よって、両者に、買物の依頼は職員に伝える事であることを確認した。
令和元年 11 月 24 日	男性入所者より「同室者から杖で叩かれるので何とかしてほしい」と訴えられる。	双方から事情を伺い、叩かれた箇所の痛みの有無や身体状況の確認をした。夜間帯であったため、翌日に改めて面接をすることとし、

		個別面談を行う。同室者からは「泥棒扱いをされて、頭に来たので杖でベッドを叩いた」との事であった。双方に事情を伝え、お互いの誤解が軽減された様子であったが、しばらくは関係性の経過観察をすることとした。
令和元年 11 月 25 日	女性入所者より「喫煙室で特定の男性入所者がよく寝ているが、その際、衣服が乱れていて見苦しいので何とかしてほしい」と相談を受ける。	相手方と面接をおこない、事情を説明する。相手からも気をつける事の了解を得られている。職員にも周知し、経過観察をしていく事とした。
令和元年 11 月 25 日	女性入所者より「購入した『どら焼き（5 個入り）』を支援員室へ預けていたが、職員から渡されたのは 1 個だけであり、その際の職員からの説明も納得できない」と訴えられる。	傾聴し、今後の商品のお渡し方など職員間で周知することを伝える。本人からは「勝手に決めないで欲しい」という気持ちが強く感じられており、食品だけでなく、すべてどのようにするかは本人の意向を聞くという基本に立ち戻って支援する事とした。
令和元年 12 月 5 日	女性入所者より「預金口座から職員へ出金の依頼をしたのに出金されていない」と訴えられる。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪し、担当職員と事情の説明をすることとした。口座の残金と収入の状況を本人と確認し、その上で、支払予定金額、本人が希望する出金額について、話し合いを行った。極力、本人が希望される金額を出金することとした。

令和元年 12 月 8 日	女性入所者より「他入所者の洗濯方法や生活音についての相談を職員にしても何も変わらず嫌な想いをする」と相談を受ける。	傾聴し、不快な想いをさせてしまったことを謝罪している。また、気になるような事があれば相談に乗る事を伝える。職員間で本人の様子を周知した。経過観察を続け、心境などに変化がなければ、居室の変更を検討し、本人に提案する事とした。
令和元年 12 月 11 日	女性入所者より「他入所者のテレビの音が大きすぎるので何とかしてほしい」と相談を受ける。	他入所者のテレビの音量を確認し、ボリューム調整の依頼をし、了承して頂けた。ボリューム音等について経過観察をしていく事とした。
令和元年 12 月 14 日	女性入所者より「共同トイレの棚に汚物を置いてしまう人がいるので何とかしてほしい」と相談を受ける。	すぐに汚物の処理をおこない、しばらくの間、経過を見守り、続くようであれば張り紙などで注意喚起する事とした。
令和元年 12 月 16 日	女性入所者より「病院で検査をして安心したいが、お金がないという理由で受診できていない。また、請求書や受領書は職員が預かっているが、本当は自分で保管したい」と相談を受ける。	傾聴し、その上で極力、意向に沿った支援をすることを本人に伝える。金銭管理と書類管理について、担当職員と本人が話し合いをし、納得できる方法で支援することとした。
令和元年 12 月 20 日	男性入所者より「同室者が自分のポータブルトイレを使い汚してしまったのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	ポータブルトイレの清掃をおこなう。その上で、同室者の方は体調不良もあり現在、立位もできない状態であるためポータブルトイレの使用はできない事を説明

		する。仲たがい的な同室者との関係が継続してみられる際は、居室の変更を検討していく事とした。
令和元年 12 月 23 日	男性入所者より「同室者が勝手に自分の飲み物や食べ物を食べたりしているのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	対応した職員より同室者の方は体調不良で現在、歩行できない状態でもあることを改めて説明する。同室者への猜疑心が継続してみられており、居室の変更を検討していく事とした。
令和元年 12 月 26 日	男性入所者より「お正月用のお金を他の人たちは貰っているのに自分はどうなっているのかわからない」と相談を受ける。	説明不足であったことを謝罪する。生活相談員と相談し、翌日に出金することを伝え納得して頂けた。
令和元年 12 月 26 日	女性入所者より「ある入所者が『具合が悪い』と言っていたので心配していたが、その方が、受診の際に医師から『心配いらない』と言われたみたいだった。私は心配して損したみたい」と相談を受ける。	お気持ちが落ち着くまで傾聴をおこなう。その上で、心配して下さったことについてお礼を伝える。職員間で本人の様子を周知し、しばらくの間は経過観察をすることとした。
令和元年 12 月 28 日	女性入所者より「体調が悪い時に通院をしたが、その際、職員から頭ごなしに怒られた。後日、その職員は笑顔で対応してくれたのだが、対応の差が激しすぎて、どうしたらよいのかわからない」と相談を受ける。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪。その上で、職員側からも話を聴き、事情の説明をすることとした。本人と対応した職員との聞取り内容には、かなりのギャップが見られていた。本人の今の心境には「職員不信」と感じられていることから、より丁寧な

		対応を心がける様に職員全体へ周知した。
令和２年１月８日	女性入所者より「集会室でレクリエーション活動をしているが、その際に見学者の歓声が大きく不愉快なので何とかしてほしい」と訴えられる。	不満を感じられている事について傾聴をおこない、歓声等が大きくなりすぎない様に職員間でも注意していくことをお伝えする。
令和２年１月 10 日	男性入所者より「居室前のトイレが汚れているのでどうにかしてほしい」と相談を受ける。	すぐに清掃と消毒を行った。
令和２年１月 13 日	女性入所者より「お風呂の湯温が低く過ぎるし、蛍光灯が切れていたのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	本人に本日の湯温は 40～41℃と計測されていることと少しぬるく感じられてしまった事を謝罪しています。また、切れていた蛍光灯の交換を行った。
令和２年１月 15 日	女性入所者より「体調が悪いのにいつもと違う時間に放送を流されて迷惑である。どうにかしてほしい」と訴えられる。	嫌な思いをさせてしまった事について謝罪し、本人には業者による放送テストであることを伝え、ご協力をお願いした。
令和２年１月 16 日	女性入所者からのナースコールにより居室へ伺うと「喫煙室前の居室から音が漏れていて眠れなくて困っている」と訴えられる。	すぐにその居室の方へ確認に行くが、音漏れはなくその居室の方は就寝されていた。その旨を本人へ伝えている。また、深夜帯の巡回時にも気にかけてみる事を伝えています。小さな音でも気になられている事も考えられ、職員間で周知し、しばらくの間は本人の行動など経過観察をすることとした。

令和２年１月 20 日	女性入所者より「居室に入る時は照明を点滅させることになっていたがやらない職員がいる。耳が不自由なので声をかけられてもわからないので困る」と筆談と手話にて相談を受ける。	本人へ謝罪し、職員へは入室時の対応として再周知をする。また、居室の入り口に約束事を記載した紙を張らせていただき徹底を図ることとした。
令和２年１月 27 日	男性入所者からのナースコールにより居室へ伺うと「同室者のテレビの音が大き過ぎるので何とかしてほしい」と訴えられる。	同室者の方は、かなりの音量でテレビを視聴していたため、事情を説明し音量を下げていただいた。
令和２年１月 29 日	女性入所者より「家族から施設のホームページに写真が写っている。すぐに写真を削除してほしい」と訴えられる。	本人に謝罪し、写真を確認して対応することを伝える。確認できた写真について削除する。本人へは写真掲載について口頭でしか伝えてなく十分に理解が図れなかった事が考えられた。写真掲載をする際は、説明を行い必ず書面で同意をもらう事を徹底することとした。
令和２年１月 30 日	女性入所者より「浴室で他入所者の事を見ていると、ある人は身体を洗う前に浴槽に入ったり、ある人は石鹸をあまり使ってなく身体をしっかり洗えていないのでどうにかしてほしい」と訴えられる。	当面の間は、入浴の巡回時など見守りをしていく事を伝える。
令和２年２月 12 日	支援室前で他入所者から相談を受け話していると、居室にいた男性入所者より「聞きたくもない話が聞こえて困る」と訴えられる。	本人へ謝罪し、一旦他入所者からの相談を中止する後日に対応をすることとした。

令和２年２月 12 日	女性入所者より「同室者の所に男性の入所者が訪れることがあるのでよく眠れない。居室を変えて欲しい」相談を受ける。	職員間に周知し、検討することを伝える。同室者の女性入所者と男性入所者の方へも、今後について話し合いを進めており、折り合いがつき次第、居室替えをすることとしている。
令和２年２月 13 日	男性入所者より「以前と違い介助を必要とする人が多くなっており、職員がそのような方に手一杯のため、その他の入所者は適正なサービスが受けられないのではないか」と訴えられる。	本人へはご心配をおかけしてしまった事について謝罪をする。支援の内容や方法について、職員会議などで検討し、新年度から体制の変更をしていく事とした。
令和２年２月 14 日	女性入所者より「居室前のトイレが詰まってしまうことが多くて使用できなく困っている。居室変更をしてほしい」と訴えられる。	本人へはご心配をおかけしてしまった事について謝罪をする。詰まらせてしまう原因についても検討し、わかりやすいゴミ箱を設置するなどの対策も併せて行うこととした。
令和２年２月 16 日	女性入所者より「米飯をおかゆに変更してほしいと言っているのに変わらないので何とかしてほしい」と訴えられる。	この場では経緯が不明であったため、担当職員へ連絡することを本人に伝えた。
令和２年２月 18 日	男性入所者より「給食のサラダのキャベツが固く歯が欠けてしまった」と訴えられる。	本人には不快な思いをさせてしまった事について謝罪する。また、職員も検食をしているので確認することを伝えている。
令和２年２月 18 日	女性入所者より「食堂席で向かいの方が風呂に入らず同じ服を着ており臭うので何とかしてほしい」と訴えられる。	その方へ入浴の声かけを行い、着替えや洗濯などの支援をおこなった。生活のア

		セスメントをしていく事とした。
令和２年２月 27 日	女性入所者より「同室者が居室の掃除をしなかったりするのでお互いに口論となってしまう。何とかしてほしい」と訴えられる。	口論となられてしまったときは、クールダウンできるように、臨時的に他の居室で過ごす事を伝えている。同室者の方との居室替えをする方向で調整していくこととした。
令和２年３月１日	男性入所者より「他入所者が共有のテレビのリモコンを部屋に持って行ってしまうので何とかしてほしい」と訴えられる。	リモコンを自室に持って行かれた入所者に事情を伺うと「夜中にリモコンを持って行ってしまう人が居るので自室で保管している」との事であった。共有の物品のため必要があれば職員の方で管理することを伝え、返却して頂いた。
令和２年３月２日	男性入所者より「同室者と合わないので居室替えをしてほしい」との要望を受ける。	居室替えの理由について本人に伺うが、この場ではお答えが見られなかった。職員間でも話し合ってみる事を伝えている。同室者との関係について経過観察をおこなうこととした。
令和２年３月７日	女性入所者より「洗濯場の扉を開けたままにしたら、近くの談話ｺｰﾅｰにいた他入所者から閉めるよう怒られた。出入りがしやすいように扉は開けておいた方がよいと思うのに何で怒られるのか納得がいかない」と相談を受ける。	談話ｺｰﾅｰにいた入所者の方からも事情を聴いている。外からの冷たい風が談話ｺｰﾅｰまで入り込んでしまうので扉は閉めて欲しいとの事であった。この理由を本人にも伝え、お互いに理解と共同生活への協力をお願いした。

令和2年3月9日	女性入所者より「デイサービスに持って行く着替えの中に他入所者の衣類が混ざっていたり、自分のセーターが縮んでいたりしている。どういうことか」と訴えられる。	9日に支援係長が謝罪し、10日に園長が本人に謝罪をする。また本人に洗濯の支援をさせていただいているが方法などを見直して再発防止をすることを伝える。職員の業務スケジュールを見直し、洗濯支援をする時間とデイサービスの物品準備をする時間帯を他者の確認ができる時間帯へ変更した。
令和2年3月10日	女性入所者より「医務室に預けてある薬をもらいに行ったが対応に不快であった。医務室にはいきたくないので薬は返して欲しい」と訴えられる。	本人に謝罪し、医務室へ事情を伝えている。預かっている薬は市販薬の痛み止めであるため、一旦、本人へ返却をしている。服薬状況などを聞きとるなど経過観察をすると共に、接遇について相手の受け取り方などを職員間で話し合う。
令和2年3月12日	男性入所者より「共有部のソファーにカバーを敷いてあるが定期的に洗濯をするか撤去をしてほしい」と訴えられる。	傾聴し、現在は汚れが出てきたら洗濯をしている対応のため、職員間でも協議させて欲しい旨を伝えている。
令和2年3月13日	女性入所者より「役所からの郵便物を渡されたが、封が開かれていた。自分は理解できないと職員から思われていると思うと悲しい」と訴えられる。	本人へ謝罪をし、職員間で問題として提議していく事を伝える。職員間で「人権」について話し合い、郵便物などは、本人の了承のもとで本人の目の前で開封することを徹底することとした。

令和 2 年 3 月 16 日	女性入所者より「他入所者が共同の手洗い場で頭を洗うなどして汚してしまうので何とかしてほしい」と訴えられる。	該当される入所者の方からも事情を聴いている。入所者の方からは「使用後は雑巾で拭くなどして綺麗に使っています」との事であった。この事を本人にも伝え、お互いに理解と共同生活への協力をお願いした。関係について経過観察をすることとした。
令和 2 年 3 月 25 日	女性入所者より「4 階に入所している方が 3 階に入所している方の洗濯物を 4 階で洗っている。3 階の方の洗濯物なので 3 階で洗濯してほしい」と訴えられる。	該当される入所者の方からも事情を聴いている。入所者の方からは「3 階の方の洗濯は 3 階で行っています」との事であった。この事を本人にも伝え、お互いに理解と共同生活への協力をお願いした。関係について経過観察をすることとした。
令和 2 年 3 月 26 日	女性入所者より「隣の居室の方からトイレの使い方や掃除の事について文句を言われてしまうのでどうにかしてほしい」と相談を受ける。	該当される入所者の方からも事情を聴いている。本人からの訴えの内容とは違いが見られていた。その内容を本人へ伝えると、文句を言っていたのではない事として理解して頂ける。関係について経過観察をすることとした。
令和 2 年 3 月 29 日	女性入所者より「隣の男性入所者がベランダ側のサッシのガラスを拭いてくれているのだが、着替えなどをしている事もあるので職員の方から丁	男性入所者の方に、ベランダ側のガラス拭きなどについて事情を説明し、お控えいただくことについて了承して頂く。またその旨を本人へ伝えている。

	重に断って欲しい」と相談を受ける。	
令和 2 年 3 月 31 日	女性入所者より「食堂にて、体の調子が良くないので職員から掃除はしなくてもよいと言われているのに、隣の居室の方からは『不公平』と言われて困っている」と訴えられる。また、その相手方が近くで聞いておりお互いに不穏となる。	一旦、食堂での座席を離れてお互いに距離を取る事とした。数日前にも同様の訴えがあり、経過観察をしていたが、相手方との関係性に改善が見られなければ居室変更をしていく事とした。

（5）安全管理について

①事故発生時の報告体制

関係職員からの報告等に基づき、あらかじめ指定された緊急連絡先(身元引受人等)に速やかに連絡を行いました。また、事故の発生状況等については、適切な説明が迅速に行えるよう努めました。法人本部・行政機関・嘱託医等関係機関に対して、事故等に関する必要な報告を行いました。

【表】事故件数一覧表・内訳

(事故件数)＊養護老人ホーム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	1	0	0	0	1	2	1	13	6	6	3	5	38
うち医療機関受診案件	1	0	0	0	1	2	1	1	0	3	0	1	10

(事故内訳)※ヒヤリ・ハットを除く、医療機関受診案件　＊養護老人ホーム

事故発生日	事故内容(利用サービス)	施設の対応 (受診の場合は医療機関名)
平成 31 年 4 月 13 日	80 代女性入所者：他の入所者より「転倒している」と報告を受け、現場に向かうと居室前にあるトイレの横で仰向けの状態で倒れていた。声掛けにも応答し意識はしっかりさ	転倒直後に血圧などのバイタルチェックを行う。本人からは「仙骨部に痛みはあるが歩行もできるし、頭部も強打していない」との事で経過観察とした。4 月 15

	れていたたえめ、本人から状況を聴いている。本人からは「急に意識が遠のき、ふらっときて転倒した」との事であった。	日に、本人より「腰の痛みが強くなった」との事で「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診する。医師からは、骨に異常は無く「ぎっくり腰」と診断された。今後の対策として、本人の意向を基に、介護ベッドの利用や、歩きやすい履物の利用を検討していく事とした。
令和元年 8 月 30 日	90 代女性入所者：18 時 40 分頃、トイレのカーテンに引っかかりバランスを崩して転倒。痛みがあったため、翌日に「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診した。	転倒時に、臀部から太ももにかけて状況確認する。その際、発赤や腫れは見られなかったため、救急対応はせず、経過観察とした。 翌朝に看護師とも相談し「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診同行をした。レントゲン検査からは異常は見られていないが、医師からは日数が経ってから骨折部が見えてくることもあるとの事で、できる限り安静に過ごすよう指示がでている。 ご家族へ経過報告の一報を入れ、安定した歩行がしやすくなるように、ご本人へ介護シューズ等の情報を提供していく事とした。
令和元年 9 月 16 日	60 代女性入所者：11 時 05 分頃、階段の踊り場で座り込んでいる所を発見する。頭部からは出血が見られたため、応急処置をし、医療機関へ受診	階段の踊り場で、座り込んで頭を押さえている本人に声かけする。応答があり意識はあるが、左側頭部よりじわじわと出血が見られたため、看護師を呼び、圧迫

	したところ左手中指の骨折が判明する。	止血などの応急処置をする。すぐに医療機関へ連絡し、川崎市立多摩病院へ車イスのままで移送し、受診介助をする。左手指の骨折が判明し、完治するまで必要に応じて支援を行うこととした。また、履物をサンダルから滑りにくい介護用シューズへの変更を提案し、階段昇降時の姿勢や手すりの使用方法など、適宜アドバイスをすることとした。
令和元年 9 月 22 日	80 代男性入所者：自室のベット横で転倒し、腰部を強打される。本人からは「トイレに行こうと立ちあがったら転んだ」とのことであった。再受診の結果、第 2 腰椎圧迫骨折と診断される。	自室へ訪問したところ転倒している状態で発見する。看護師へ連絡し、血圧などのバイタル確認と患部へは湿布を貼るなどの処置をおこなう。連休明けの 9 月 24 日に「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診し、経過観察をしていたが、10 月 1 日の再受診時に第 2 腰椎圧迫骨折と診断される。 立ち上がった際にバランスを崩したことによる転倒が考えられた。ケアマネジャーと福祉用具の事業所と協議し、自費で手すりを兼ねたベッド柵を導入することとした。
令和元年 10 月 6 日	70 代男性入所者：21 時頃の巡回時に本人の姿が見当たらなく、また、外出の届出など	23 時 15 分頃にタクシー会社から連絡が入り、本人はタクシーで八王子方面に向か

	もないことから、所在の確認が取れない状態となってしまった。	われていたことが判明する。また、料金の支払いが出来ず日野警察署に保護されているとの事であった。7日の1時05分に警察車両に送られ帰園し、警察へ事情説明等をおこなう。本人とは翌朝に面接をすることとした。本人との面接からは、八王子方面に自宅があるという思い込みが強く、行動化してしまっている様子であった。嘱託の精神科医からも定期的な精神科受診を勧められており、適切な医療が受けられるよう関係機関と連携をしていくこととした。
令和元年11月2日	80代女性入所者：単独での外出中に転倒され、医療機関へ救急搬送される。	本人を乗せた救急車が園に来られ、救急隊から経緯説明を受ける。職員が救急車に同乗し、搬送先の帝京大学溝口病院へ受診同行する。本人からは「ふらついて転んでしまった」との事であった。受診した医師からは「就寝薬にある眠剤の影響も考えられる」との事であった。本人は眠剤の服用を望んでいることから、今後は外出する際は杖の利用を促すこととした。
令和2年1月1日	70代男性入所者：大浴場へ職員が巡回したところ、浴槽の出入部の手すり付近で顔面が	発見した職員がすぐに本人を抱え浴槽から身体を出すなどの救助を行う。浴室の

	水面に浸かったり離れたりするなど通常の動きでない状態であるところを発見する。	ナースコールにて他職員の応援要請をし、救急車にて高津中央病院へ搬送される。レントゲンやＣＴ等の検査と点滴加療をおこない、状態が回復したため 18 時 20 分に帰園される。本人からは「浴槽に入っている時に意識が遠のいてきたため、ナースコールの紐を引こうとしたら気を失ってしまったようだ」との事であった。今後の入浴について本人と話しあい、職員が浴室内で支援をする曜日に入浴をする事とした。また、本人の居室のカレンダーに「入浴日」と記載するなど、分かりやすいように配慮をすることとした。
令和 2 年 1 月 8 日	60 代男性入所者：単独にてベランダで歩行時に転倒し、右足のくるぶし付近を骨折される。	他入所者から本人が転倒しているとの連絡を受け、看護師などが駆けつける。バイタル測定や痛みの確認を行い、痛みの強さから車イスにて「帝京大学溝口病院」へ臨時受診を行うこととした。レントゲン等の検査により骨折が判明し、入院の手続きなどをおこなう。　施設のベランダの床面はゴムであり、雨で濡れていたことにより滑りやすい状態になっていたことが考えられ

		た。濡れているときは非常に滑りやすく危険と注意喚起を図るために張り紙をすることとした。
令和２年１月 20 日	80 代女性入所者：ベッドシーツに血が付いており、本人に事情を聴いてみるとベッド脇に剃刀があり、この剃刀で手首を４ＣＭ程切ってしまったとの事であった。また、本人は立位が保てず、呂律も回らないことなどから眠剤の多量内服も考えられた。本人からは「もう年だし、生きていても仕方がない。もう死にたい。」と訴えられている。自室のカーテンレールには浴衣の腰紐が半径 30CM ほどの輪を作り、吊るされていたため、安全確保のため取り外した。	手首の傷は既に出血は止まっていたが、ガーゼ等の処置をおこなう。また、ご家族へ電話にて経過を説明し、臨時受診先のハートフル川崎病院で待ち合わせをすることとした。臨床心理士と医師から問診等を受けそのまま入院加療することとなった。これまでは睡眠薬を含む服薬は全て本人が自己管理されていたが、退院に向けてのカンファレンスの時には、本人、家族、医療、福祉の関係者と今後の服薬管理方法などを検討していく事とした。また、退院された際には本人と定期的な生活相談を行い、心情の推移の把握に努めることとした。
令和２年３月 31 日	80 代女性入所者：居室からのナースコールにより訪室したところ、本人より「トイレに行こうとしたところ転んでしまった」との事であった。疎通は良好で、自力歩行もできていたため、深夜帯ともあり経過観察とした。夜が明けてから単独で「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診した所、肋骨	本人に氷枕を貸し出し経過観察としている。また、吐き気などが出た際には、すぐにナースコールをしてもらう事も本人と同室者の方に依頼をする。　6 時 50 分に女性職員に患部などを再確認してもらい、増悪傾向は見られなかったが、8 時 45 分頃に訪室すると、すで

	にヒビが入っている事が判明した。	に単独で「梶ヶ谷うえの整形外科」へ受診に行かれていた。 帰園後、本人からは「肋骨骨折と診断された」との事であった。コルセット装着と痛み止め薬を処方されていたのを確認する。 今後については、本人の居室はベッドから手すりまでの距離がややあり、常夜灯もつけていなかったこともあり目測を誤ってしまったことが考えられた。本人には、少なくとも夜間に歩行する際には常夜灯を点けるよう促すとともに、した。 また、歩行の不安定さが継続されるときには、伝い歩きがしやすいよう比較的手狭な居室への変更を検討することとした。

（6）地域交流（ボランティア受入れ等）の状況について

定期的にボランティアが来園し、活動を通してご利用者との交流を図りました。

① クラブ活動ボランティア

各クラブ活動ではボランティアが指導してくれています。書道、俳句、民謡、生け花、絵画、組紐、踊りの7つのクラブに先生として来ています。各クラブは月1回行っています。

＊新型コロナウイルス感染予防のため、3月以降のクラブ活動は中止しています。

クラブ名	開催状況	ご利用者1回の平均参加人数
書道	第1月曜　年11回	約6.1人
俳句	第2火曜　年8回	約3.3.人
民謡	第2火曜　年10回	約12.6人
生け花	第4木曜　年6回	約3.5人
絵画	第2木曜　年7回	約5.2人

組紐	第２金曜　年６回	約 4.2 人
踊り	月１回不定期８回	約 10.8 人
囲碁・将棋・オセロ	第３金曜　年 10 回	約 4.7 人
カラオケ	第１・３月曜　年 17 回	約 12.6 人
ゲートボール	第１火曜　年 10 回	約 5.3 人

②洗濯介助などのボランティア

ご利用者の洗濯手伝いや清掃にボランティアが来ています。それぞれ毎週１回のペースで来園してくださいました。

＊新型コロナウイルス感染予防のため、３月以降の活動は中止しています。

③他ボランティア

	団体	人数	月日	主な内容
1	喫茶オアシス	2～3	年間 21 回	喫茶店開設（月３回木曜日）
2	富士通民謡クラブ	15	５月 25 日	民謡の披露
3	アスク溝口保育園	15	９月 13 日	お遊戯の披露
4	洗足学園　音楽大学	4	９月 17 日 12 月 10 日	管弦楽器による演奏会
5	共栄会	4～5	月１回年間７回	ご利用者の散髪平均 12.7 人
6	Ｏｆｆ理容	2	月２回年間 22 回	ご利用者の散髪平均 8.9 人

④訪問販売など

ざおう食品	果物、菓子類	毎週金曜日	＊3 月以降中止
ふくまる	衣類等の販売	年２回(5,10 月)	
とみんのメガネ	メガネの調整等	年３回(5,9,1 月)	

⑤学生現場体験及び交流の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
川崎市立犬蔵中学校	6	令和元年９月 11 日	1
川崎市立橘中学校	4	令和２年１月 23 日・24 日	2
川崎市立宮崎中学校	2	令和２年１月 30 日	1
川崎市立宮崎中学校	2	令和２年１月 31 日	1
教員免許習得介護等実習 各大学より	5	令和元年 11 月の１か月間	各５

⑥社会福祉士・相談援助実習の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学	1	令和元年８月６日～9 月９日	24

（７）行事等の活動について

季節に応じた行事の実施をはじめ、外出の機会として「外食ツアー」を数多く実施致しました。恒例行事の「夏の盆踊り」や「年末お楽しみ会」では、ご家族やご友人の方なども参加し、家族や地域との繋がりを感じられる場となりますよう心がけました。

また、施設内の各種クラブ活動への参加促進を図り、近隣の養護老人ホーム等とゲートボールクラブや囲碁将棋などの活動参加を通して利用者間交流を深めることができました。

しかしながら、令和２年３月以降は新型コロナウイルス感染予防対策のため、大部分の行事や活動について自粛を余儀なくされています。

	行事等の内容(実施日)
４月	お花見(2 日・3 日)、花まつり(8 日)、誕生会（9 日）
５月	菖蒲湯（2～4 日）、運動週間（27～31 日）、衣類訪問販売（22 日）、富士通民謡ｸﾗﾌﾞ（25 日）、誕生会（13 日）
６月	誕生会（14 日）
７月	七夕（4 日・5 日）、誕生会（18 日）、外食ツアー（2 日・23 日・31 日）
８月	教養講座（1 日）、誕生会（18 日）、納涼盆踊り大会（24 日）
９月	誕生会（10 日）、敬老式典（17 日）、教養講座（26 日）、こども神輿（28 日）、外食ツアー（3 日・19 日）
１０月	誕生会（7 日）、クラブ発表会（10 日）、衣類訪問販売（29 日）、囲碁将棋交流会（30 日）、外食ツアー（1 日・11 日）
１１月	誕生会（8 日）、園芸クラブ（26 日）、外食ツアー（7 日・18 日）
１２月	誕生会（5 日）、年末お楽しみ会（10 日）、園芸クラブ（9 日）、ゆず湯（19～21 日）
１月	新年祝賀会（6 日）、誕生会（22 日）、外食ツアー（29 日）
２月	節分（3 日）、誕生会（18 日）
３月	誕生会（9 日）、お花見（25 日・27 日）

（８）業務改善について

①現状分析・課題把握・改善策検討を行う体制

恵楽園運営検討会議にて、平成 31 年度の現状分析・課題把握・改善策検討を行いました。また、職員会議ではご利用者の個別支援を中心に、会議で業務や行事などの検討をそれぞれ毎月行いました。

②今年度に実施した業務改善の具体事例

出勤した職員の動向が把握しやすいように「職員ボード」を作成し運用できました。

③取組によって表れた具体的な効果

職員個々の動きが「見える化」でき、職員のスケジュール管理がより適切に行えました。

（９）金銭管理について

・収入と預り金等の区別について

収入は、法人経理課が管理している専用の口座で取扱うなど区別化しています。

ご利用者の預り金は、3 万円までの小口現金については、鍵付きの書庫にて管理し、それ以外の現金や金品については金庫にて各利用者別の袋に入れ管理をしました。金庫の鍵は幹部職員が管理しました。

また、預り金は「入所者預り金等取扱い要綱」により取扱い、年３回（６月、１０月、３月）の預り金報告会にてご利用者と確認を致しました。

（１０）コンプライアンス遵守に向けた取組

①複数年にわたる不適切な金品管理のため、本来、入所者が受け取るべき還付金等を受け取る事ができなかったり、返却すべき物品をお返ししていなかった等の事案について、平成 30 年 3 月 30 日に川崎市による監査を受け、改善通知（30 川健高事第 88 号）に基づき、再発防止に向けた取り組みを継続して行ないました。令和元年 7 月 10 日に川崎市へ「コンプライアンスに関する報告書」を提出し、別件の改善通知（30 川健高事第 1104 号）と併せて定期報告を行いました。

②平成 30 年 10 月 19 日に入所者 1 名の預り金の一部が所在不明となっていることが発覚し、全ての預り金を調査した所、入所者 3 名の預り金が不明となる事案が発生した件について川崎市から受けた改善通知（30 川健高事第 1104 号）に基づき、再発防止に向けた取り組みを行い、基準日を令和元年 5 月 31 日とした「6 か月報告」、基準日を令和元年 8 月 31 日とした「9 か月報告」、基準日を令和元年 11 月 30 日とした「12 か月報告」を行いました。

２）恵楽園デイサービスセンター

種　　別　通所介護

開 所 年 月 日　2006 年　4 月　1 日
定　　員　30 名
所　　在　　地　〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-861-2648　　FAX044-861-2804
床　　面　　積　デイ関連施設　336 ㎡
責　　任　　者　黒沼　一訓
事 業 所 番 号　1475301097

職員配置計画　　令和 2 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	1	1	0	0
生活相談員	1	1	0	1	0
看護職員	1	1	1	0	0
機能訓練指導員	1	1	0	1	0
介護職員	4	4	1	3	0
事務員	0	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

今年度も多くの方にご利用いただきました。

毎年恒例の音楽療法の実施回数を月 1 回から月 2 回（1 回 45 分程度）に増やし、半年間に渡り計 12 回（月 2 回×6 ヶ月間）の療法を受けていただきました。回数を増やすことにより音楽療法士に対する親近感がうまれ、実施日を楽しみにされるご利用者が増えました。音楽療法は 8 年連続で実施していますが、今年度も積極的な参加により呼吸の安定された方、ご利用者同士の絆が深まった方、お話が苦手な方が音楽療法の話題で楽しく他利用者とコミュニケーションをとられるようになった等、様々な音楽療法による改善効果がみられました。また、約半年の間に洗足学園音楽大学から、教員免許取得介護等実習生として 1 名ないし 2 名の方が 5 日間の実習に来られ、自身の専攻している楽器等で実習の合間に毎日 10 分程度の演奏を聴かせてくださったことも音楽療法に相乗効果をもたらしました。

川崎市主催の「かわさき健幸福寿プロジェクト」には例年通り参加しました。ADL の維持向上をめざして機能訓練に力を入れ、通常のセラバンド、ダンベル体操、サイクルマシーンの利用、階段昇降、歩行訓練等に加えて転倒予防のために、下肢筋力強化マシンの導入及びサーキットトレーニングを実施しました。継続的に下肢筋力に特化した運動を行った成果として、転倒する方が減少しました。さらに、定期的な体力測定を実施してご利用者自身の長所や短所を把握することにより効果的な機能訓練運動が出来ました。その成果として健幸福寿プロジェクトでの表彰を得ることができました。健幸福寿プロジェクトの好結果は近隣周辺のケアマネより評価をいただき稼働率 UP につなげることができました。

健康福寿プロジェクト受賞実績

	金賞	銀賞	銅賞	実施期間
第1期			2名	2016年7月～2017年6月
第2期	1名	2名	1名	2017年7月～2018年6月
第3期	1名	1名		2018年7月～2019年6月

平成 31 年度 平均利用者数及び稼働率

平成31年度	1日平均人数	稼働率
4月	22.04人	88.18%
5月	22.65人	90.60%
6月	21.80人	87.20%
7月	20.78人	83.12%
8月	22.59人	90.36%
9月	22.19人	88.76%
10月	21.52人	86.08%
11月	22.71人	90.85%
12月	22.35人	89.40%
令和2年 1月	23.10人	92.40%
2月	24.05人	96.20%
3月	24.45人	97.81%

入退所

（単位：人）

新規利用者数
30

（単位：人）

退所者数
24

入所後の要介護度の改善人数

（単位：人）

改善人数
4

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
4	3	歩行運動での下肢筋力の強化による。
4	3	歩行運動での下肢筋力の強化による。
2	2	水分摂取、歩行運動による。
2	2	水分摂取、歩行運動による。

介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者のBPSDの改善人数

（単位：人）

改善人数
3

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
3	3	水分摂取、運動による。
1	1	水分摂取、運動による。
1	1	水分摂取、運動による。

介護度改善までは至らないものの、身体障害を伴う要介護高齢者の障害状況の改善人数

（単位：人）

改善人数
3

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
3	3	レク、体操、下肢筋力の強化による。
2	2	レク、体操、下肢筋力の強化による。
1	1	レク、体操、下肢筋力の強化による。

通所介護事業

利用状況　**※延べ利用者数（延べ利用日数）**

年齢構成別利用者数

（単位：人）

	～６４歳	６５歳～６９歳	７０歳～７４歳	７５歳～７９歳	８０歳～８４歳	８５歳～８９歳	９０歳～	合計
４月	9	0	16	75	104	159	122	485
５月	8	0	22	81	110	169	131	521
６月	6	0	15	63	98	148	106	436
７月	3	0	18	76	103	157	121	478
８月	1	4	19	75	107	164	127	497
９月	0	4	14	69	105	153	121	466
１０月	0	5	18	76	106	163	127	495
１１月	3	6	17	71	105	154	121	477
１２月	0	4	17	68	99	149	110	447
１月	0	4	14	67	105	151	121	462
２月	6	8	15	70	108	152	122	481
３月	9	9	24	81	112	168	135	538
合計	45	44	209	872	1,262	1,887	1,464	5,783

介護度別利用者数

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
４月	0	20	96	147	126	72	24	0	485
５月	0	27	93	153	138	83	27	0	521
６月	2	16	83	129	127	56	23	0	436
７月	4	18	97	139	131	66	23	0	478
８月	9	18	132	129	150	39	20	0	497
９月	15	8	124	128	137	41	13	0	466
１０月	19	10	133	140	150	30	13	0	495
１１月	15	10	127	119	142	51	13	0	477
１２月	12	12	121	101	156	33	12	0	447
１月	12	26	107	119	164	22	12	0	462
２月	16	32	98	135	159	29	12	0	481
３月	17	36	118	150	168	36	13	0	538
合計	121	233	1,329	1,589	1,748	558	205	0	5,783

行事等の実施状況

	行事等の内容（実施日）
４月	花見外出　4月20日～4月24
５月	鯉のぼり・アニマルセラピー　5月4日～5月8日
６月	紫陽花見学外出　6月9日～6月15日
７月	七夕　7月6日～7月10日
８月	夏祭り　8月10日～8月14日
９月	敬老会（お祝い膳）　9月16日～9月22日
１０月	体力測定　10月13～10月19日
１１月	体力測定　11月9日～11月13日
１２月	年末お楽しみ会　12月14日～12月18日
１月	新年会・初詣　1月4日～1月8日・1月18日～1月22日
２月	節分会　2月3日～2月9日
３月	ひな祭り　3月3日～3月9日

３）恵楽園居宅介護支援センター

種　　別　居宅介護支援
開 所 年 月 日　2006 年　4 月　1 日
所　　在　　地　　〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-861-2648　　FAX044-861-2804
責　　任　　者　伊藤 陽子
事 業 所 番 号　1475301105
職員配置計画

職種	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0	0
介護支援専門員	1	2	1

※配置人数は常勤換算数

平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月末までの延べ利用者数は、介護給付プラン 1,062 名、包括支援センターからの委託で受けている介護予防プラン 129 名でした。

毎年参加している「かわさき健幸福寿プロジェクト」では，大きくＡＤＬ改善ができたと 2 名の利用者が表彰を受けることができました。(内訳：金賞 1 名、銀賞 1 名）第 4 期（令和 1 年 7 月～令和 2 年 6 月）でもエントリーをしており、第 5 期（令和 2 年 7 月～令和 3 年 6 月）もエントリー予定です。取りまとめ事業所として、利用者の自立支援に向けての取り組みを続けていくこととしました。

近隣の地域包括支援センターとの連携や病院の医療連携室との連携も深め、新規依頼につながっていると思います。また、最近では、日ごろから連携をとっているサービス事業所から利用者紹介を受けることも増えてきています。今後も、地域の中での信頼を得られるように各関係機関との連携を密にとるようにしていきたいと思います。

また、介護支援専門員の質の向上を図れるように、定期的に研修の機会を持つようにしました。次年度以降も川崎市介護支援専門員連絡会へも入会し定例会や研修会への参加を続けていくこととしています。

	目標	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
人数（名）	90 名	78	80	83	88	84
稼働（%）	100%	86.66	88.88	92.22	97.77	93.33
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
88	90	94	95	90	97	95
97.77	100	104.4	105.5	100	107.7	105.5

利用状況　　**※給付管理者数**

ア　年齢構成別給付管理者　（単位：名）

	～64 歳	65 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳～	合計
4 月	2	0	4	19	15	21	17	78
5 月	2	1	4	19	16	22	16	80
6 月	2	1	4	21	18	23	16	83
7 月	2	1	5	21	18	23	18	88
8 月	2	1	4	19	20	21	17	84
9 月	1	2	3	21	21	22	18	88
10 月	1	2	3	21	22	24	17	90
11 月	2	2	3	22	23	24	18	94
12 月	1	2	3	24	23	24	18	95
1 月	1	2	3	23	22	23	16	90
2 月	2	2	3	28	21	24	17	97
3 月	2	2	3	27	21	24	16	95
合計	20	18	42	265	238	275	204	1062

イ　介護度別給付管理者数

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
4 月	0	0	25	30	14	5	4	78
5 月	0	0	28	28	14	6	4	80
6 月	0	0	29	28	16	6	4	83
7 月	0	0	33	26	18	7	4	88
8 月	0	0	34	24	19	4	3	84
9 月	0	0	34	24	20	6	2	88
10 月	0	0	36	24	22	6	2	90
11 月	0	0	38	24	24	6	2	94
12 月	0	0	36	26	26	5	2	95
1 月	0	0	32	27	24	5	2	90
2 月	0	0	36	28	26	5	2	97
3 月	0	0	34	29	25	4	3	95
合計	0	0	397	318	248	65	34	1062

１２．井田重度障害者等生活施設　　桜の風　もみの木

種　　別　　自立（生活）訓練
　　宿泊型自立訓練
　　短期入所
　　地域生活推進事業
開所年月日　　2013年　4月　1日
定　　員　　自立（生活）訓練　20名/日
　　宿泊型自立訓練　　20名/日
　　短期入所　　5名/日
　　地域生活推進事業　　2名/日
所　在　地　　〒211-0035
　　神奈川県川崎市中原区井田3-16-1
　　TEL044-920-9006　　FAX044-788-7968
施設概要　　鉄筋コンクリート造　3階建て
床面積　　4929.38㎡
責任者　　石渡 学
事業所番号　　1415200680
職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	―	1	1	0	0
サービス管理責任者	1.0	1	1	0	0
生活支援員	5.5	9	5	0	4
看護師	1.0	1	1	0	0
地域移行支援員	2.0	2	2	0	0
体験宿泊支援員	1.5	2	1	0	0
事務員	―	1	0	1	0
嘱託医	―	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

（1）年度総括

平成31年度で7年目、指定管理第2期目の2年目が終了しました。

31年度は30年にもみの木としては初めて児相から入所した18歳の発達障害のケースが宿泊型自立訓練を経てアパートへ地域移行しました。十代のケースの発達障害の対応に職員も経験がなく、関係機関と連携しながら、1年と2か月で達成できています。この経験を活かし、外部研修等職員のスキルを高め、関係機関と連携しながら今後も1名程度から発達障害の若い利用者も視野に入れ地域移行に向けて入所利用を進めていきます。

今後も多くの課題を抱えるご利用者や入所してから発覚する課題に対応することができるよう職員のスキルアップや職員の定着を図れる取り組みを行っています。医療観察法対象者の受入れ準備をしており、関係機関との情報交換や連絡会議参加、横浜保護観察所より講師を招

いて医療観察制度についての職員勉強会を行いました。31 年度の受け入れは年末より 1 名、受け入れ調整を進めていましたが、受け入れは次年度からとなっています。

自立（生活）訓練では、一つのプログラムを複数人でおこなう「集団プログラム」を毎日行っています。これにより他者と自分の意見についての差異や取り組みを知り、個別の課題に対して自分なりの解決方法を考える機会となっています。ただ集団プログラムでは利用者個々のニーズや個別支援計画との達成内容で個人差も出ますので、訓練について対象者アンケートを実施、次年度に向け内容の希望等の洗い出しをしています。

また、「服薬管理、定期通院、日中活動先への参加、不調時等の SOS 発信」などセルフマネジメントや本人と相談の上に決めた予定とその実行状況を確認・振り返りをする場として「定期的な個別面接」を引き続き実施しました。

施設のサービス提供についての実態調査とサービスの質の向上を目的として、利用者満足度調査を実施しました。

もみの木を卒業（地域移行）した利用者の定着支援等やピア活動を受け入れる準備をピアボラ班で定期的に会議を開き進めています。卒業した利用者の方に行事の実行委員をお願いするなど実際に定着支援や活動に協力してもらっています。

「桜の風」の共同事業体として、所属法人が違えども一体的な運営を図るために定期的な運営調整の会議を開催し、スケジュールや日常業務関係の調整、修繕や対外的な取り組みなどを行いました。

年度初めに支援職員のご利用者情報の不適切な管理の苦情などの事案もありました。もみの木全体で再発防止に努めましたが 31 年度から虐待防止委員会を立ち上げましたがそこでも再発防止を進めてきてきました。

（２）年度実績

① 宿泊型自立訓練

延べ利用者数　5786 人

平均利用者数　15.9 人/日　79.5%　　年度末　登録利用者 15 名（75%）

入所者…9 名　　退所者…12 名

※退所先内訳
- アパート、市営住宅単身生活への地域移行…6 名
- グループホームへの地域移行　…2 名
- 医療機関への再入院　…2 名
- 本人の死亡　…1 名
- 行方不明による退所　…1 名
- 本人の自宅　…0 名

② 自立（生活）訓練

延べ利用者数　3043 人

平均利用者数　6.9 人/日　41.5%

③ 短期入所

延べ利用者数　1432 人

平均利用者数　3.9 人/日　78%　　＊（緊急短期入所利用延べ人数 20 名）

④　体験利用

延べ利用者数　179 人

平均利用者数　0.49 人/日　24.5%

⑤　年度　利用者数：延べ人数

月	宿泊型自立訓練	自立（生活）訓練	短期入所	体験利用
4	347	287	99	15
5	416	288	137	4
6	474	246	135	10
7	561	302	123	6
8	518	288	147	14
9	542	245	135	10
１０	480	182	112	27
１１	480	253	116	20
１２	542	272	119	6
1	550	260	125	17
2	447	201	89	34
3	429	219	95	16
合計	5786	3043	1432	179
平均	15.9 人	8.3 人	3.9 人	0.49 人
率	79.5%	41.5%	78%	24.5%

⑦　研 修 報 告

（１）　(内部研修)

名　称	日　程	内　容	目的及び成果等	備　考 （対象者等）
所内研修	R1.7.2	・外部研修報告	依存傾向の強い利用者への支援について	発表者１名 7 名
所内研修	R1.8.27	・部署研修（安全衛生委員会）	・メンタルヘルス	発表者１名 受講 7 名
所内研修	R1.10.29	・部署研修	・守秘義務と集団守秘義務（チーム内守秘義務）について	進行１名 ６名
所内研修	R2.1.28	・外部研修報告	・気分障害について勉強したこと	発表者１名 6 名
所内研修	R2.3.31	・外部研修報告	・やってみよう自己覚知(演習)	発表者１名 9 名
所内新人研修	H31.4.2	・新任職員内部	・総合施設長による講和「桜の	5 名

	R1.10.2～4 R1.10.25~11.2 R1.12.2~6	研修 入職月ごとに実施	風の役割、もみの木について」 ・法人虐待防止及び身体拘束禁止・対応指針 ・職員接遇、支援職業務など	
所内職員勉強会	R1.6.24	精神科救急システムと入院形態	・川崎市精神保健センター担当による講習	9 名（その他他部署２名）
所内職員勉強会	R2.2.18	法人　虐待防止及び身体拘束禁止・対応指針の理解	法人事業部長を講師としての講習	8 名
所内職員勉強会	R2.3.16	医療観察制度の対象者について	法務局横浜保護観察所担当者による講習	9 名（他２名）
中堅研修 （法人階層別）	R1.9.14 R2.1.11 同内容を２日に分けて実施	・「尊厳を大切にした支援」	・外部講師による講習「対人援助における支援者自身の感情コントロール」 ・内部管理者を講師にした講和 ・グループワーク	入職３年目以降の職員 ６名
係長・所長研修 （法人階層別）	R1.11.9	チームリーダーとしての役割観察実践	・外部講師による講習「アイスブレ―ク（体を動かしてリフレッシュ）チームリーダーとしての役割・観察・実践について ・グループワーク	１名
管理職研修 （法人階層別）	R2.1.18	・労働法の基礎知識	・外部講師による講義 ・講義をテーマにグループワーク	1 名
実施・研究発表大会	R2.2.15	・法人実践研究発表	法人内の繋がりと各事業所の取組を知り、自分の職務に活かすことです	８名

（外部研修）

名　称	日　程	内　容	目的及び成果等	備　考 （対象者等）
SST ファーストレベル研修	R1.7.13,14（2日間）	・SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 1 名
救命士養成講習 中部リハ主催	R1.7.19	・救命士習得	市民救命士の技術を学び緊急時に対応するため	支援職 1 名
市民救命士養成講習	R1.8.27	・市民救命士習得	市民救命士の技術を学び緊急時に対応するため	支援職１名 管理職１名

2019 年度福祉職員向け現任研修	R1.10.4	・統合失調症の理解と関わり方	・新任職員：利用者が統合失調症であり支援について障害を深く理解する。	支援職 2 名
精神保健福祉業務従事者基礎研修	R1.10.28	・面接の基礎知識、精神保健・精神疾患の基礎知識	・精神保健福祉業務従事職に求められる知識や技術等を学ぶため面接など	支援職 1 名
県相談支援従事者現任プレ研修・現任研修	R1.11.19,20(2 日間)現任プレ R1.11.25 、 12.11、 12.12 (3 日間) 現任	相談支援従事者の研修	もみの木の利用者支援に活かしていく	サビ管 1 名
発達障害対応力向上研修	R1.11.29	就労支援委ついて	地域活動支援センターの役割や支援を通して支援に取り入れる	支援職 2 名
発達障害対応力向上研修	R1.12.23	触法障害者の支援について	発達障害者のある方の支援を学べた。支援に活かしていく	支援職 2 名
福祉施設に望まれるハラスメント防止セミナー	R1.12.3	・ハラスメント防止、部下育成・苦情対応スキルを高める	ハラスメント防止の基礎知識と職員育成等を学び、ハラスメントを防止する	管理職 1 名
法人委託の外部研修会社による研修	R1.8.1	・コミュニケーションのとり方	利用者や職員との円滑な関係づくり	支援職 １名
法人委託の外部研修会社による研修	R1.8.15	･NO と言わないサービス	サービス業である福祉での支援方法	支援職 1 名
法人委託の外部研修会社による研修	R1.8.20	・部下育成のための関わり方Ⅲカウンセリング	職員からの相談に活かし育成もつなげる	サビ管（リーダー） １名
法人委託の外部研修会社による研修	R2.1.7	クレーム電話の不安を解消初期対応	電話対応は必然で必要な対応を学び不安をなくす	支援職 1 名
法人委託の外部研修会社による研修	R2.1.21	セルフコントロール	仕事でのストレスの対処を学ぶ	支援職 1 名

法人委託の外部研修会社による研修	R2.1.24	ルールと心構えの大切さ	利用者や職員に対して仕事での心構え	支援職 1名

⑧　主な動向

4月：桜の風7周年記念式典	5月：菖蒲湯、 誕生会、端午の節句、市障害者ｽﾎﾟｰﾂ大会ﾌﾗｲﾝｸﾞﾃﾞｨｽｸ大 会参加、	6月：なかはら会ﾊﾞｽﾊｲｸ（富士ｻﾌｧﾘﾊﾟｰｸ）	7月： ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ大会参加、七夕祭り、OBOG会
8月：誕生会、 桜の風花火大会、 井田ｸﾞﾗﾝﾄﾞ花火大会	9月：	10月：ﾊﾛｳｨﾝ仮装、	11月：誕生会、市精神障害者卓球交流会参加、OBOG会、
12月：ゆず湯 クリスマス会	1月：賀詞交歓会 卓球大会、なかはら会 餅つき大会	2月：誕生会、市障害者ｽﾎﾟｰﾂ大会ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ参加、はるかぜとの合同ｲﾍﾞﾝﾄ	3月：ひな祭り

⑨　平成30年度　利用者満足度調査

実施方法：アンケート形式

配布期間：令和１年7月15日～7月末日

対象事業及び回収人数

・ご利用者　　16

・その他　　1　　計17名

【集計結果】　（単位：名）

＜施設管理などについて＞

Ｑ１）施設を利用した総合的な満足度についてどのように感じられましたか

満足	11
どちらかといえば満足	5
どちらかといえば不満	0
不満	1
回答なし	0

Ｑ２）施設の清潔さについてどのように感じられましたか

満足	11
どちらかといえば満足	5
どちらかといえば不満	0
不満	1

回答なし	0

Ｑ３）居室やユニットの設備や備品などについてどのように感じられましたか

満足	10
どちらかといえば満足	5
どちらかといえば不満	2
不満	0
回答なし	0

Ｑ４）施設の利用しやすさ（案内表示など）どのように感じられましたか

満足	10
どちらかといえば満足	4
どちらかといえば不満	3
不満	2
回答なし	0

Ｑ５）＊短期入所（ショートステイ）・体験宿泊　利用の方のみ回答
利用のための手続きについて、わかりやすかったでしょうか

満足	2
どちらかといえば満足	0
どちらかといえば不満	1
不満	0
回答なし	14

＜基本的なサービス提供について＞

Ｑ１）職員の対応についてどのように感じられましたか

満足	7
どちらかといえば満足	7
どちらかといえば不満	1
不満	0
回答なし	2

Ｑ２）施設には、利用者さんの気持ちをわかってくれる（相談できる）職員がいますか

満足	7
どちらかといえば満足	6
どちらかといえば不満	1
不満	1
回答なし	2

Ｑ３）施設の職員は、利用者さんの気持ちを尊重していると思いますか

満足	8
どちらかといえば満足	4
どちらかといえば不満	3
不満	0
回答なし	2

Ｑ４）職員の支援や施設の活動は、利用者さんに約立つものとなっていますか

満足	7
どちらかといえば満足	5
どちらかといえば不満	1
不満	1
回答なし	3

Ｑ５）職員は、利用者さんに丁寧（乱暴な言葉の使用、命令、体罰等をしない）に接していますか

満足	8
どちらかといえば満足	6
どちらかといえば不満	1
不満	0
回答なし	2

Ｑ６）職員は他の利用者の方々と同じように分け隔てなく利用者さんに接してくれますか

満足	11
どちらかといえば満足	4
どちらかといえば不満	1
不満	1
回答なし	0

Ｑ７）家族の要望や不満、利用者さんに関する心配なことを言いやすい雰囲気がありますか

満足	9
どちらかといえば満足	6
どちらかといえば不満	1
不満	1
回答なし	0

Ｑ８）家族の精神面を支えるようなサポート（支援方法、障害や家族の状況に対する理解や

共感、情報提供等）がありますか

満足	6
どちらかといえば満足	7
どちらかといえば不満	3
不満	1
回答なし	0

Ｑ９）施設管理者や職員は、家族の要望や不満に、きちんと対応してくれますか

満足	9
どちらかといえば満足	6
どちらかといえば不満	1
不満	1
回答なし	0

Q10）

はい	12
いいえ	3
わからない	2
回答なし	0

Q11）金銭管理などは適切に行われ、不明なところはありませんか

満足	13
どちらかといえば満足	4
どちらかといえば不満	0
不満	0
回答なし	0

Q12）利用料の請求など不明なところはありませんか

満足	11
どちらかといえば満足	3
どちらかといえば不満	2
不満	0
回答なし	1

Q13）個別支援計画などわかりやすく丁寧に説明してくれますか

満足	10
どちらかといえば満足	4
どちらかといえば不満	3

不満	0
回答なし	0

Q14）

満足	8
どちらかといえば満足	6
どちらかといえば不満	3
不満	0
回答なし	0

Q15）余暇活動や外出など要望に沿ったものですか

満足	7
どちらかといえば満足	7
どちらかといえば不満	2
不満	0
回答なし	1

施設全体の運営などへの感想

・建物は新しくてキレイだし、静かで過ごしやすいです。
・自然豊かで過ごしやすい所
・毎日大変
・もっと外泊や旅行が楽しめるようになりたい
・建物はきれい、エレベーターが大きい２台ある
・部屋は広くて使いやすい、掃除が楽だ
・床は良いフローリングだ。下駄箱が良くできている。
・出入り口の狭いところがあって通りにくいところがあって出入りしにくい場合がある
・金庫や冷蔵庫や、タンスなど設備が良い
・窓が広い、物干しがついていて洗濯ものを干すのに便利だ
・他の同種の施設と比べたら恵まれているほうだと思う。

これから取り組んでほしいこと、改善してほしいこと

・自炊している人などが、テーブルやいろいろな所を汚したままにしているのを、掃除しないといけないので、もっとキレイにリビングを使って欲しい。
同様に、トイレが汚れている時や、予備のトイレットペーパーを補充してくれず、芯が置きっぱなしになっている時があるので改善して欲しい。
食事は美味しいが、炭水化物の量が多過ぎて、カロリーが高いのでもう少しヘルシーにしてほしい（捨てるのが勿体ないです）
・送迎バスがほしい（ワゴン車）

・もっと自由にドカドカと相談したい。
・乾燥機の時間の表示を最初から最後までしてほしい（出るように）
・ごはんがおいしいとうれしい。
・入る人がそこまで家事できなくないのに入れた担当さんに「一年いなさい」と言われたらしい　理不尽だと思う
・テーブルやイスがあればもっと良いと思う。読書や書き物の時使える設備をしてほしいのです。そして本棚があれば本を備えて入れておけると思います。
・エアコンはすぐれ物の高性能の物で良かったが、電灯は消すと真っ暗になってしまって困った時があった。電池式の明かりをつけたが暗いので、常夜灯がつくような設備になってほしいと思った。
・時計の大きなものを付けてほしい、部屋の中に。
・筆記具を立てておくホルダーがほしい。
・机がないのは不便。
・リビングのゴミ捨て箱を直してほしい。

その他　施設設備について感じられたこと自由に記入

・居室にショートステイと同じように、テーブルがあったら便利だと思います。
・南側のリビングの冷凍室が、いっぱい過ぎて使えないので不便です。
・新しい所なので丈夫にできてる
・洗濯機がつかいやすい
・例え騒ぐ人でも、居てくれるだけで孤立ヒステリー（独りでいると具合いを悪くしてしまう）にならないで済む
・友人を建物の中でなくても円の中で会えるようにしてほしい。
・乾燥機の時間が表示されていた方が良い。
・コンセントが少ない。コンセントの場所が不便。
・洗濯機は大きい　風呂は広い方が良い　シャワーの出すスイッチがめんどう

（３）共同事業所としての取組

①　三役会議の開催（施設内調整・情報共有）

・第１月曜日の定例会として開催

②　運営調整会議（桜の風の２法人の運営に関する調整や協議、事業報告等）

・年２回定期開催（7 月、2 月）

Ⅲ　事業報告の附属明細書

平成 31 年度事業報告の内容を補足する重要事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。